

## 改 善 計 画 書

大 項 目	01 大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標
細 項 目	[1] 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
整 理 番 号	1
改善・改革方策	大学全体を牽引する力強い目標の設定
改 善 計 画	<p>中期計画の策定の際、大学の進むべき方向を明確に示す力強い文章を中期目標前文としてまとめる。その中で大学憲章を定める。大学憲章は総花的なものせず、本学が教育に軸足を置く大学であることを明言する等、戦略性を備えたものとする。また、アバンギャルドの精神など、強烈なインパクトを与えるメッセージを掲載する。</p> <p>大学の目標を設定する際には、以下の事項との整合性に留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建学の理念</li> <li>・ 各科・専攻の教育目標</li> <li>・ 大学の目的</li> </ul> <p>設定の手順は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中期計画策定プロジェクトでの議論（4～6月）</li> <li>・ モニタリング調査（7～9月）</li> <li>・ 運営諮問会議での意見聴取（10～11月）</li> </ul>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>2010年4月1日付けで定められた公立大学法人金沢美術工芸大学中期目標前文において、大学の方向性を表した内容と3つの基本目標が記述された。これは以下の議論を踏まえて金沢市付属機関の金沢市公立大学法人評価委員会で審議され議会の議決を経て市長が定めたものである。また、中期計画、年度計画についてもワーキンググループおよび教育研究審議会による学内での検討を経て大学側で同時進行的に策定された。</p> <p>金沢美術工芸大学法人化推進審議会による第1回ワーキンググループ全体会議開催（平成20年6月6日）</p> <p>同日、目標・評価検討WGを設置（構成：美大教員、美大事務局、行政経営課）</p> <p>大学内に「目標・評価検討学内ワーキンググループ」を設置（平成</p>

	<p>20年7月10日学長から辞令交付)</p> <p>学内ワーキンググループ、教育研究審議会による学内検討および法人化準備室による調整(平成20年7月~21年9月)</p> <p>法人化推進審議会による修正(平成21年10月9日)</p> <p>金沢市議会による議決(平成22年3月)</p> <p>中期目標に伴う中期計画、年度計画の許可および届出(平成22年4月1日)</p> <p>さらに、平成22年4月、大学憲章の策定を教育研究審議会において行った。前文に当たる部分には建学の理念を取り込み、3つの教育方針においては学則に謳われた目的や社会情勢を考慮した内容が盛り込まれている。</p> <p>中期目標、大学憲章においては目的の設定が明確になされ、計画は達成されている。</p> <p>一方、これまでの各科、各専攻の教育目標はすでに学生便覧等に表されているが、学生受け入れ方針(アドミッションポリシー)、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)、学位授与方針(ディプロマポリシー)としては明示されておらず、更なる検討が必要である(注:平成22年度時点)</p> <p>学部においては、平成23年度学生募集要項(推薦、一般)から、大学憲章のほかアドミッションポリシーを「求める学生像」として各専攻・科ごとに掲載した。</p> <p>大学院美術工芸研究科修士課程および博士後期課程においては、平成23年度より学生募集要項に、大学憲章のほかアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3つのポリシーを掲載している。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>24年度中に教務委員会において各専攻・科のディプロマポリシーを策定し、25年度版シラバスおよび学生便覧への掲載を決定する。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>自己点検・評価実施運営会議</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	01 大学・学部等の理念・目的および学部等の使命・目的・教育目標
細 項 目	[2] 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性
整 理 番 号	2
改善・改革方策	掲載項目の見直しと目標管理
改 善 計 画	<p>現在、入学試験委員会と大学院運営委員会において、自己点検による指摘に基づき、入試要項の見直しを図っている。まずはそれらの取り組みを待ち、印刷媒体の発行後、各課程、各科、各専攻の目標の文章をデータベース管理する。データベースの活用方法については、広報運営会議で検討し、社会への効果的な周知方法を絶えず模索する。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>学部においては平成 22 年度学生便覧に掲載されている各科・各専攻の教育目標を、平成 23 年度学生募集要項においては、やや平易な文章に書き換え掲載した。受験生への周知は十分に行なわれている。在学生に対してはさらに、シラバスへの掲載が必要である。</p> <p>大学院美術工芸研究科においては、平成 23 年度学生募集要項に掲載されている各専攻の教育目標が、学生便覧、シラバスには記載されておらず、在学生への周知がなされていない。</p> <p>平成 24 年 3 月：</p> <p>大学の理念や使命、活動方針については、「大学憲章」の形で、学生募集要項、学生便覧、大学案内、ホームページ、シラバスに記載し、学生、受験生、社会に対して周知している。</p> <p>24 年度版学部学生募集要項にはアドミッションポリシーとして「求める学生像」を掲載し、学生便覧には各専攻・科の「教育目標」および「人材育成の目的」を掲載している。また、シラバスにはカリキュラムポリシーとして「教育方針」を載せている。</p> <p>大学院修士課程、博士後期課程については、学生募集要項に 3 つのポリシーすべてを掲載している。シラバスにはカリキュラムポリシーを「教育方針」として掲載している。</p> <p>計画はほぼ達成しているが、より統一した表記や掲載媒体が求められる。</p>

改善にむけての 年次計画	現在の問題点を平成 24 年度中に、各関係委員会において（教務、大学院運営、広報、入試、自己点検）精査し改善する。
改善期限	平成 25 年 3 月 31 日
担当部署	自己点検・評価実施運営会議

## 改 善 計 画 書

大 項 目	02 教育研究組織
細 項 目	[6] 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性
整 理 番 号	3
改善・改革方策	教育研究組織のあり方に関する継続的な検討
改 善 計 画	<p>中期計画の中に、組織改革の具体的なプランを盛り込む。また、定期的な組織の検証方法をとって、以下の3つを確立する。</p> <p>1．組織の実績の検証</p> <p>組織ごとに目標設定を行い、それをどこまで達成したのか、教育実績、研究実績をデータベースとして蓄積する。当面の課題として、51-60年の実績を総括する。(平成19年9月まで)</p> <p>2．社会的ニーズの把握</p> <p>社会が芸術教育、あるいは芸術研究に対して何を求めているのか市場調査(モニタリング)を行う。(平成19年9月まで)</p> <p>3．数値的な指標の確立</p> <p>受験倍率、収容定員充足率、就職率など、数値的な指標を毎年専攻ごとに確認し、低下した場合は原因を分析して是正措置をとる。当面の課題として、大学基礎データを作成する。(平成19年8月)</p>
現在までの到達状況	<p>22年度の法人化にあたり、専攻教育の充実を図るために、日本画、油画、彫刻、芸術学、視覚デザイン、工業デザイン、環境デザインの各専攻にそれぞれ1名の教員増が内部異動などにより実施された(環境デザインは24年度から)。このため「共通造形センター」は、所属教員がゼロになり、組織として改廃されることになった。</p> <p>また、同じく法人化に伴い、美術工芸研究所(20から22年度にかけて「造形芸術総合研究所」と名称を変えたが、22年度から旧名「美術工芸研究所」に復した)から、国際交流センターが学長直属の、産学連携センターおよび地域連携センターが社会連携担当事直属の組織として運営されることになった。これにより、同研究所は、学術研究、資料管理、伝統工芸聴講生教育の業務の他に教育研究センターを管轄することになった。</p> <p>1．組織の実績の検証</p>

	<p>創立51年から60年の10年間の実績を「大学史」にまとめる予定であったが、「60年史」編纂は諸般の事情で見送られた。そのために、データ類を各組織で蓄積しておくことが課題とされたが、その総括はまだ行われていない。</p> <p>2．社会的ニーズの把握</p> <p>平成19年度において、本学に対する意識調査を、6組織、6個人に対して行った。また同年度において、高校生や高校教員、および本学在学学生およびその保護者、さらに卒業生、非常勤講師に対してアンケート調査を行った。その結果は『「金沢美術工芸大学に対する意識調査」結果報告書』にまとめられた。</p> <p>3．数値的な指標の確立</p> <p>当該項目は、毎年度ごとに作成し、教育研究審議会や教授会等に報告確認しているが、それらを基礎データとして一括してまとめるにはいたっていない。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>1.進捗が見られない。</p> <p>「理由」法人化して2年が経過し、組織的な整備が完了し、緊急性のある組織改革の必要性がなくなったことで、この検証は行われなくなった。</p> <p>2.達成した。</p> <p>達成時期、平成19年度</p> <p>3.進捗が見られない。</p> <p>「状況」事務局において一元化してデータを管理している。各委員会、各専攻・科において必要に応じてデータを改善に活用している。</p> <p>しかし、これについては平成25年度作成予定の認証評価用大学基礎データによって実施予定。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成26年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>教育研究審議会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[10] 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
整 理 番 号	4
改善・改革方策	理論系科目および著作権教育の充実
改 善 計 画	<p>・基礎科目における理論系科目（講義）のうち、2006 年度に実施した授業アンケート結果において著しく学生の満足度が低い科目について、2007 年度に改善が見られなかった場合、当該教員からの意見聴取と分析作業によって原因究明に努め、当該授業の改善を図る。（自己点検・評価実施運営会議が実施）</p> <p>・「産業財産権」に関わる将来の可能性から、視覚デザイン・製品デザイン・工芸科では専攻科目として「意匠法規」がすでに開講されている。一方、他の専攻における制作物は「著作権法」のうちの限定された対象であること、および非常勤の手当てが困難な実状に鑑み、新入生オリエンテーションにおける著作権ガイダンスの充実による著作権意識の啓発を進める。（担当教員（寺井）と事務局による調整）</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>一般教育・専門教育科目・教職科目・博物館科目における理論系科目（講義）については毎年度、一部集中講義形式で実施される授業を除き、殆どの授業で授業アンケートを実施しており、担当教員による改善計画書の提出を求めている。また、その改善計画書を他の教員や学生に閲覧する機会を設けて、アンケートと FD 活動が連動するように努め、各授業の改善を図っている。</p> <p>著作権教育については、「産業財産権」に関わる将来の可能性から、視覚デザイン・製品デザイン・環境デザイン・工芸科の専攻科目（必修）として「意匠法規」があり、現在も引き続き開講している。また大学全体としては新入生オリエンテーションにおける著作権ガイダンスの充実に努め、著作権意識の啓発を行っている。</p> <p>2010 年度 2011 年度ともに全新生を対象に著作権についてのガイダンスを実施し、さらにデザイン科工芸科においては意匠法規の集中講義（必修）を開講し著作権意識の啓発を行った。</p> <p>計画は達成している。</p>

改善にむけての 年次計画	2012年度以降も活動を維持、継続してゆく。
改善期限	平成25年3月31日
担当部署	教務委員会



## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[11] 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性
整 理 番 号	5
改善・改革方策	共通造形センターの活用
改 善 計 画	<p>中期計画策定プロジェクトが始動している現状を慮って、現代社会の要請に基づく教育内容の本学への導入に関し、共通造形センターと各専攻との検討会を教育研究審議会主導にて行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 . 本学における現代社会の要請に基づく教育内容の現状認識</li> <li>2 . 1 以外の現代社会の要請に基づく教育内容において本学カリキュラムへの導入が適当と考えられるものの検討</li> <li>3 . 本学における現代社会の要請に基づく教育内容の位置づけと目標の合意形成</li> </ol> <p>これらを受けて、共通造形センターの活用を企図した現代社会の要請に基づく教育を行う。その際、造毛センターの人員配置に特段の配慮をする。</p> <p>備考：細項目[11][12][15][23]については、基礎および教養教育（共通造形センターおよび一般教育等）に関わる内容であり、一括した協議が望ましい。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>現代社会の要請に基づく教育内容の導入に関しては、現状認識と新たな科目の開講等について、現在行っているカリキュラム改編に関する協議の中で検討しているところである。専門教育的授業科目においては、共通造形センターの組織改編後、その理念を継承する新たな共通選択科目の開講、およびこうした科目を管理・運営を担当する組織作りを、教務委員会において検討する必要がある。</p> <p>2010 年度 2011 年度内に新カリキュラムの検討作成を行い、2012 年度より実施に至った。</p> <p>造形センターに代わる基礎造形を KOUBOU 形式で基礎科目の単位として科目化した。</p> <p>同時に、専攻の専門科目の見直しや単位の統一も図り、学部の目的と</p>

	<p>の整合性や時代性に対応した。</p> <p>計画は達成した。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>2012 年度の新カリキュラムの実施に伴い、今後その検証・改善が年度ごとに求められる。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>
<p>担当部署</p>	<p>教務委員会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[12] 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性
整 理 番 号	6
改善・改革方策	教養教育の組織的な授業改善
改 善 計 画	<p>中期計画策定プロジェクトが始動している現状を慮って、共通造形センターと一般教育等との合併（学長案）および井村教授の後任人事に関する検討会を教育研究審議会主導で行う。すなわち、本学における基礎・教養教育の位置づけと教育目標の合意形成を経て、基礎・教養教育の体系化を企図したカリキュラム改編及び授業内容の工夫を図る。その際、井村教授の後任人事について、各専攻からの意見・要望を集約して、教養教育の充実に反映させる。</p> <p>備考：細項目[11][12][15][23]については、基礎および教養教育（共通造形センターおよび一般教育等）に関わる内容であり、一括した協議が望ましい。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>一般教養的授業科目においては、現在行っているカリキュラム改編に関する協議の中で検討し、各専攻の卒業必要単位数や履修方法・履修年次を統一して、適切な履修環境を確保するとともに、引き続き授業内容の工夫を図る。</p> <p>平成 23 年度末までの達成状況</p> <p>井村教授の退官に伴い、教養科目から「物理の世界ⅠおよびⅡ」および「数学の世界ⅠおよびⅡ」は閉講されたが、より具体的な対象を数学的モデルとして考えるための授業として平成 23 年度より「数理科学」が新たに開講された。平成 24 年度より、「大学での活動をより活発にし、学生生活を実りあるものとするために、少人数のグループ学習を含む活動を行い、そこで大学における勉学の方法や充実した学生生活の送り方を学ぶ」（H24 シラバス）ことを目的として、新入生を対象とした「フレッシュマン・セミナー」を新規に開講した。</p> <p>平成 24 年度より順次開講される KOUBOU 科目には一般学科の教員も参画し、各教員の得意分野を活かしつつ、論理的な思考力やプレゼンテーション能力の涵養にあたることになった。</p>

	計画は達成した。
改善にむけての 年次計画	平成 24 年度以降は新カリキュラムの教育効果を測定し、更なる授業改善を検討する。
改善期限	平成 25 年 3 月 31 日
担当部署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[13] 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性
整 理 番 号	7
改善・改革方策	外国語科目の履修方法の見直し
改 善 計 画	<p>・芸術学専攻および工芸科では、平成 18 年度より新カリキュラムの移行に際して、外国語教育の履修方法を見直した。したがって、外国語担当教員とデザイン科との間で外国語教育のあり方(とりわけ、必修の是非について)を協議・検討し、その結果次第では教務委員会にてカリキュラムの再編作業を行う。</p> <p>・外国語科目における少人数クラス編成とアジア系言語(中国語・韓国語)の開講については、非常勤講師の拡充を必要とするために、金沢市の中期財政計画との兼ね合いの中で解決されねばならない問題である。したがって、外国語担当教員と国際交流センター長および事務局間で改善の可能性について検討する。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>外国語科目の編成については、現在行っているカリキュラム改編に関する協議の中で検討し、各専攻の卒業必要単位数を統一するとともに、少人数クラス編成とアジア系言語(中国語・韓国語)の開講、留学希望者の支援についても今後検討を要する。</p> <p>平成 23 年度末までの達成状況</p> <p>平成 24 年度からの新カリキュラムへの移行に際して、全専攻で外国語科目 8 単位以上の修得を卒業要件として統一することを決定した。新カリキュラムではまたアジア系言語の開講に関して、芸術学専攻にける「専門語」(演習)にて中国語およびハングルが開講されることになった。</p> <p>計画は達成しているとは言えない。</p>

改善にむけての 年次計画	さらに引き続き学生のアンケートやニーズを調査して改善・工夫に努める。
改善期限	平成26年3月31日
担当部署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[14] 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性
整 理 番 号	8
改善・改革方策	配分変更の検証
改 善 計 画	<p>芸術学専攻と工芸科において平成 18 年度からの新カリキュラム移行後の教育効果等について検証作業を行う。(平成 20 年度以降に実施)</p> <p>その分析結果を受けて、科目の量的配分についての議論を教務委員会において行い、必要に応じて再編作業を行う。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>科目の量的配分については、現在行っているカリキュラム改編に関する協議の中で検討し、各専攻の単位数を、教養 20 単位、語学 8 単位、保健体育 2 単位、専門科目(基礎科目・専攻科目) 94 単位の合計 124 単位に統一する方向で見直しを行っている。</p> <p>23 年度末： 新カリキュラムを制定し計画は達成した。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	2012 年度の新カリキュラム実施に合わせ科目の量的配分は改善されたので、その効果を今後は検証する。
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[15] 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況
整 理 番 号	9
改善・改革方策	基礎科目の担当組織の確立
改 善 計 画	<p>中期計画策定プロジェクトが始動している現状を慮って、基礎科目の担当組織の確立に関する検討会を教育研究審議会主導で行う。</p> <p>1．本学における基礎科目の責任状況の現状認識</p> <p>2．本学における基礎科目の責任に関する内容の合意形成</p> <p>これらを受けて、基礎科目の担当組織の確立を目指す。</p> <p>備考：細項目[11][12][15][23]については、基礎および教養教育（共通造形センターおよび一般教育等）に関わる内容であり、一括した協議が望ましい。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>基礎科目の担当組織の確立は、共通造形センターの教員組織を解消したことにより早急に取り組むべき課題である。現在行っているカリキュラム改編に関する協議の中で検討し、特に集中で開講される実技系基礎科目（選択履修）の管理・運営を担当する組織作りを、教務委員会において検討する必要がある。</p> <p>2011年度内で、新カリキュラムに伴う旧造形センター科目を改編し、新基礎科目として実施する検討を行い合意に至った。合わせて2012年度より発展的科目として複数の自由科目を開講するに至った。主管は教務委員会が行う。</p> <p>計画は達成し完了した。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	2012年度には新カリキュラムの実施状況、問題点の検証が必要となる。
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会



## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[23] カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性
整 理 番 号	10
改善・改革方策	基礎科目における選択必修科目の追加
改 善 計 画	<p>中期計画策定プロジェクトが始動している現状を慮って、共通造形センターに関わる事案は中期計画策定プロジェクトにおいて協議・検討する。すなわち、基礎教育に関する教育理念の合意形成に伴うカリキュラム再編における必然性の下に選択必修科目の追加作業に着手する。</p> <p>備考：細項目[11][12][15][23]については、基礎および教養教育（共通造形センターおよび一般教育等）に関わる内容であり、一括した協議が望ましい。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>必修・選択の量的配分の適切性・妥当性については、現在行っているカリキュラム改編に関する協議の中で検討し、基礎科目における選択の幅の拡充、新たな自由選択科目等の開講を含めた議論を行っている。</p> <p>カリキュラムの改編においては 2010 年度より教務委員会内にワーキンググループを設置し、基礎科目を中心とした大幅な改編作業を 2 年間に亘り行った。また卒業単位数の検討・修正、さらに専攻科目においても同様の改編を行った。</p> <p>2010 年度カリキュラム改編ワーキングの設置。</p> <p>基礎科目および造形センター科目の改編、新基礎科目の検討</p> <p>2011 年度新カリキュラムの検討、精査、決定を行った。</p> <p>2012 年度より新カリキュラムの実施および問題点の改善</p> <p>2011 年度：</p> <p>上記の結果を受けて 2012 年度より新カリキュラムが実施されている。</p> <p>計画は達成した。</p>

改善にむけての 年次計画	2012年度より新カリキュラムの実施および問題点の改善の検証を行う。
改善期限	平成25年3月31日
担当部署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[24] 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
整 理 番 号	11
改善・改革方策	シラバスにおける予習・復習の明示
改 善 計 画	<p>(1) 予習・復習の明示</p> <p>講義時間以外に学生の学習を支援する方法とその内容について、シラバスおよび各授業におけるガイダンスにおいて詳細に指示を行う。</p> <p>(2) 発展課題の提示</p> <p>授業から今後につながる発展課題として、参考図書の提示、参考課題の提示などを授業において実施する。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>シラバスにおける予習・復習の明示については、改善傾向にあるが引き続き各科目の記載状況を検証し改善に努める。</p> <p>平成 23 年度末までの達成状況</p> <p>シラバスにおける予習・復習の明示は概ね達成され、また、シラバスにて参考図書を紹介することによる発展的課題への知識面でのサポートも充実した。しかしながら、その取り組みは、学生の主体性に委ねられているのであり、単位計算は形式的なものにならざるを得ない。各授業科目における単位計算の形式性の問題を克服し、意欲ある学生の発展的課題への実地における取り組みをサポートすべく、平成 24 年度より KOUBOU 科目と称する自由科目を開講することになった。計画はほぼ達成した。根拠：24 年度新カリキュラム、シラバス</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>単位の实质化に向けてあり方を引き続き教務委員会で検討する。</p>
改 善 期 限	平成 26 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[27] 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合
整 理 番 号	12
改善・改革方策	単位互換制度の利用状況の確認
改 善 計 画	<p>(1) 単位互換制度の周知 現在単位互換制度については、入学時のガイダンスおよび履修案内で説明が行われているに止まっている現状に鑑み、学生に対して制度の存在を周知すべく、掲示その他の方法でさらなる理解を促す。</p> <p>(2) 単位互換制度の検証 単位互換制度による単位修得状況を学年末に確認する。</p> <p>(3) 単位互換制度の拡張 留学先で修得した単位の認定が可能かどうか、検討を行う。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>単位互換制度の利用状況の確認と制度の拡張については引き続き検討を要する。</p> <p>計画は未達成。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>大学コンソーシアム石川の協定を定めた他大学での単位取得の状況を事務局教務として把握する。また、その報告を教務委員会に対して行う。</p> <p>留学先の単位取得については協定が成立することが条件であり、24年度は協定締結を行うため国際交流センターが活動を行う。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[29] 発展途上国に対する教育支援を行っている場合における、そうした支援の適切性
整 理 番 号	13
改善・改革方策	アジア諸国への教育支援の可能性の探求
改 善 計 画	<p>2007 年度</p> <p>今後アジア諸国への教育支援を、本学の国際交流事業と位置づけるかどうかについて、国際交流センター会議を開催し、検討。(意義・必要性など)</p> <p>必要とあらば、さらに予算化へ。</p> <p>(教育研究審議会で予算化の検討)</p> <p>2008 年 4 月</p> <p>アジア諸国への教育支援が前年度決定されれば、新年度に担当者を国際交流メンバーに加え、活動を開始する。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>アジア諸国への教育支援については、「アジア工芸教育交換プログラム」の推進に関する今後の方策を前向きに検討しているところである。</p> <p>2011 年度末の状況</p> <p>金沢市の委託事業である「アジア工芸作家等研修支援事業」として、ミャンマーから 2 人、中華民国から 1 人の若手研究者を 3 ヶ月から 6 ヶ月間受け入れて、それぞれ、「日本のランドスケープデザイン(石、植栽、水)、日本の建築における工芸作品」、「テキスタイルデザイン及びマネジメント、ファッションデザインの基礎知識」、「象嵌と色金技法(道具の作り方、象嵌の技術、色金の作り方、象嵌調査)研修内容として成果報告を行った。</p> <p>また、3 年目となったアジア工芸教育交換プログラムとしては、ミャンマー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マングレー管区タンパワディーでの金工調査( 鑄造ドラムの製造技術を取材)</li> <li>・国立漆芸技術大学およびサウンダー染織学校での教育内容のアドバイ</li> </ul>

	<p>スと次年度招聘の準備交渉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度「アジア工芸研修員」のための政府機関との交渉及び渡航アレンジ</li> </ul> <p>台湾</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT産業の現況と工芸およびデザイン教育の現況調査招聘</li> </ul> <p>ラオス、ピエンチャンのカンチャナ染織工房から2名招待 講演会とワークショップ(国際交流との共同事業)等を実施した。</p> <p>計画は達成した。</p>
改善にむけての 年次計画	引き続き支援を継続する。
改善期限	平成25年3月31日
担当部署	国際交流センター

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[31] 兼任教員等の教育課程への関与の状況
整 理 番 号	14
改善・改革方策	講義日程の公開と市内在住講師の確保
改 善 計 画	<p>(1) 集中講義日程の公開</p> <p>現在、夏季と冬季の集中講義期間については、その講義日程が公開されている。しかし、その他の集中講義については、当該専攻のみに日程が示される状態であり、全体の把握が困難となっている。これを改善するため、全集中講義について、そのスケジュールをまとめ、一覧表として公開し、他専攻についても容易に把握できるようにする。</p> <p>(2) 市内在住講師の確保</p> <p>学生に対するより充実した指導を得るため、市内在住の優れた人材を発掘し、非常勤講師として招へいする。予算要求における専攻ヒアに合わせて、市外の講師をできる限り市内の講師に置き換える努力をする。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>専攻内で実施される集中講義について、その日程を公開し、他の専攻の学生が聴講できる科目については、適宜日程等を公開して周知に努めるよう求めている。また、予算状況に鑑み、市内在住講師の確保について今後も努力する必要がある。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>全学年や複数専攻に係わる集中講義の期間、日程等についての公開、周知は学生掲示板を通じてすでに達成されている。</p> <p>市内在住講師の確保も専攻等でばらつきはあるが確保されている。</p> <p>2011 年度の実績は以下の通り。</p> <p>美術科</p> <p>デザイン科</p> <p>工芸科</p>
改 善 期 限	平成 24 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[35] 教育上の効果を測定するための方法の適切性
整 理 番 号	15
改善・改革方策	シラバスへの明記、学外での実施
改 善 計 画	<p>(1) 授業の目標に対応した評価基準の提示</p> <p style="padding-left: 2em;">シラバスにおいて、授業の目標を明示し、目標に対応した評価基準を提示するよう表記を徹底する。</p> <p>(2) 診断的評価、形成的評価など多様な評価の活用</p> <p style="padding-left: 2em;">授業前や授業途中においても、随時評価を行う機会（小テスト、授業への参加など）を積極的に設け、多様な評価機会をもって学習者の全体像をとらえるような工夫を求める。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>シラバスにおいて授業の目標を明示し、それに対応した評価基準の提示等の表記の徹底を引き続き行う。診断的評価をはじめとする多様な評価機会をもって学習者の全体像を捉える工夫について、各科目での取り組みを検証する必要がある。</p> <p>23年度は教務委員会において、検討を重ねシラバスの改正を行った。計画はほぼ達成したが、さらに促進する必要がある。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>24年度中に学部、大学院のシラバスの再点検を行い、改善する。</p> <p>学習全体の実質的な内容を、ピアレビューなど客観性のある評価方法の導入の促進を図りながら評価する。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会



## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[36] 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
整 理 番 号	16
改善・改革方策	授業アンケート集計結果に基づく達成度の確認
改 善 計 画	<p>(1) 授業アンケートの活用</p> <p>学生からの意見を重視する目的で、各教員が授業アンケートの集計結果を利用し、教育活動に反映させる。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>授業アンケート集計結果に基づいて、各教員が当該科目の達成度を確認し、次年度の授業に活かす努力を、今後も継続的に行う必要がある。各教員がアンケート結果をもとに、改善計画書を提出し、学生が常時閲覧できるようにしている（2010年度、2011年度）。また、2011年度に関しては、これまで教員が保管していたアンケートの再提出を求め、事務局保管とし、教育活動改善の根拠資料としている。</p> <p>達成されている。平成24年2月現在、根拠資料は教員による授業改善計画書集。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	24年度に教員間の検討会などの開催を通して強化してゆく。
改 善 期 限	平成25年3月31日
担 当 部 署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[37] 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
整 理 番 号	17
改善・改革方策	授業アンケートとFD
改 善 計 画	<p style="text-align: center;">授業アンケート集計結果の活用</p> <p>教員が授業アンケートの集計結果に基づき教育効果を検証する仕組みを確立することにより、教員個々の授業改善に役立てる。また、大学全体で対応すべき課題を見出し、FD実施計画に反映させる。(平成20年1月まで)</p> <p style="text-align: center;">シラバス充実を目的としたFDの実施</p> <p>シラバスにおける成績評価欄を充実させる。具体的には、10月のシラバス原稿依頼時に、改めて成績評価欄の充実を依頼する。充実のポイントは、なぜこの成績がついたのかを学生が納得できるような記載にすることである。教務委員会で検証し、記述が足りないもの、表現が曖昧なものについては補筆を依頼する。以上の取り組みにより、教育効果が上がっているかどうかを容易に把握できるようにする。(平成19年12月まで)</p> <p style="text-align: center;">成績評価の分析</p> <p>成績評価を分析し、毎年成績平均を向上させる仕組みを確立する。(平成21年3月まで)</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>毎年の授業アンケート集計結果に基づき、各教員が科目ごとに授業改善計画をまとめ提出し、これを他の教員や学生が閲覧できる体制を取っている。</p> <p>また、シラバスにおける成績評価に関わる記載内容の明記とその妥当性の検証、そしてこれを成績向上に繋げるための仕組みの検討については、今後も継続的に行う必要がある。</p> <p>平成24年2月現在；</p> <p>授業アンケートは継続中であり、教員による改善計画書の提出も継続して行っている。新たにアンケート原本の回収も行った。</p> <p>シラバスについては精粗の修正を一部科目について担当教員に依頼</p>

	<p>した。成績評価欄の分かりやすい記載について一部専攻においては2011年度版から達成された（油画専攻）が、まだ他専攻では未達成である。</p> <p>成績評価の分析については科目担当教員レベルでは行っていると考えられるが、組織的には行っていない。</p>
改善にむけての 年次計画	<p>2012年度版のシラバスを平成24年度（2012年度）内に、自己点検・評価委員会で検証し、修正必要箇所を教務委員会に通達し全科目について改善を実施する。</p> <p>成績評価法の検討を教務委員会で行う。</p>
改善期限	平成25年3月31日
担当部署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[38] 卒業生の進路状況
整 理 番 号	18
改善・改革方策	きめ細やかな進路指導による未定者の縮小
改 善 計 画	<p>* 美術科、工芸科の学生および就職担当教員が、デザイン科の就職担当教員や事務局就職支援担当職員と必要に応じて迅速に連携できるシステムを構築する</p> <p>* 就職支援組織（案：就職支援センター等）と学内就職データベースを構築する</p> <p>例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局職員と専攻就職担当がその任にあたる</li> <li>・ 企業からの求人票に基づきデータをつくり各検索を可能にする</li> <li>・ 求人企業のホームページにリンクする</li> <li>・ 過去・現在の求人状況を閲覧できるようにする</li> <li>・ 学生がデータをプリントアウトできるようにする</li> </ul> <p>* 美術科・工芸科の就職希望学生の選択肢となりうる美術市場構造の把握のためのカリキュラム設置</p> <p>* 進路指導において作家、教員、就職志望の区別なく教育する。</p>
現在までの到達状況	<p>平成 23 年に事務局入口スペースに「就職相談室」を開設して、キャリアカウンセラーによる就職アドバイスを開始した。また、22 年度より成美会から就職活動に対して一回のみ 5,000 円の補助金を支給することにした。</p> <p>しかし、具体的な活動について、美術科、工芸科の学生に対する企業への就職支援は個別的なものが主であり、デザイン科教員の連携を受けて活動しているのが実態である。求人票に基づいたデータ入力を行っているが、検索可能にはなっていない。また求人企業のホームページにもリンクされていない。</p> <p>計画は達成したとは言えない。</p>

改善にむけての 年次計画	キャリアカウンセラーによる個人面談・個人指導に加えて、24年度中に、1～2回程度のセミナーを解説する。 求人票に基づくデータベースを検索可能にし、求人企業のホームページにリンクできるシステムを25年度以内に構築する。
改善期限	平成26年3月31日
担当部署	学生支援委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[44] 成績評価法、成績評価基準の適切性
整 理 番 号	19
改善・改革方策	評価の透明性、客観性を高める仕組みの導入
改 善 計 画	<p>(1) 評価基準の明示 成績評価については、シラバスにおいて配点基準、評価の基準を明示し、学習者の達成度に対応した評価を行なうようにする。</p> <p>(2) ピア・レビュー（合議制）による成績評価 特に複数教員が担当する授業については、各教員によって独立した評価が行われた後に、教員相互によってその評価の妥当性、信頼性についてチェックを行う作業を徹底する。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>成績評価については、シラバスにおいて配点基準や評価基準を明示したうえで履修者の達成度に応じた評価を行い、透明性を確保に努めているが、今後も継続的に毎年のシラバスの表記の妥当性等を検証して改善に努める必要がある。また、複数の教員が担当して成績評価を行う授業については、教員各自が評価を行った後に、教員相互がその評価の妥当性と信頼性をチェックする作業の徹底を、継続的に求めていく必要がある。</p> <p>教務委員会で2011年度（平成23年度）シラバスにおいて、油画専攻が先行例として、実技科目における成績評価の客観化や透明性を目的とした記載を行った。教務委員会においてさらに検討を加え、次年度のシラバスに他の専攻の科目についても反映されるよう促した。</p> <p>ピアレビューについては、2011年度より各専攻内または専攻間で行われた合評会の記録を、一定フォーマットに記録し、評価の客観性およびFDとしての資質向上に役立てるため試行を行った。</p> <p>計画はまだ完全に達成したとは言えない。</p>

改善にむけての 年次計画	一部達成されているが、2012年度には全科目においてシラバスの表記の改善を徹底する必要がある。 ピアレビューの記録についても、全専攻において記録紙の提出を求める必要がある。現在（2012年2月）は油画、芸術学、環境デザイン、工芸科から提出されている。
改善期限	平成25年3月31日
担当部署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[45] 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
整 理 番 号	20
改善・改革方策	シラバスの充実と公開審査
改 善 計 画	<p>(1) シラバスにおける成績評価欄の充実</p> <p>平成 18 年度のシラバスより、複数の項目群からなる成績評価欄を作成した。これにより多様な成績評価を行えるよう改善を行った。今後もその項目の妥当性について検証を継続する。</p> <p>(2) 教務担当評議員に対する異議申立権の検討</p> <p>厳正な評価を行う方策として、現在においても、学生は自己の成績に対して疑義がある場合、担当教員に確認することができる。この話し合いによる解決に加え、学生が成績ないしは担当教員との話し合いを不服とする場合、教務担当評議員ならびに関連する部局である教務委員会に異議申立を行い、調査や再評価を求められるようにすべく検討を行う。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>平成 18 年度より行っているシラバスの成績評価欄の改善およびその妥当性の検証を継続している。また、成績評価に対する学生の異議申立権についても、事態が発生した場合には従来通り、教務担当の教育審議会委員ならびに教務運営委員会での調査等を行い、適切に対応する体制を取っている（学生便覧履修案内 成績通知項目に記載、およびキャンパスハラスメントガイドに記載）。</p> <p>平成 23 年度に教務委員会でのシラバス検討において油画専攻などが先行的に実技科目の成績評価の基準の表現について記載した。しかし、まだ改正できていない専攻や科目が存在している。</p> <p>計画はまだ達成していない。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	平成 24 年度中にシラバスの全実技系科目の成績評価欄の記述について、学生に評価基準が明確に伝わるような表現に改善する。
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会



## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[46] 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
整 理 番 号	21
改善・改革方策	留年条件の検証
改 善 計 画	<p>(1) 各専攻における留年条件の検証</p> <p>留年条件としての必修単位 10 単位および絶対必修科目の妥当性について、各専攻における検証を、教務委員会を通じて依頼する。</p> <p>(2) 検証結果の報告および協議</p> <p>各専攻における検証結果を教務委員会に報告し、現状の妥当性について協議する。協議の結果、変更の必要が認められる場合には、その理由を慎重に検討したうえで履修規程変更のための手続きを行う。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>留年条件としての必修単位 10 単位および絶対必修科目の妥当性については、現在、協議中のカリキュラムの改編に併せて検証を進めているところである。検証の結果、変更の必要が認められれば、履修規程変更のための手続きを行う。</p> <p>2011 年度の学部カリキュラム改編において、絶対必修科目の妥当性の検証を各専攻・科ごとに行い修正等を行った。</p> <p>検証の結果、根本的な留年条件の変更はなかった。</p> <p>計画は達成された。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>留年条件の是非以上に、留年者への未然の対策が求められる。単位未修得者の増加、休学、退学の増加問題も併せて教務委員会を中心に検討する。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[48] 学生に対する履修指導の適切性
整 理 番 号	22
改善・改革方策	きめ細やかな履修指導體制の確立
改 善 計 画	<p>(1) 履修システムの事例研究</p> <p>学生がインターネット上で履修登録や成績確認を行い、学生の求めに応じて教職員がインターネット上で履修指導を行えるシステムの導入について、他大学やソフトの事例を調査する。</p> <p>(2) 導入に向けての協議</p> <p>事例研究の結果をもとに、導入のメリットとデメリットを確認し、必要な機能の絞り込み等について協議する。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>履修システムの利便性の向上については、インターネット上で履修登録や成績確認および教職員による履修指導を行えるシステムの導入の事例研究が不十分であり、今後さらに導入のメリットとデメリットを確認し、必要な機能の絞り込みのほか、予算上の問題も含めて協議する必要がある。</p> <p>平成 23 年度末までの達成状況</p> <p>インターネットを利用した履修登録および成績確認のシステムの導入に関する調査は行われず、したがって、導入に向けての協議もまた行われなかった。ハイテク導入に先立ち、むしろ少人数教育ゆえに可能なフェース・トゥー・フェースのきめ細かな履修指導體制が既に実現されていることを再確認することが求められている。</p> <p>計画は達成していない。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	具体的計画の再検討が必要。
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[49] オフィスアワーの制度化の状況
整 理 番 号	23
改善・改革方策	オフィスアワーの周知
改 善 計 画	<p>(1) 研究室入口への掲示</p> <p>各教員のオフィスアワーについて、研究室入口への掲示を義務づける。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>オフィスアワーについてはシラバスに明示しているが、各教員の研究室入り口への掲示の義務化には至っておらず、今後、更なる周知の方法について検討を要する。</p> <p>計画は達成していない。計画の見直しも必要。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>2012 年度シラバスに各教員（新任教員も含め）の変更項目およびその内容を精査し掲載する。</p> <p>また各教員の研究室入口への掲示の適正化の検討およびその方法について関係部署にて検討する。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[50] 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性
整 理 番 号	24
改善・改革方策	シグナルの早期発見による留年の予防
改 善 計 画	<p>(1) 各専攻における事例の検証</p> <p>近年とくに複雑化する留年事由について、各専攻の事例を互いに報告し合い、予防のための基礎資料とする。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>2010 年度 7 月時点では何ら改善の方策について検討されていない。</p> <p>今後、教員委員会を通し、留年者の現状を把握しその方策を検討する。</p> <p>2011 年度、教務委員会において留年者、単位未修得者、休退学者の増加傾向について協議を行った。</p> <p>学生支援委員会とも協同して根本的理由の把握に努めることとした。</p> <p>計画はほぼ達成したが、継続的な活動が必要である。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>平成 24 年度の教務委員会において各専攻の事例を文書で提出してもらうことにより現状の把握を記録、保存し、専攻間の情報交換の根拠資料とする。また、その作業を通して改善策の具体案を検討する。さらに、休学、退学の願い出の書類を教務委員会で 2 4 年度から審議する事項とした。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[53] 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
整 理 番 号	25
改善・改革方策	全学的な教育改善の試み
改 善 計 画	<p style="text-align: center;">教育研究センターによる F D 実施計画の策定</p> <p>平成 19 年度より、教育研究センターが F D 担当部署として指定されたため、まずは教育研究センタにおいて、今後の F D 実施計画を策定する。自己点検を通じて明らかになった教育方法の問題点・改善策をピックアップし、優先順位をつけて、実施計画をまとめ上げる。また、授業アンケートで寄せられた要望を吸い上げ、F D 実施計画に反映させる。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>2009 年度教育研究センターによる F D 実施が行われた。内容は各専攻で行われている合評会・講評会に他専攻の教員が参加し相互の意見交換を図るものである。実施の実績は以下の通りである。</p> <p style="padding-left: 2em;">彫刻専攻 日時：8/6 9：00～11：00 学年 1 年生 授業名：彫刻 A 日本画専攻ヌードを使った塑像</p> <p style="padding-left: 2em;">環境デザイン日時：12/15 9：00～12：00 学年 3 年生授業名：ランドスケープ</p> <p style="padding-left: 2em;">工芸 日時：2/5 9：00～12：00 学年 3 年生授業名 工芸演習 (三) 染織、漆・木工、金工、陶磁 「特別制作」最終審査会</p> <p>また授業アンケートで寄せられた授業への要望も改善の計画を検討大学に提出している。</p> <p>2010 年度も継続して行われており目標は達成している。</p> <p>2011 年度から試行的に教育研究センターで、ピアレビューによる FD 活動として、それぞれの専攻内で定期的に行っている合評会の記録を一定のフォーマットに記録することを始めた。他専攻の教員の参加がある場合もこれまで同様継続して活性化を図っていくこととした。</p> <p>計画は十分に達成したとは言えない。</p>

改善にむけての 年次計画	2011 年度より行ったピアレビューの記録を継続して行い、回収率を上げることを目的とする。
改善期限	平成 25 年 3 月 31 日
担当部署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[54] シラバスの作成と活用状況
整 理 番 号	26
改善・改革方策	シラバスのWeb機能の強化
改 善 計 画	<p>(1) シラバス編集における画像掲載の充実</p> <p>受験生への広報媒体としての機能強化をはかるため、具体的な教育内容がWebシラバスを通じて理解できるよう、特に演習・実習での制作物等の掲載を中心に画像の充実を図る。平成 20 年度のシラバス作成においてこの方針を全教員へ周知するとともに、教務委員会によるチェックを行い、不足のあるものに関しては画像の追加掲載を促す。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>シラバス編集における画像掲載の充実は、著作権や個人情報の保護の事情により現在実施されていない。</p> <p>今後はさらに教務委員会や FD 活動を中心に、シラバスの作成における内容の充実と活用の利便性の観点からその強化を図る必要がある。</p> <p>平成 23 年度末までの達成状況</p> <p>Cybozu(R)社の Dezie(R)を活用したインターネット経由でのシラバスの作成業務に教員も慣れ、円滑に業務が遂行されるようになった。</p> <p>懸案であった Web シラバスへの画像掲載は、著作権の問題に加えて、例示することが学生の創造性を制約するという観点から実施しないことに決まった。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>現在、この計画は検討されていない。画像掲載の教育的効果の有効性に疑義が生じている。完了とする。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[55] 学生による授業評価の活用状況
整 理 番 号	27
改善・改革方策	「改善の手立て」(裏づけ)の確保
改 善 計 画	<p>集計結果を分かりやすくまとめた表を作成する。</p> <p>寄せられた要望のうち、設備・備品等に関する要望については、緊急性の高さにより優先順位をつけ、予算要求に反映させる。</p> <p>授業内容・方法に関する要望については、主担当教員がコメントおよびディスカッションを通じて対応する。</p> <p>・平成 19 年 7 月 集計表の作成</p> <p style="text-align: center;">教授会での配付、掲示</p> <p style="text-align: center;">コメント及びディスカッション</p> <p>・平成 19 年 9 月 予算要求書の作成 (アンケートで寄せられた要望の反映)</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>学生による授業評価は前後期ごとに授業アンケートの形式で実施されている。教員はそれらの集計をもとに自らの授業に関して改善書を大学に提出し、学生も閲覧できるように努めている。</p> <p>また設備・備品等についての意見や要望についても優先順位を付け予算措置などの改善を行っている。</p> <p>現在 2010 年度においても造形センターなど前期科目のアンケートの実施が行われた。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>引き続き、授業アンケートを行い、学生の声を反映した授業改善、環境整備を行う。</p> <p>自己点検・評価実施運営会議および教務委員会、各専攻、科目担当教員にその旨を引き続き伝える。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	自己点検・評価実施運営会議



## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[56] F D活動に対する組織的取り組み状況の適切性
整 理 番 号	28
改善・改革方策	F D実施計画の策定
改 善 計 画	<p>中期計画の中で今後 6 年間の F D の方向性を規定し、それに基づいて毎年 F D 実施計画を策定する。(平成 20 年 3 月まで)</p> <p>具体的内容については、[37][53][244]の改善計画書を参照されたい。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>平成 20 年度の FD の実施状況は以下の通りである。</p> <p>学部及び大学院の授業科目を対象とした授業アンケートの実施及び結果・改善の公表</p> <p>F D の担当部署（教育研究センター）の充実</p> <p>教員間の授業参観の実施（項目 53 参照）</p> <p>教員研究成果発表展の開催（美大アートワークス/21 世紀美術館）</p> <p>F D 研修会（メンタルヘルスについて）の実施</p> <p>大学コンソーシアム石川 F D 専門委員会への参加</p> <p>平成 22 年度に策定した中期計画において 6 年間の組織的な FD 活動の方向性と年次計画を定めた。</p> <p>よって改善計画は達成した。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>平成 22 年度に策定した中期計画に基づいて、年次計画が策定されており、引き続き着実に実行してゆく。</p> <p>詳細は本学中期計画参照。</p>
改 善 期 限	平成 27 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[62] 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
整 理 番 号	29
改善・改革方策	暑さ対策 / インターンシップの導入 / 大人数講義の是正
改 善 計 画	<p>(1) 空調設備等の充実に関する年次計画の作成</p> <p style="padding-left: 2em;">クーラー等の空調設備の充実について、優先順位等を含む具体的な年次計画を策定し、計画的で継続的な予算化に努める。</p> <p>(2) インターンシップの制度化の検討</p> <p style="padding-left: 2em;">インターンシップの受け入れ先の把握や研修の内容を把握し、現状を分析したうえで、一定の基準を設けた単位化も視野に入れた、制度化の方策を検討する。</p> <p>(3) 大人数講義に関する授業アンケートの検証</p> <p style="padding-left: 2em;">大人数授業における学生の達成度、満足度を高めるため、授業アンケートの内容を検証し、共通する問題点を明確にすることで、授業の内容や方法の改善を促進する。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>1 学内の空調設備における改善は年度計画に沿って、少しずつではあるが完了している。特に講義系の教室の冷房設備、および実習室においても必要性の高い教室から順次完了されつつある。</p> <p>2 インターンシップの制度化についてはデザイン科および工芸科において実施されている。工芸科においては地域工芸演習 においてインターンシップの単位化を行い、実施している。</p> <p>2011 年度</p> <p style="padding-left: 2em;">デザイン科視覚デザインと製品デザインは就職のためのインターンシップを環境デザインは主に職業体験としてのインターンシップを学生の自主活動として行っている。</p> <p style="padding-left: 2em;">工芸科においては3年生の必修科目として夏休み等を利用し、5日～10日前後のインターンシップを3実施している。</p> <p>3 授業アンケートの内容については毎年自己点検評価委員会において検討改善がなされている。</p>

<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>1.2012 年度も学内の空調整備の改善を年度計画に沿って実施する。 2.インターンシップにおいては現在実施していない美術科においても現状の分析を検討する。 3.授業アンケートも年次計画に添い 2012 年度も実施し内容の検証を行う。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>
<p>担当部署</p>	<p>教務委員会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[63] マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性
整 理 番 号	30
改善・改革方策	サポートスタッフの充実と体系的なマルチメディア教育の確立
改 善 計 画	<p>(1) 体系的なマルチメディア教育の確立についての検討</p> <p>体系的で効率的なマルチメディア教育カリキュラムを構築するため、現行の科目を見直すとともに、映像機器や情報機器の取り扱いに充実した専門のサポートスタッフの充実など、専任教員がマルチメディアに関するより高度な教育に専念できる環境の整備に向けた方策を検討する。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>平成 23 年度末までの達成状況</p> <p>平成 23 年度に一般教育等教員に映像メディアを主たる専門とする教員を新規採用し、マルチメディアを活用した教育の核となる人材の配置を行った。平成 23 年度にはまた、視聴覚室の AV 機器等の更新および映像メディア室の学生用パソコンの更新を行い、マルチメディアを活用した教育の充実を図った。</p> <p>よって、計画はほぼ達成している。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	平成 24 年度は機器の更新など引き続き環境の整備に努める。
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[66] 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
整 理 番 号	31
改善・改革方策	外国人留学生の受け入れ方策の検討と国際交流専門職員の配備
改 善 計 画	<p style="text-align: center;">J I C A から本学への留学生の受入要望が少なからずあるが、受入専攻の教員からは予算の硬直化に対する不満が多い。本学国際交流センターの事務職員には、国際交流に関する専門的知識、経験、語学力を持ち備えた者がおらず、国際交流を推進する上で大きな障害となっている。</p> <p style="text-align: center;">国際交流事業の事業化のための予算申請を、国際交流センター担当教員自らが申請可能とするシステムの構築と、国際交流専門職員の配備が不可欠である。</p> <p style="text-align: center;">予算や人事について、現状では国際交流センターが関与できないので、教育研究審議会での対応を願いたい。</p> <p style="text-align: center;">2008 年度予算申請時まで</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>外国人留学生の受け入れに関しては、2008 年度ベルギーのアントワープ王立美術アカデミーと交流協定を結んだことにより、短期留学生の交換交流が始まった。本学からは毎年 2 名の学生を約 2 ヶ月半の間派遣する一方、アントワープからは 2009 年度から毎年 1 名の学生を受け入れている。また、フランスのナンシー市と金沢市は姉妹都市という関係から、2009 年度より毎年 1 名の金沢市の学生を派遣・受入をおこなっているが、本学の学生が毎年派遣され、またナンシー国立高等美術学校などからも毎年 1 名を約 1 年間受け入れている。</p> <p>2008 年度（2009 年 2 月）中国北京にある清華大学美術学院との協定書更新の際、学生の交流についての項目が新たに付け加えられたことで、2009 年度から教員交流のみならず、学生の短期交流もおこなわれている。</p> <p>他方、東京藝術大学からの提案による「国公立五芸術大学間留学生短期交換事業」が 2010 年度から試験的に始まり、アジア出身の大学院生を中心とした短期交流が 3 年間おこなわれる予定である。</p> <p>国際交流専門職員の配置に関しては、2010 年度本学の公立大学法人化に伴い国際交流担当職員が入れ替わり国際交流に全く経験のない</p>

	<p>金沢市の職員が、本学の他の業務を兼務しながら仕事をこなしている。2名の事務職員の残業続きの状態と国際交流センター長が事務的業務をおこなうことで、乗り切っているのが現状である。ただ2010年度、国際交流の専門性を持たせるべく、アメリカ・ニューヨーク州バッファロー校に教員と共に事務担当者を派遣できたことは、中長期的に見た場合、大きな成果だと考えられる。</p> <p>いずれにしろ、日本語検定試験2級という外国人留学生にとって高いハードルと共に、単位の認定についての議論など、ハード面と共にソフト面でも解決すべき問題は多い。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>平成24年度中に外国人留学生受け入れの条件などの見直しを行う。大学院運営委員会において改善策を策定し、研究科委員会に諮る。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>国際交流センター</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	03 学士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[67] 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性
整 理 番 号	32
改善・改革方策	大学間交流の増加、国際的芸術家滞在制作事業の見直し
改 善 計 画	<p>大学間交流としてはフランス・ナンシー美大、ベルギー・アントワープ美術アカデミー、中国精華大学美術学院、留学生レベルではさらにスウェーデン・イエーテボリ大学ヴァランド芸術学院と交流がある。またフランス・ナント美術学校との交流が開始されようとしている。</p> <p>昨年ナンシー美術学校学長から本学学長に共同研究調査事業の提案がなされたが、国際交流センターで話題にされることがなく、具体化されなかった。</p> <p>国際的な教育研究交流のあり方を検討する機会を、国際交流センター主導で早急に持ち、検討すべきと考える。</p> <p>過去にナンシー及びアントワープに派遣された本学教員を一同に集め、ディスカッション形式で、自由討論を行い教員派遣の意義・成果を再確認することや、同様に国際的芸術家滞在制作事業に携わったプロジェクトリーダーやコーディネーターの自由討論会の開催も必要と考える。</p> <p>2007年10月 ゲント美術アカデミー国際交流担当者 ド・ヨンクフェーレ氏との話し合い</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>1993 年来おこなわれていたベルギーのアントワープ王立美術アカデミー及びフランスのナンシー国立高等美術学校との教員の相互派遣交流事業は、2008 年度より学生の短期留学相互派遣交流事業に代わった。</p> <p>それは EU 間で学生の短期留学が盛んにおこなわれているのに対し、本学では学生レベルの交流がスウェーデン・イエーテボリ大学ヴァランド芸術学院との交流に限られていたということもあるが、国際交流関連予算が頭打ちになっていることにより、新規事業を始める場合は既存の事業であるアントワープとナンシーとの教員の相互派遣交流事業を廃止せざるを得なかったという事情がある。</p> <p>また国際的芸術家滞在制作事業は、文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」選定され平成 18 年度までの 3 年間助成金を受けた</p>

	<p>が、その後は 2008 年度より教員の人脈によるミニ・レジデンスと呼ばれている、専攻教員主体による授業内のワークショップと学内での講演会開催などの事業となってしまった。</p> <p>2009 年 2 月に北京の清華大学美術学院との協定書には、国際レベルでの教育研究交流を発展させる可能性を秘めている。また目下検討中のアメリカニューヨーク州立大学バッファロー校との交流協定書にも同様に教育・研究交流の促進が盛り込まれてはいるが、研究者同士の専門性が一致しない限り、大学間交流を促進するためにはどうしてもある程度の予算が必要となる。</p> <p>гентやナンシーとの教員同士の学術交流は、地味ではあったが EU 統合にともなう美術教育の変化のうねりを感じる事が出来たし、美術大学そのものの存在を考える上で有益であった。</p> <p>教育・研究交流を国際レベルの研究に結びつくようにする方策について、学内の研究費のあり方を含め教育研究審議会を交えて早急に議論すべき時期に来ている。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>平成 24 年度の中期計画の年次計画において記載しているように、バッファロー美術大学およびナント美術学校との交流協定締結に向けて協議を開始する。学生派遣、受け入れを行っている各美術学校とは引き続き交流を継続する。また、アジア工芸教育交換プログラムの実施を行う。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>
<p>担当部署</p>	<p>国際交流センター</p>



## 改 善 計 画 書

大 項 目	04 学生の受け入れ
細 項 目	[70] 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性
整 理 番 号	33
改善・改革方策	入試スケジュール
改 善 計 画	<p>志願者数の減少傾向に対する歯止めを改善の目標とする。</p> <p>まずは、各専攻における現状の入学者選抜方法についてのメリットとデメリットを明らかにする。その上で、入試機会の複数化（同日程内複数大学の併願、推薦入試、AO入試の導入、複数専攻の受験機会提供、学科試験免除、社会人枠の設定）などを念頭に、入学者選抜方法とスケジュールについて検討する。各専攻案をもとに、大学としての入学者選抜方法をまとめることとする。</p> <p>平成 19 年 12 月 専攻ごとの入学者選抜方法検討の依頼  平成 20 年 9 月 専攻ごとの入学者選抜方法案の提出  平成 20 年 10 月-21 年 9 月  大学としての入学者選抜方法、スケジュールの検討  平成 22 年 3 月 改善報告書の作成</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>入試委員会において上記の日程で計画を進めた。</p> <p>各専攻が状況を把握した上で、入学者選抜方法について検討した。</p> <p>入試機会の複数化について、それぞれの専攻がシミュレーションを行ったが、現行制度に変わる結果には至らなかった。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	平成 24 年度は、同日程内に複数大学の併願ができるよう入学者選抜方法とスケジュールについて検討する。
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	入学試験委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	04 学生の受け入れ
細 項 目	[71] 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
整 理 番 号	34
改善・改革方策	アドミッションポリシーの明確化
改 善 計 画	<p>アドミッションポリシーの中身である、「育成する人材の目標」、「教育内容」、「入学試験内容」の三者の関連性を明確にするよう、大学全体及び各専攻について、改善作業中である。</p> <p>現状で行っているように、今後も毎年の見直しを継続することとする。</p>
現在までの到達状況	<p>大学憲章に謳われた内容を入学者受け入れの段階でより明確に示すために、入試委員会及び各専攻で検討を行った（平成 21 年度）。それらの成果として、受験生向けに発行している入試要項に「求める学生像」として専攻毎の具体的な記述でまとめた（平成 22 年度）。</p> <p>平成 23 年度時点で、入試委員会においてアドミッションポリシーを策定し、募集要項に掲載したため、計画は達成した。</p>
改善にむけての年次計画	<p>計画は達成したが、引き続きポリシーの適切な表現について、検討を継続する。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	入学試験委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	04 学生の受け入れ
細 項 目	[72] 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係
整 理 番 号	35
改善・改革方策	芸術学改編
改 善 計 画	<p>大学として、入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係を、より具体的に示す必要がある。</p> <p>芸術学専攻の改編に関しては、平成 19 年度より導入した地域枠の効果の検証とあり方の検討を、受験生の応募状況を見ながら、毎年行ってゆくこととする。</p> <p>平成 24 年 3 月 卒業生の就業状況の調査</p> <p>平成 19 年度入学者の卒業後 1 年の後、就業状況について調査を行う。得られた情報は、今後の入学試験方法、カリキュラムのあり方の検討材料として役立てることとする。</p> <p>平成 24 年 7 月 改善報告書の作成</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>芸術学専攻における推薦入試の改編（平成 19 年度）にともなう成果を検証するため、当該専攻において平成 24 年 3 月に卒業生の就職状況を確認した。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>平成 24 年度においても引き続き卒業生の就職状況を確認し、改善計画書を作成する。</p>
改 善 期 限	平成 24 年 3 月 31 日
担 当 部 署	入学試験委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	04 学生の受け入れ
細 項 目	[75] 入学者選抜基準の透明性
整 理 番 号	36
改善・改革方策	出題資料の広報
改 善 計 画	<p>出題資料の公開を含む広報のあり方について、広報運営会議とともに検討を行っている。大学ホームページへの掲載や、資料を公開する大学説明会の開催回数の増加などの改善案が検討されている。平成 19 年度中に改善案を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解答の公開方法についての検討</li> <li>・ 問題内容、回答および評価のポイントについての検討</li> </ul> <p>平成 20 年 3 月 改善計画書の作成</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>現在、大学説明会、オープンキャンパス等で合格者の入試作品の一部公開を行っている。また問題内容の検討、回答方法および評価のポイントについても各専攻内でその検証が毎年行われている。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>平成 24 年度も、7月に本学で行われるオープンキャンパスや各地で開催される大学説明会において出題資料を公開し、問題内容、回答および評価のポイントについて説明を行う。</p>
改 善 期 限	平成 20 年 3 月 31 日
担 当 部 署	入学試験委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	04 学生の受け入れ
細 項 目	[77] 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況
整 理 番 号	37
改善・改革方策	検証、調査に基づく入試問題の改善
改 善 計 画	<p>「よりよい入試問題とは」について、次の基準を使いながら、各専攻において検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専攻が求める学生像を測るものか</li> <li>・ 解答しやすいか（出題の意図のわかりやすさ）</li> <li>・ 受験しやすいか（センター試験で回答する科目数など）</li> <li>・ 高校までの教育内容に合っているか</li> </ul> <p>改善においては、他大学の入試問題の調査、検討を併せて行う。</p> <p>平成 23 年 3 月 改善報告書の作成</p> <p>3 年間程度の期間の入学者の傾向を眺めながら、入試問題内容の検証と検討を行う。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>入試問題の改善に向けた方策については、アドミッションポリシーの検討の中で、総合的に行った。その結果、平成 22 年度から各専攻による入試記録の作成と提出を義務化した。内容は 定員および志願者数による入試倍率や辞退者数、さらに併願大学等を示した基礎データその他、入試における改善点、出題の工夫、今後の課題、問題点など、その他（自由記載）からなる。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>平成 24 年度も義務化した入試記録の作成を継続し、「よりよい入試とは」について検討する。</p>
改 善 期 限	平成 23 年 3 月 31 日
担 当 部 署	入学試験委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	04 学生の受け入れ
細 項 目	[88] 退学者の状況と退学理由の把握状況
整 理 番 号	38
改善・改革方策	退学理由の追究
改 善 計 画	<p>今後とも専攻教員（担当教員）が学生に対してきめ細やかな学修、生活指導を行い、事務局、必要な場合は学生相談室と連携をとり、支援に努める必要がある。</p> <p>進路変更を希望する学生には、将来それが不本意であったと思うことのないよう担任教員が手厚く相談するよう心掛ける。</p> <p>一方、一身上の都合で退学する学生については、個人情報の保護という点から教授会においても全てを明らかにできない。これまでのケースでは、精神的理由によるものが多い。</p> <p>教員、事務局、学生相談室、医師、家族との連携が必要であり、窓口での対応の一層の充実を図る。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>毎年、教員・事務局・学生相談室・家族との連携のもとその状況と理由の把握に努めている。</p> <p>計画はまだ達成していない。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>改善計画書 細項目 50 との類似した計画を行う必要があり、平成 24 年度に事例について各専攻間の情報の交換を退学の協議機関である教務委員会で行い、学生支援委員会と連携する必要が生じた場合には、委員長の判断で情報の共有を図ったり協同して退学理由の把握に努める。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	学生支援委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	05 教員組織
細 項 目	[90] 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性
整 理 番 号	39
改善・改革方策	バランスのとれた人事、任期制、教員定数の削減
改 善 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バランスのとれた人事            分野バランスの配慮は、今後策定し直す人事の基準の中で明文化する。(平成 20 年 3 月まで)</li> <li>・ 任期制の導入の促進            共通造形センターの新分野の教員を採用する場合を中心に、任期制を適用できる場合を研究し、人事の活性化を図る。            同時に、任期制導入による成果を検証し、今後の適切な導入の参考とする。(平成 21 年 3 月まで)</li> <li>・ 大学院担当資格審査の徹底            大学院の授業を担当させる場合は、文部科学省の判定方法に準拠し、学内で資格審査を行う。具体的には、シラバスの作成に併せて、担当する授業内容とそれに見合った業績の有無を確認し、一人ひとり合否判定する。(平成 20 年 3 月まで)</li> </ul>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>1. 人事の大綱ではバランスのとれた人事の要件として、「教授」数、教員数と専攻学生数比、年齢構成、専門分野、国籍、性別、出身大学が挙げられている。資格審査会、教育研究審議会、理事会でこの方針を確認し、今後の人事の基準作りに反映させる。現段階では新たな人事基準の明文化は行われていない。</p> <p>2. 任期制は平成 14 年度から大学院専任教員に、平成 16 年度から旧共通造形センター配属の教員の一部の教員に導入されているが、現在は大学院専任教員 5 名についてのみ適用されている。任期制導入は学部においては必ずしも当初の目的が達成されたとは言えないケースもあり、若手を起用する場合問題点も指摘されてきた。現在、そのポストは非任期化され、大学院専任教員にのみ現在も運用されている制度となった。大学院では各専攻において任期制の効果がおおむね認められる。</p>

	<p>3.平成 21 年度に大学院運営委員会内に検討ワーキングを立ち上げ、引き続き平成 22 年度大学院運営委員会に教員指導資格基準を検討するワーキングを置き、基準の作成に着手している。基準作成後の実際の個別審査についてはどの組織が担当するか未定となっている。</p> <p>平成 2 3 年度</p> <p>1.人事のバランスについては新たな基準の作成という方向性ではなく、現在は運用において適切に採用人事がなされている。新たな人事基準策定の予定は中期年次計画に盛り込まれていない。</p> <p>2.任期制は導入促進の学内意見は少数であり、効果は大学院に限定的に有効に表れている。</p> <p>3.平成 2 3 年度中に資格基準の制定が行われる予定である。</p> <p>平成 23 年度末時点</p> <p>大学院教員指導資格審査基準は制定済み。</p> <p>特に「大学院担当資格審査の徹底」について基準策定は達成した。ただし、全教員に対しての資格基準の適用は未完了である。</p>
<p>改善にむけての 年 次 計 画</p>	<p>平成 24 年度以降全教員について順次資格審査を行う。博士後期課程に学生が在学する領域・分野や学位審査が求められる教員について優先して行う。</p>
<p>改 善 期 限</p>	<p>平成 26 年 3 月 31 日</p>
<p>担 当 部 署</p>	<p>教育研究審議会</p>



## 改 善 計 画 書

大 項 目	05 教員組織
細 項 目	[91] 主要な授業科目への専任教員の配置状況
整 理 番 号	40
改善・改革方策	中長期的な人事計画の策定
改 善 計 画	<p>今後 6 年間の人事計画を中期計画に定め、専任教員の適切な配置に努める。</p> <p>中期計画における人事計画では、今後 6 年間の退職・転任予定教員を把握した上で、教授と若手の比率、男女比、出身母体等の構成要件に関する努力目標を掲げることとする。(平成 19 年 9 月まで)</p> <p>また、中期計画とは別に、教員の採用・昇任の手続き、基準(要件) 審査方法などを定めた「人事の基準」を策定する。(平成 19 年 8 月まで)</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>22 年度に本学は大学法人となり、中期計画を策定した。その中で、「職員の適性配置」を行うために、「(ア)教育プログラムやカリキュラムの充実などに即した教員配置計画を策定し、適正に配置する(22年度)(イ)大学院教育に携わる教員の資質を担保するため、大学院指導資格基準を精査し、資格審査を実施する(22年度精査、23年度試行)」と定めた。</p> <p>ただし、「教授と若手の比率」「男女比」「出身母体」等に関する努力目標を立てるにはいたっていない。</p> <p>また、19年度の「人事委員会」の廃止に伴い、「金沢美術工芸大学の人事について」を作成し、教員の採用、承認の手続き、基準(要件) 審査方法などについて改めて定め直し、20年度から運用している。廃止された「人事委員会」に代わって「教員資格審査会」が設けられたが、法人化に合わせて、「教員資格審査会設置要項」が22年6月に整備された。</p> <p>平成23年度、大学院教員指導資格基準が制定された。</p> <p>可能で有効な目標についてはほぼ達成されている。</p>

改善にむけての 年次計画	引き続き人事計画の適正な実施に努める。
改善期限	平成 25 年 3 月 31 日
担当部署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	05 教員組織
細 項 目	[92] 教員組織における専任、兼任の比率の適切性
整 理 番 号	41
改善・改革方策	専兼比率を恒常的にチェックするシステムの構築
改 善 計 画	<p>大学基礎データを毎年更新し、専任比率が下がっていないかどうかを具体的な数字で確認する。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>未達成。専任教員と非常勤教員の比率（兼任比率）は恒常的にチェックされてない。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>平成24年度中に比率のデータを把握し、大学基礎データとする。平成26年度に予定されている認証評価に向けてデータの作成を行う。</p>
改 善 期 限	平成25年3月31日
担 当 部 署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	05 教員組織
細 項 目	[93] 教員組織の年齢構成の適切性
整 理 番 号	42
改善・改革方策	助教の採用
改 善 計 画	<p>現在、准教授へのキャリアパスとして位置づけている講師の位置づけを明らかにするとともに、助教の採用条件を人事の基準に明記する。</p> <p>上記の他、大学基礎データを毎年更新することにより、年齢構成の適切性を絶えずチェックする。</p> <p>また、年齢構成の努力目標を中期計画に掲げる。(平成 19 年 9 月まで)</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>平成 20 年 1 月(平成 19 年度)「金沢美術工芸大学の人事について」が制定され、教授、准教授、講師、助教の「採用基準」「昇任基準」、および「教授」数と「准教授、講師、助教」数との比率(概ね 1 対 1)や「学生数」と「教員数」の比率などが定められた。</p> <p>また、年齢構成の適切性については、人事案件があるごとに常にチェックされている。ただし、年齢構成の努力目標は 22 年度法人化の中期計画に掲げられていない。</p> <p>計画は達成した。根拠資料：金沢美術工芸大学の人事について－「人事の大綱」および「実施手続き」</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>助教の採用については、実例が見られない。</p> <p>「理由」 本学の限られた教員数においては、各領域において高度な専門性を持った授業科目の単位が認定可能な教員(講師以上)を採用せざるを得ず、助教の採用の可能性は極めて低い。そのため人事の採用は行われていない。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	05 教員組織
細 項 目	[94] 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における 連絡調整の状況とその妥当性
整 理 番 号	43
改善・改革方策	全学的なFDの実施
改 善 計 画	<p>(1) FDの実施計画の検討</p> <p>連絡調整を図る場での議論の質的向上、ひいては教育課程そのものの質的向上の検討を含む、全学的なFDの実施について、具体的な計画を検討する。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>全学的なFDの実施についての具体的な検討は行われていない。</p> <p>教員間の連絡調整については、教務委員会をはじめとする各委員会等内で十分行われており、問題はない。</p> <p>問題があるとすれば、それら各委員会で検討された内容が委員を通して各専攻等内で共有されているかどうかであるが、これについては、情報の共有を専攻等内で努めるよう、教育研究審議会等機関からの注意喚起を行うことがFDとなる。</p> <p>2012年2月現在：</p> <p>近年の取り組み実例：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新任教員研修会 年度当初に学長、教育研究審議会委員により毎年新規採用教員に対して実施</li> <li>・新任教員以外の教員研修 平成22～23年度FD研修会（給与制度勉強会、学生相談室・メンタルヘルス研修、科研費説明会、交通安全研修、日本学術振興会学術システム研究センター主催研修会、DV防止啓発シンポジウム等）</li> <li>・教員相互の講評会参加 講義科目の公開、実技科目の指導の公開（平</li> </ul>

成 22、23 年度)

大学院専任教授による講義の公開(平成 20 年度 4 名実施)

- ・教育方法改善のためのセンターの設置 美術工芸研究所に教育研究センターを設置し平成 19 年度より FD 担当部署としての活動(それまでは自己点検・評価実施委員会が暫定的に担当)
- ・自己点検・評価実施委員会における授業アンケートの実施と集計結果の公表(平成 18 年度より年 2 回) アンケート項目を改善し、記述式に改訂(平成 19 年度より) 卒業生アンケートの実施(平成 19 年度のみ)
- ・講演会の開催 海外作家講演会、大学院異分野の特別講義
- ・その他 平成 22~23 年度 SD 研修会(衛生管理者勉強会、富山大学コラボフェスタ、大阪大学産学連携 SD 講演会、入国管理行政・申請取次制度講習、公立大学法人会計セミナー、全国学生相談研修会、入学者選抜実務担当者協議会、新・奨学金業務システム操作説明会等)

現状：

本学における FD 活動は上記のような多角的な観点から行われているがその歴史は浅く近年顕在化させて活動を始めたばかりである。教授法の改善と啓発のための FD について本学は教育研究センターを中心に美術系大学としてふさわしい FD の在り方を検討してきた。

現状としては先ず教員相互の授業の内容や工夫の様子を知り、お互いの理解を深めてゆく地道な活動から始め、情報の共有化を図る必要がある。それにより授業間共通の問題点の発見にもつながると考えられる。専門の異なる分野の特性を尊重し、少人数教育による密度ある現在の教育の実績に光を当てることが何よりも重要である。

実技系の専門教育においては成果物を学内展示することにより授業の透明化を図るほか、展示空間における合評会を公開し他領域の教員の参加を可能にすることにより、教授法の多角的な検討を試みている。また、異なる専攻同士の積極的なコラボレーションによる研究や成果物の展示も行われており有益である。23 年度は専攻内において行われる合評会で、他の教員の指導方法や講評を相互に学び、その得られた成果を一定フォーマットの記録紙に記載することにより、教員各自の教授法の向上に繋げている。これは、現在、本学で行うことのできる FD 活動として最も受け入れやすい形態のひとつと言える。

また、共通造形センター履修期間(24 年度カリキュラム改編により

	<p>KOUBOU 教育と名称改正)には一種の“出前授業”が基礎科目として行われている。専攻所属の教員が他専攻の学生を受け持つ実技の授業が一定期間行われている。教授法の工夫が求められるこの授業は、実技系教員に自己研鑽を求め、また同時に大きな成果をもたらしていると考えられる。</p> <p>また、近年活発に行われている地域連携センターおよび産学連携センターにおける事業での学外者や民間組織との接触は、教員にとってまさに資質向上を図る上で良い機会ととらえることが出来る。学生が多く参加するこれらの事業における教員の役割は、平素の教育現場での資質や教授法の工夫と密接に関わるものであると考えられる。</p> <p>国際交流においても、22年3月～8月の5か月間、平成21年度優秀若手研究者海外派遣事業として中国清華大学美術学院に油画教員1名を派遣し研修させ、その報告会に教員多数が参加した。さらに、23年秋に北京で開催した、清華大学との教員作品交流展、シンポジウム、学生派遣に際し、その前後の期間、デザイン、工芸、芸術学の教員を中心に、現地との交渉、交流を通して多数の教員が、研鑽の機会を持ち、自己啓発を図れたことは大きな収穫であった。</p> <p>計画はほぼ達成しているが不十分である。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>一定の達成が見られるが、さらに継続的に組織的な取り組みが必要。</p> <p>今後の問題点：</p> <p>第2期における大学評価においては、内部質的保障システムをPDCAサイクルの有効性という観点からエビデンスによって評価するとなっている。その観点から言えば、現在の本学のFD活動は、活動内容によって担当部署が異なり、責任体制も一元化されておらず、完全にシステム化されている状態とは言えないであろう。学部、大学院において法制化されたFD活動を今後も持続的に効果的に行うための体制の構築が求められている。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>教務委員会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	05 教員組織
細 項 目	[98] 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性
整 理 番 号	44
改善・改革方策	人的補助要員の効率的な配置
改 善 計 画	<p>(1) 実習助手の待遇改善についての検討</p> <p>円滑な授業遂行および日常的な学生への対応を可能にするため、助手の待遇改善を図る必要がある（具体的には、実状に合わせた勤務時間の増加、生活給の保証）。そのため、大学の職制上の助手として正式に位置づけることを本格的に検討し、必要な予算措置を行うための方策を検討する。</p> <p>(2) 映像メディア室室員の採用方法の検討</p> <p>映像メディア室室員に関しては、情報処理関連教育の高度化に対応するため、現在の管理者としての事務職員ではなく、映像メディア室での指導、Web関係の広報、大学全体のネットワーク管理にも対応できる、より専門的で質の高い人材の確保のための採用方法を検討する。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>(1) については職員計画の中で今後検討を図る。</p> <p>(2) については現在 Mac コンピュータが使用できる等条件に適った人材を派遣会社にて対応しているが、ネットワーク等の対応が難しいなど課題がある。正規職員での対応を検討中である。</p> <p>平成 23 年度末までの達成状況</p> <p>実習助手の待遇については、従前の水準を維持している。映像メディア室には学生のコンピュータ等の利用をサポートする職員（非常勤）が常駐する体制が保持されている。平成 23 年度には一般教育等教員に映像メディアを主たる専門とする教員を新規採用し、情報処理関連教育の拡充を図る組織づくりに努めた。</p> <p>ほぼ計画は達成している。</p>



改善にむけての 年次計画	現在の待遇を最低限度維持するとともに、さらに実習助手の声を反映できる場を持ち、待遇に反映できるように努める。
改善期限	平成25年3月31日
担当部署	教務委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	05 教員組織
細 項 目	[101] 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
整 理 番 号	45
改善・改革方策	人事委員会廃止後の教員定数削減問題への対応
改 善 計 画	<p>大学院専任教授の廃止に伴う、大学院教育課程の質の低下を防止するため、大学院担当の資格審査について、これまで以上に基準を厳しく設定する。また、大学院教育の実質化の趣旨に応えるため、コースワークの充実（進路に応じた自由度の高いカリキュラムの設計）、組織改革のシミュレーションに着手する。（平成 20 年 3 月まで）</p> <p>教授・准教授・助教の資格審査については、学校教育法及び大学設置基準に基づいて厳格に行う。また、学部と大学院の兼任教員を採用する場合は、それぞれについて担当科目ごとに資格審査する。従って、公募時には担当予定科目を明示し、シラバス作成能力を事前確認することが望ましい。</p> <p>採用・昇任選考の際の研究業績の評価方法も定型化し、人事の基準で明記する。（平成 19 年 8 月）</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>平成 21 年度末に予定されていた大学院専任教授 5 名の定数廃止は行われず、新たに平成 22 年 4 月より 3 名の大学院専任教授と 2 名の大学院客員教授が採用された。前者は常勤、後者は非常勤となっている。定数削減による極端な大学院教育の質の低下は回避できたが、さらなる高度化を目指すために大学院担当指導資格審査を厳密に行うべく、平成 22 年度大学院運営委員会内に検討ワーキングを置き審査基準を作成中である。</p> <p>また、コースワークの充実のため、カリキュラム改編のためのワーキンググループを平成 22 年度大学院運営委員会内に置き検討している。</p> <p>平成 23 年度（24 年 1 月現在）ワーキンググループおよび運営委員会における大学院教員指導資格基準案の検討をほぼ終え、研究科委員会での学内合意を得るのみとなった。</p> <p>24 年度版博士後期課程のシラバス記載について、現在の基準によっ</p>

	<p>て教授、准教授、講師の主担当、副担当の区分を明記した。</p> <p>人事委員会の後継組織である教員資格審査会において採用・昇任選考の際の研究業績の評価方法が定型化し、計画的な人事評価が行われている。</p> <p>進捗が見られる。ほぼ達成した。</p> <p>「理由」平成23年度末、大学院教員指導資格審査基準に関する規程の制定がなされた。</p> <p>平成24年度からの大学院の新カリキュラム改正が行われた。</p>
改善にむけての 年次計画	平成24年度以降、大学院教員指導資格審査基準に基づく大学院担当教員の資格審査を順次行う。
改善期限	平成26年3月31日
担当部署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	05 教員組織
細 項 目	[105] 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性
整 理 番 号	46
改善・改革方策	教育研究活動の年度報告の制度化
改 善 計 画	<p>平成 19 年 5 月の定例教授会で教育研究業績の提出を依頼し、5 月 31 日までの期限で回収した。</p> <p>夏季休業期間中に教育研究業績の形式の整理、データベース化を行う。</p> <p>ただし、こうして集められた業績の評価は、大学基準協会に提出したこと以外には行われていない。昇任や大学院担当資格の審査などの際に、定期的に集められた業績を有効活用することについて、学内の了解を得る必要がある。今年度の人事からの導入を目指す。</p> <p>同時に、集められた業績の魅力ある公開方法について、広報の観点から検討する。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>平成 19 年度の認証評価後、毎年年度当初に教授会で自己点検評価・実施運営会議から教育研究業績調書の提出を依頼している。フォーマットを決めデータベース化し易いようにし、情報管理は事務局で厳重に行っている。使用目的に関しては限定されており、今後の有効活用については学内の了解が前提となっている。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>平成 24 年度以降、教員の業績調書（教育、研究、大学運営、社会活動）を基に、教員評価に活用できる仕組みの検討に着手する。</p>
改 善 期 限	平成 26 年 3 月 31 日
担 当 部 署	自己点検・評価実施運営会議

## 改 善 計 画 書

大 項 目	05 教員組織
細 項 目	[106] 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性
整 理 番 号	47
改善・改革方策	数値的基準の設定
改 善 計 画	<p>教育業績に関する数値的基準の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当授業科目数、許可単位数</li> </ul> <p style="padding-left: 2em;">大学基礎データ、Webシラバス等で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価</li> </ul> <p style="padding-left: 2em;">「教員評価」に用いない前提で進められており、全面的な導入には学内の同意が不可欠となる。まずは教員の自己申告（申告するかどうかは教員の裁量に委ねる）とすべきかと思われる。</p> <p>研究業績に関する数値的基準の設定</p> <p style="padding-left: 2em;">分野により一律な基準になじみにくい、目安は必要である。</p> <p style="padding-left: 2em;">例えば、実技系なら、作品数がある一定の基準を満たすこと、公募展での受賞歴、作品集の出版を教授昇任の条件とする。論文系なら博士号の取得または著書の出版を教授昇任の条件とする、など。</p> <p style="padding-left: 2em;">ただし、教育・研究双方における実績のバランスや、各教員が教育・研究のどちらにより比重をおいた活動をしているかを柔軟に考慮する必要がある。</p> <p style="padding-left: 2em;">以上に留意し、人事の基準に反映させる。（平成 19 年 8 月）</p>
現在までの到達状況	<p>人事の基準作りについては、法人化後設置された資格審査会（教育研究審議会からと教授会から選出された教授によって構成）が母体となって、中期計画に示された「適正な教職員評価制度の構築」を目指す。よって、改善計画の達成はされていないが、具体的な年度計画が組まれており、24 年度までに検討し、25 年度から試行される予定となっている。</p> <p>（平成 23 年度）</p> <p style="padding-left: 2em;">法人化後の教員の採用や昇任時に「資格審査会」において採用する判定シート（書類審査、面接）は、客観的な評価を得るため、数値的基準によって行われている。教育、研究、社会活動の全般についてのバランスについても有効に考慮されている。</p> <p>達成している。平成 22 年度達成。</p>

改善にむけての 年次計画	平成 24 年度以降、大学院の指導資格審査における客観的な審査基準についても導入を図る。
改善期限	平成 26 年 3 月 31 日
担当部署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	06 研究活動と研究環境
細 項 目	[107] 論文等研究成果の発表状況
整 理 番 号	48
改善・改革方策	負担軽減、教員作品展の企画、魅力ある研究活動の公開
改 善 計 画	<p>教員作品展や研究活動の公開は、クリエイター集団を旨とする本学の特性を社会へ伝える重要な手だてである。</p> <p>平成19年度より、教員研究費を基盤研究、発展研究、奨励研究、特別研究と区分し研究費の積極的な配分方法を開始した。</p> <p>発展研究、奨励研究、特別研究においてはその成果を社会へ公開すべき性格を備えている。</p> <p>研究費の配当だけでなく、併せてその成果の公開の費用も計画的に配備すべきである。この入口と出口のバランスを効果的にとっていき、優れた研究を公開することを日常化させていくことは、本学の研究活動をより創造的なものとする基盤とってよいだろう。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>改善計画では、研究費とは別に、研究成果の公開のための費用の計画的配備をうたっている。ただし、予算の厳しい中であって、研究費などが削られ公開費用に充てられるとしたら本末転倒である。</p> <p>本学の場合、研究紀要が論文発表の場として分量・印刷のクオリティともに十分に機能を果たしうるものであり、継続的・計画的に刊行されている。実技系を中心とする教員作品展も、平成19年度以降も継続して毎年開催されている。すなわち、研究成果公開の予算的措置および計画性は達成されている。また、より魅力的な公開方法の模索も必要であろうが、教員作品展などにおいては毎回新たな工夫がこらされており、実施・改善のサイクルが完成している。</p> <p>(データ)</p> <p>教員作品展について</p> <p>平成20年度 アートワークス 2008</p> <p>平成21年度 アートワークス 2009 感性のコラージュ</p> <p>平成22年度 アートワークス 2010 アート・コミュニケーション</p> <p>平成23年度 アートワークス 2011 ~造形と空間のシナジー~</p> <p>よって、計画は達成されている。理由は現在までの到達状況のとおり。</p>

改善にむけての 年次計画	引き続き自律的で活発な研究成果の発表に組織的に努める。
改善期限	平成 25 年 3 月 31 日
担当部署	教育研究センター



## 改 善 計 画 書

大 項 目	06 研究活動と研究環境
細 項 目	[115] 個人研究費、研究旅費の額の適切性
整 理 番 号	49
改善・改革方策	教員研究費の支給方法に関する設立団体との協議
改 善 計 画	<p>平成 19 年 4 月から 6 月にかけての戦略的研究費制度検討プロジェクトにおける集中審議により、新しい研究費制度の概要が決定した。新制度における研究種別は以下のとおりである。</p> <p>(1) 基盤研究 教員として教育や研究を継続し、あるいは充実するために不可欠な研究。ただし、初任教員の研究環境を整備するために不可欠な費用を含む。</p> <p>(2) 発展研究 基盤研究に基づいた成果の具現化など発展的な研究。</p> <p>(3) 奨励研究 若手の教員による挑戦的な研究等で大学が奨励する研究で、教員が個人若しくは共同で取り組む研究。</p> <p>(4) 特別研究 大学の新たな特色となる研究や異分野の連携を模索する研究など特定課題に取り組む研究で、教員が個人若しくは共同で取り組む研究。</p> <p>今後の課題として以下の項目があり、今年度中の解決を目指す。</p> <p>A．研究内容の魅力ある公開方法の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究発表またはシンポジウムを開催する。</li> <li>・研究計画書(採択分)及び成果報告書をインターネット上に公開する。</li> </ul> <p>B．研究費制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種別の定義</li> <li>・金額及び件数</li> <li>・申請書の様式</li> <li>・エフォート(業務全体の中での負担割合)の可視化、研究時間の確保</li> <li>・科研費や受託研究へのスライド</li> </ul>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>課題項目 A について、主に実技系教員による個展、グループ展が活発に行われており、研究の成果発表の機会となっている。インターネット上における研究計画書(採択分)及び成果報告書公開については未整備である。</p> <p>課題項目 B について、種別の定義、金額及び件数、申請書の様式</p>

については規程の様式に従って平成 19 年度より施行されている。・エ  
フォート(業務全体の中での負担割合)の可視化、研究時間の確保や  
科研費や受託研究へのスライドといった問題については未整備であ  
る。参考として、平成 19 年度以降の研究費採択件数と金額を以下に  
記す。

平成 19 年度

基盤研究	選定件数	61 件	交付金額	17,620,000 円
発展研究	選定件数	20 件	交付金額	5,425,000 円
奨励研究	選定件数	16 件	交付金額	6,017,000 円
特別研究	選定件数	3 件	交付金額	3,000,000 円
計	100 件		32,062,000 円	

平成 20 年度

基盤研究	選定件数	62 件	交付金額	16,970,000 円
発展研究	選定件数	25 件	交付金額	5,750,000 円
奨励研究	選定件数	16 件	交付金額	6,140,000 円
特別研究	選定件数	5 件	交付金額	5,000,000 円
計	108 件		33,860,000 円	

平成 21 年度

基盤研究	選定件数	59 件	交付金額	18,390,000 円
発展研究	選定件数	17 件	交付金額	3,500,000 円
奨励研究	選定件数	17 件	交付金額	6,650,000 円
特別研究	選定件数	5 件	交付金額	5,000,000 円
計	98 件		33,540,000 円	

平成 22 年度

基盤研究	選定件数	59 件	交付金額	17,080,000 円
発展研究	選定件数	14 件	交付金額	2,785,000 円
奨励研究	選定件数	19 件	交付金額	7,330,000 円
特別研究	選定件数	5 件	交付金額	4,600,000 円
計	97 件		31,795,000 円	

平成 23 年度

基盤研究	選定件数	60 件	交付金額	16,890,000 円
発展研究	選定件数	17 件	交付金額	3,580,000 円
奨励研究	選定件数	18 件	交付金額	6,340,000 円
特別研究	選定件数	7 件	交付金額	6,500,000 円
計	102 件		33,310,000 円	

	<p>計画はほぼ達成されているが、成果の報告、発表などに課題が残されている。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>平成 24 年度中に教員研究費の申請、報告のあり方について、学内に教員によるワーキンググループを立ち上げ検討を行う。最終的には教育研究審議会において確認する。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>
<p>担当部署</p>	<p>教育研究審議会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	06 研究活動と研究環境
細 項 目	[116] 教員個室等の教員研究室の整備状況
整 理 番 号	50
改善・改革方策	再配置は人事異動時に、抜本的に改善は建て替え時に
改 善 計 画	<p>研究室内の環境整備については予算の範囲内で、また再配置については人事異動時に順次行う。</p> <p>抜本的な改善については、建て替え時に整備する。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>2010 年度新任教員の研究室内の環境整備については要望のあったものについて予算範囲内で対応を行った。抜本的改善については引き続き建て替え時に整備。</p> <p>2011 年度：根来研究室...研究室内塗装塗替え  中安研究室...同上  河崎研究室...同上  中瀬研究室...同上</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>2011 年度以降引き続き、新任教員の研究室の環境整備については要望のあったものについて予算範囲内で整備を行っていく。</p> <p>また従来からの教員研究室の環境整備についての抜本的整備については建替時に整備を行う。</p>
改 善 期 限	平成 20 年 3 月 31 日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	06 研究活動と研究環境
細 項 目	[117] 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
整 理 番 号	51
改善・改革方策	担当授業数の免除と非常勤講師の活用、学内業務の合理化
改 善 計 画	<p>優れた研究成果を生み出すため、研究意欲旺盛で発表内容を多く内部に抱えた教員に時間的・資金的なインセンティブを与える。</p> <p>具体的には、特任教授の制度を作り、学内業務の免除等を検討する。また、サバティカル制度の導入を目指し、他大学における制度運用を調査する。(平成20年3月まで)</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>特定の教員に研究のための時間的・資金的なインセンティブを与えることについて、改善計画の具体案に沿った改善(特任教授の制度、学内業務の免除等の検討。また、サバティカル制度の導入にむけての調査)は不十分であるかもしくは行われていない。</p> <p>よって、計画は達成していない。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>教員の研究時間確保のための検討を教育研究審議会において行う。</p>
改 善 期 限	平成27年3月31日
担 当 部 署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	06 研究活動と研究環境
細 項 目	[118] 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
整 理 番 号	52
改善・改革方策	長期研修を可能とする制度運用
改 善 計 画	<p>教員の研究能力を向上させるものとして、長期研修は重要な機能を有している。しかし、現状では授業の負担や学内運営など一人の教員が抱えている仕事量は膨大なものがある。長期研修をそれぞれの専攻の事情をとりこみ実現可能とする方法を大学として検討する必要がある。</p> <p>1 本学における長期研修の位置づけ</p> <p style="padding-left: 2em;">長期研修の位置づけの明確化</p> <p>長期研修をとることが、教育・研究をおろそかにするという考えがかなりの教員のあいだにあり、長期研修をとりにくい状況がある。外部資金による研修を確保することは、外からの評価を受けることでもあり、教員の研究の発展と向上は大学院教育のレベル確保にも必須であるという自覚が必要である。本学における長期研修の位置づけをあらためておこなう。</p> <p style="padding-left: 2em;">他大学の長期研修の調査</p> <p>就任中に数回の長期研修をとる制度をもつ大学もありそれぞれの時期によって役割も違う（研究の方向性を模索する時期、仕事をする時期、集大成する時期）。同じ大学教員の状況を知るために、他の芸大、国公立大（独立行政法人を含む）、私大の現状調査が必要である。</p> <p>2 具体化の検討</p> <p>1に基づき、本学の特性を生かした長期研修の制度構築をおこなう。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>「本学における長期研修の位置づけ」や「本学の特性を生かした長期研修の制度構築」については未整備である。ただ実質的には外部資金を得て海外研修を希望する教員に対し、大学として非常勤講師を補充し、所属専攻においてもカリキュラム運用の工夫等により授業に支障を来さないようにするといった支援体制をとり、平成 22 年 3 月末～平成 22 年 8 月末に至る海外研修を果たしている。具体的に以下に記す。</p>

	<p>高橋治希講師 「日本学術振興会 平成 21 年度 優秀若手研究者海外派遣事業」に採択され、中華人民共和国・北京市 清華大学にて派遣教員として研修。研究テーマ「中国現代美術の現状とアーティストイニシアティブ活動のモデルケース調査」</p> <p>計画は達成していない。</p>
<p>改善にむけての 年 次 計 画</p>	<p>引き続き教育研究審議会において教員の長期研修の可能性について検討する。</p>
<p>改 善 期 限</p>	<p>平成 27 年 3 月 31 日</p>
<p>担 当 部 署</p>	<p>教育研究センター</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	06 研究活動と研究環境
細 項 目	[119] 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性
整 理 番 号	53
改善・改革方策	教員の負担減と大学院生の研究参加の検討
改 善 計 画	<p>大学院生の研究参加</p> <p>一人では取り組めない規模の研究や、境界領域に関わる研究など、共同研究は一人の教員では達成できない成果を導き出す可能性が高いことは論をまたない。共同研究の推進にあたっては、教員同士の共同研究とともに、博士課程後期の学生が共同研究者として研究に参画できる場作りも必要である。</p> <p>共同研究への参加については、個々の能力に応じて修士課程学生についても考慮していく必要がある。それは、学生が修士課程から博士課程への展望を抱きやすくなることにもつながる。</p> <p>博士課程後期の学生が共同研究に参加する場合は、その貢献度に応じて研究者としての扱いをおこなうことも必要である。</p> <p>教員の負担減</p> <p>申請時におけるエフォート（業務全体の中での負担割合）を可視化する。（数値化を含む）</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>研究費制度は、2007（平成 19 年）度に、学内プロジェクトを立ち上げて議論がなされ、全く新たな枠組みで同年度から再出発している。ここでは競争的研究費が大幅に導入され（発展研究、奨励研究、特別研究）その採否に関しては教育研究審議会が判断する。改善計画は、それ以前の研究費体制（特に平成 13 年に設置し、徐々に大学改革案の策定を目的としたものに変質してきた学長特命研究）の問題点を指摘したもので、研究に名を借りて学内業務に駆り立てる制度に抗して教員の負担を軽減させる意味で、大学院生等を共同研究として業務に組み入れる案、エフォートの可視化、がそれぞれ記されている。</p> <p>前提たる学長特命研究が無くなった今、贅言は要さないが、まずについては、大学院生の参加の是非自体を議論する必要があり、についても、エフォート概念の恣意性・便宜性を考えると実効性に疑問が</p>



	<p>附されるべきだが、いずれにせよ、これらを議論する場は無い。研究費体制の立案・改善はこれまで時限的な学内プロジェクトによって担われてきたことを思えば、改善を議論する場が再設置されても良からうが、ただし改革疲れに陥らぬように注意すべきである。</p> <p>なお、平成 19 年度の研究費制度改革において、本来学内業務として行うべき大学改革、入試・広報業務などを研究の名目で行わないことが、確認された。</p> <p>(データ)</p> <p>* 研究費制度を新しくして以降、本学『紀要』に、採択された研究題目・研究担当者のすべての一覧を公開している。そこから、共同研究の件数を記しておく。なお、基盤研究・発展研究は個人研究である。</p> <p>平成 19 年度 奨励研究は全 15 件中 2 件、特別研究は全 3 件中 2 件  平成 20 年度 奨励研究は全 16 件中 2 件、特別研究は全 5 件中 2 件  平成 21 年度 奨励研究は全 17 件中 1 件、特別研究は全 5 件中 1 件  平成 22 年度 奨励研究は全 19 件中 1 件、特別研究は全 6 件中 4 件。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>平成 24 年度中に研究費申請・報告等に関するワーキンググループを立ち上げ課題についても検討を行う。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>
<p>担当部署</p>	<p>教育研究センター</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	07 施設・設備等
細 項 目	[128] 大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
整 理 番 号	54
改善・改革方策	近隣施設、教室の効率的使用、空調の改善、新キャンパス構想
改 善 計 画	<p style="text-align: center;">近隣施設の活用</p> <p>マイクロバスの導入により、学外施設の活用状況が次第に蓄積されつつある。学外施設見学は、美術館・博物館・工場の見学など、美術品や製造過程の観察のほか、ガラス制作・藍染めなど特殊な技能の修得を目的として行われている。当面の課題として、マイクロバスの活用状況を定期報告することにより、学外における授業の状況を確認し、学外施設の有効な活用方法を研究する。(平成 19 年 9 月まで)</p> <p style="text-align: center;">教室の効率的利用</p> <p>夏季休業前の前期終了時に、担任教員を通じて教室の一斉清掃を学生に実施してもらおう。同時に教室の施設点検を行い、その結果を専攻ヒアで聴取する。(平成 19 年 9 月まで)</p> <p style="text-align: center;">空調の改善</p> <p>第 3 教室に空調設備を平成 19 年 8 月に導入予定である。その他については、専攻ヒアで要望を聞き、予算の範囲内で対応する。(平成 19 年 9 月まで)</p> <p style="text-align: center;">新キャンパス構想</p> <p>現時点で具体的な検討・要求を行うことはできないが、大学設置基準に定められた必要面積や、専攻別・機能別の面積など、現状のデータを毎年更新し(大学基礎データ作成)、いつでも新しい構想に対応できるよう備える。(平成 19 年 8 月まで)</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>近隣施設の活用についてはマイクロバスの導入により、学外の授業展開が顕著に見られる。(下記、平成 22 年 11 月までの年度実績)</p> <p>4 月 26 日      天神橋 環境デザイン演習</p> <p>5 月 10 日      卯辰山工芸工房 卯辰山工房見学(大学院森教授外)</p> <p>5 月 14 日      宮下印刷 視覚デザイン学外見学(工藤教授)</p> <p>5 月 24 日      牧山ガラス工房 共通造形科目 ~6 月 11 日まで(荒</p>

	木准教授)
5月25日	真福院 芸術学実習(川上教授)
6月11日	産業展示館 金沢ペーパーショウ 2010 見学(視覚デザイン工藤教授)
6月23日	富山県近代美術館 「池田満寿夫の版画」展観賞(油画専攻神谷教授)
6月24日	安江金箔工芸館 芸術学専攻日本画演習箔技法授業における材料学習
7月2日	湯涌創作の森 工芸科藍染実習(川本教授)
7月7日	尾口村内施設 環境デザイン演習(三)(角谷教授)
7月9日	湯涌創作の森 工芸科藍染実習(川本教授)
7月16日	寺町辻家 演習に伴う庭園見学(鏑准教授)
7月22日	珠洲市 珠洲焼振興プロジェクト「珠洲焼」 I N S U Z U (工芸科板橋教授)
7月23日	野々市喜多家 外 演習に伴う庭園見学(鏑准教授)
9月5日	湊 森林組合 木材購入 (彫刻石田教授)
9月6日	斎藤和紙工房 工芸技法(紙)(荒木准教授)
10月4日	問屋町 授業現地視察(環境デザイン専攻坂本教授)
10月15日	キゴ山ふれあいの里 油画 鈴木准教授
10月19日	金沢21世紀美術館 工芸授業(工芸科中川教授)
	教室の効率的利用については夏期休業前の教室の一斉清掃を行っている他、今後継続していかなければならないが AV 機器等の点検・整備を行った。
	空調の改善は年度を超えた事業として今後継続して行う。下記、空調設備導入状況である。
平成19年度	第3教室、工芸棟精密鑄造室(専攻予算)
平成20年度	第2教室、第4教室
平成21年度	上塗実習室(専攻予算)、蒔絵実習室(専攻予算)
平成22年度	視聴覚教 空調設備入替、デザイン科3年演習室 空調設備設置
	新キャンパス構想については検討中である。

改善にむけての 年次計画	空調設備をはじめ必要な教育環境については予算化し改善を継続する。
改善期限	平成27年3月31日
担当部署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	07 施設・設備等
細 項 目	[129] 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況
整 理 番 号	55
改善・改革方策	e-Learning 時代到来への対応
改 善 計 画	<p>1．芸術教育における e-Learning 導入の可能性の検討</p> <p>学内におけるデジタル資源を把握（備品調査）するとともに、社会的ニーズを調査し、芸術教育における e-Learning 導入の可能性を見極める。教員研究に対し、大学として資金を補助することにより行う。（平成 21 年 3 月まで）</p> <p>2．学内インフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・回線を早くするための調査を行う。（平成 19 年 9 月まで）</li> <li>・事務基幹システム（教務・財務）導入に向けた調査を行う。（平成 21 年 3 月まで）</li> <li>・映像メディア室、コンピュータ室のリース更新に併せて、内容の充実を行う。コンピュータ室については、平成 19 年度のリース更新において、新ソフトの充実を図った。</li> </ul> <p>3．情報管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ規則の整備</li> </ul> <p>Winny 対策やデータ持ち出し等の手続きを徹底する等、情報セキュリティの向上に向けた取り組みを規則化し、中期計画に明記する。（平成 20 年 3 月まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報管理者の養成</li> </ul> <p>情報処理の基礎的な知識や技能を有する職員を配置することにより、IP アドレスの管理やウイルスソフトの更新などを行う情報管理者を養成する方針を中期計画に盛り込む。（平成 20 年 3 月まで）</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>1．e-Learning 導入の可能性は未検討、教員研究にも取り組んでいない。</p> <p>2．学内インフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学引込回線については、平成 20 年 6 月に 1.5 M から実効 10 M に改善</li> <li>・教務事務 平成 18 年 11 月に機器を更新（機能改善なし）</li> <li>・学内コンピュータ機器の更新時に、ハード・ソフトの機器構成を検討</li> </ul>

	<p>し更新</p> <p>映像メディア室 平成18年11月更新(貸借期間 23年10月まで)</p> <p>コンピュータ室 平成19年10月更新(貸借期間 24年9月まで)</p> <p>3. 情報管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ規則の整備 <p>学内規則は未制定(金沢市のセキュリティ規定の対象範囲内か?、ただし独自の学内規定は必要)</p> <p>法人中期計画で実施を予定、22年度年度計画には明記されていない。</p> </li> <li>・情報管理者の養成 <p>事務局にネットワーク管理者を配置</p> <p>欠ける専門知識は、委託業者に依存</p> <p>教員研修に取り組むことを22年度年度計画にも明記</p> </li> </ul>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>1. e-Learning 導入 未達成。</p> <p>2. 学内インフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学引込回線...平成23年12月に10Mから100Mに改善</li> <li>・学籍履修システム...平成23年11月更新</li> <li>・映像メディア室...平成24年4月更新</li> <li>・コンピュータ室...平成24年9月以降更新予定</li> </ul> <p>契約期間の更新に伴い担当教員から教育環境に対する要望を加味しながら仕様書を作成し、反映させている。今後も順次、入替時には教員等の要望をできるだけ反映させていく。</p> <p>3. 情報管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ規則の整備</li> <li>・情報セキュリティ規則の整備</li> </ul> <p>整備に向け他大学のセキュリティ規則を収集。</p> <li>・情報管理者の養成 <p>人員増が見込めない現状では「事務局にネットワーク管理者を配置」・「欠ける専門知識は、委託業者に委託」という形態で今後も対応する。</p> </li>
<p>改善期限</p>	<p>平成27年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>教育研究審議会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	07 施設・設備等
細 項 目	[132] キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
整 理 番 号	56
改善・改革方策	内部環境の改善と将来のビジョン
改 善 計 画	<p>学生アンケートや専攻を通じての聞き取り及び巡回（見回り）により 予算要求を行い、順次計画的に向上していく。</p> <p>対象項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1．空調設備</li> <li>2．喚起設備</li> <li>3．照明設備</li> <li>4．駐輪場</li> </ol>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>専攻からの要望や予算ヒアリングを通じ、実態把握に努めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1． 空調設備 漆実習室、上塗実習室、木工室</li> <li>2． 換気設備 油画制作室1、デッサン模写室（日本画）、油画制作室2</li> <li>3． 照明設備 要望のあった照明不足箇所においては、可能な限り 順次改善</li> <li>4． 駐輪場 毎年度、駐輪場における放置自転車の整理を実施</li> </ol> <p>施設の改修は、年次計画を作成し順次実施している。</p> <p>（2010年度）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1． 空調設備...視聴覚教室、本館棟4階（3年視覚デザイン演習室、 3年製品デザイン演習室、3年環境デザイン演習室）</li> <li>2． 換気設備...本館棟2階（デッサン模写室）</li> <li>3． 照明設備...直接照明設備を更新して照度を上げたわけではない が2年製品デザイン演習室および3年製品デザイン 演習室の壁面を白く塗装することによって間接照度 を向上させた。</li> </ol>

	4. 駐輪場 ...2010年 秋 撤去
改善にむけての 年次計画	<p>1.空調設備</p> <p>2011年度...本館棟4階(1年デザイン科演習室L・S、2年視覚デザイン演習室・2年製品デザイン演習室、2年環境デザイン演習室)本館棟2階(静物教室)</p> <p>2012年度...本館棟3階(2012年度予算配当があれば実施)</p> <p>2012年度以降...必要性・緊急性に応じて計画実施。</p> <p>2.換気設備</p> <p>2011年度...特に強い専攻要望がなかったため実施せず。(なお、 油画専攻の静物教室については従来から換気設備設置要望が出されていたが今年度空調設備を整備したことにより設置を行っていない。)</p> <p>2012年度...各専攻から特に要望が提出されていないため、現段階では整備計画なし。ただし必要性が出た段階で実施。</p> <p>2012年度以降...同上</p> <p>3.照明設備</p> <p>2011年度...特に実施していない。</p> <p>2012年度...専攻要望のあった視覚デザイン演習室の間接照明による照度向上。</p> <p>2012年度以降...各専攻要望があり次第、検討整備。</p> <p>4.駐輪場</p> <p>2011年度...放置自転車の台数が比較的少数であったため、場所を移動することにより対処し、実施していない。</p> <p>2012年度...放置自転車の台数がある程度たまるようであったら実施。2012年度以降も同様。</p>
改善期限	平成20年3月31日
担当部署	事務局



## 改 善 計 画 書

大 項 目	07 施設・設備等
細 項 目	[133] 「学生のための生活の場」の整備状況
整 理 番 号	57
改善・改革方策	作品発表施設・設備、部室、学食の待ち時間の改善
改 善 計 画	<p style="text-align: center;">作品発表施設</p> <p>本学の特徴として学生の作品発表支援を行っているが、学内施設は老朽化が顕著であり、照明や壁面補修等の改善が不可欠である。またデジタル、メディア領域の作品展示に関しても設備、機材はもちろんの事指導体制の不足も慢性的である。加えて使用希望者の増加により現存する施設では対応しきれないこともあり、金沢 21 世紀美術館、市民芸術村、湯涌創作の森等、市所有施設の活用（一定期間の美大占有）も視野に入れた総合的な改善が必要である。これは美大新キャンパス計画構想にも関係する事項である。</p> <p style="text-align: center;">学生食堂</p> <p>学生に不評な本学学食も早急な改善が望まれる。業者も努力はしていると思うが、価格・質・営業時間・環境ともに他の民間業者と比べると見劣りする部分があることは否定できない。夜の営業（弁当だけでもよい）や食券の導入等による支払い待ち時間の改善などの要望は学生・教職員ともに熱望するものである。カフェテリアに関しても十分なスペースがなく営業時間も短いなど全般に学生が勉学に集中できる環境づくりが急務である。対策として近隣大学の業者と統合させるか、別の業者を入れて競争させるなど、質の向上を目指した何らかの措置をとる必要がある。</p> <p style="text-align: center;">図書館</p> <p>数年前に改築されただけあって現状では大きな問題はないが、書庫が小さいことで永久貸し出しという方策を取らねばならず、美大新キャンパスの実現が望まれる。またPC設備が少なく、学生が順番待ちをするような場面も見受けられるので、インターネット環境やデジタル作業PCの設置など台数を増やすような改善が望まれている。</p> <p>同時にデジタル、メディア領域をアーカイブ化するための大容量サーバも今後視野に入れて行くべきポイントである。</p> <p style="text-align: center;">部室</p>

	<p>基本的に学生の自治に委ねられるが、衛生面など管理が必要な部分もある。現在の部活動全般を把握しながら、ハード面の改善を実施する。これも美大新キャンパス計画構想と関連した項目であり、新キャンパス建造時に新たな設備が望まれる。</p> <p>総合的に見て、本学の設備から学生の福利厚生に対する理念が見えてこない事は残念であり、新キャンパス計画におおいに盛り込むべき理念であるとする。</p>
<p>現在までの 到達状況</p>	<p>作品発表施設</p> <p>照明ランプおよびプロジェクターを増やした(20年3月)が、壁面補修は未改善。</p> <p>町中の商業ビル「ラブロ」の3階に、「金沢美術工芸大学アートギャラリー」を開設し(22年2月)</p> <p>学生の発表の場として活用法を検討中(22年7月)</p> <p>学生食堂</p> <p>担当業者に対して継続的に交渉を重ねている。</p> <p>図書館</p> <p>PCの台数増は未改善(予算要求していない)</p> <p>大容量サーバーについては、22年度中の情報システム更新に合わせて実施し、23年度から稼働予定。</p> <p>部室</p> <p>修理はほぼ毎年実施しているが、抜本的整備にはいたっていない。</p> <p>平成23年度、問屋町スタジオを開設し、学生の制作、発表の場所とした。</p> <p>また、大学に近接した石引アートベースを開設し、学生の発表の場所とした。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>現有施設での改善を引き続き行うとともに、新キャンパス構想の基本理念をまとめ、設置者との協議に備える。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成27年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>学生支援委員会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	07 施設・設備等
細 項 目	[134] 大学周辺の「環境」への配慮の状況
整 理 番 号	58
改善・改革方策	交通アクセスの改善と周辺環境への配慮
改 善 計 画	<p>イベント等の案内チラシに分かりやすく図示するとともに、インフォメーション地図の改善を図る。</p> <p>また、ゴミ、騒音、雑草等について近隣に対する配慮の定期化を維持する。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>オープンキャンパスを照会するホームページ、募集要項には広域地図・付近詳細地図および交通手段が記載されており改善が図られている。</p> <p>ゴミ、雑草等については大学委託のビルメンテナンス社員が定期的に行っている。</p> <p>騒音については適宜学生に注意を行っている。</p> <p>2011 年度 (交通アクセスの改善)</p> <p>物理的な交通アクセスを改善することはキャンパスの移転を待たねばならない。したがって現段階では交通アクセス方法の周知によって来訪者の便宜を図ることが効果的な方法である。</p> <p>(具体的な交通アクセス周知について)</p> <p>「入学者選抜に関する要項」(学部)「学生募集要項」(学部)「入学者選抜に関する要項」(大学院)</p> <p>「学生募集要項」(大学院) 大学ホームページには広域地図・付近詳細図を掲載している。またオープンキャンパス時には学生アルバイ</p>

	<p>トを雇用し、最寄バス停から案内をさせるなどの便宜を図っている。  (周辺環境への配慮)</p> <p>ゴミ清掃、除草などは大学委託のビルメンテナンス社員が行っている。またオープンキャンパス、センター試験には臨時清掃委託業務のみならず、専攻の学生も含め各専攻の教室の清掃を行っている。</p> <p>騒音については適宜学生に指導を行っている外、美大祭(学園祭)においては学校からの最終退出時間を決め教職員のみならず、学生自治会も含め見回りを徹底している。</p> <p>計画は達成した。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>2012年度以降も2011年度実績を継続していく。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>事務局</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	07 施設・設備等
細 項 目	[135] 施設・設備面における障害者への配慮の状況
整 理 番 号	59
改善・改革方策	ユニバーサルなキャンパス空間の探求
改 善 計 画	<p>正面玄関のバリアーの除去</p> <p>かつて雪の日には正面玄関に板を渡し、歩行者の便を図っていたとの過去の事例も勘案し、既存の部材で対応可能かどうか、事務局施設担当職員とUD専門教員とが協議して解決を図る。(平成19年9月まで)</p> <p>ユニバーサルデザインの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子ユーザーの駐車スペースの確保</li> <li>・体育館入口の段差の解消</li> <li>・体育館棟前の階段の改善</li> <li>・視覚障害者の誘導施設の整備</li> </ul> <p>などの施設改善を中期計画に盛り込み、段階的な解決を図る。(平成19年9月まで)</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>平成23年度下記に場所において手摺取付工事を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正面玄関入口</li> <li>・本館棟1階トイレ前階段</li> <li>・体育館棟階段</li> <li>・大学院棟3階第1教室前階段</li> </ul> <p>計画は未達成。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正面玄関前スロープ設置</li> </ul> <p>技術的に可能であれば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本館棟から体育館棟へのスロープ設置工事を行なう。</li> </ul>
改 善 期 限	平成25年3月31日
担 当 部 署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	07 施設・設備等
細 項 目	[138] 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
整 理 番 号	60
改善・改革方策	学内施設に習熟した職員養成、施設点検組織・サイクルの確立
改 善 計 画	<p>管理マニュアルを作成し、職員間で知識の共有化を図る。</p> <p>また、点検・清掃等の施設管理業務の年間スケジュールを年度当初に作成し、職員に周知する。</p> <p>&lt;例&gt;</p> <p>5月 竹切り（1日）</p> <p>6月 草刈り（1日）、アメシロ駆除（2日）</p> <p>7月 池掃除（1日）</p> <p>9月 学内点検（3日）</p> <p>10月 部室清掃（1日、学生が実施）</p> <p>11月 ストープ、イーゼル確認（1日）</p> <p>1 - 2月 雪かき（3日）</p> <p>3月 ゴミステーション整理（1日）</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>管理マニュアルは現段階では作成されていない。</p> <p>しかし複数年在籍している職員間では&lt;例&gt;で挙げられている年間スケジュールについては共有が図られている。マニュアルの作成は不要と考えている。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>大まかな年間スケジュールについては職員間の共有が図られており、2011年度も特に問題なくスケジュールを消化している。したがって2012年度も現状を維持するが改善の必要が生じた場合はその都度検討を行う。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	07 施設・設備等
細 項 目	[139] 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況
整 理 番 号	61
改善・改革方策	業務見直しと防災訓練の充実
改 善 計 画	<p>業務見直しについては、法定点検に関して漏れがないように項目を確認し、年間スケジュールを年度当初に策定する。宿日直・清掃業務委託については特記事項を中心に改善を進める。また、定期的に学内巡回を実施する。</p> <p>防災訓練の充実については、消火訓練を引き続き実施する。</p> <p>また、監査に対応して避難計画を策定したが、「防災の日」は夏休み期間中であるため、その他の時期に1年生を中心とした避難訓練を実施する。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>法定点検に関しては、予算要求書に附記し点検時期が解るように工夫している。</p> <p>宿日直・清掃業務委託については翌日に対処している。</p> <p>消火訓練については毎年、オープンキャンパス前に屋内消火栓放水訓練を実施している。</p> <p>防災訓練の実施を22年度年度計画に記載している。学生を含めた避難訓練、消火器訓練の実施を検討する。</p> <p>計画は実行されほぼ達成している。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>法定点検については予算要求書に附記（毎年点検かどうか、法令点検かどうか等を記載）をしてあり、2012年度以降も継続する。</p> <p>宿日直・清掃委託業務については、宿日直警備日誌の特記事項欄による文書報告および担当警備員の補足口頭報告、清掃業務にあたる委託社員の報告により翌日の以降対応を以前から行っている。とくに、現状で問題も発生していないことから2012年度以降も同様に継続する。消火訓練については毎年、オープンキャンパス前に屋内消火栓放水訓練を実施しており、2012年度以降も同様に継続する。</p> <p>防災訓練実施の前段階として防災マニュアルを作成中であり、2012年度：防災マニュアル配布、2013年度：防災訓練実施を目指す。</p>
改 善 期 限	平成25年3月31日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	08 図書館および図書・電子媒体等
細 項 目	[140] 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性
整 理 番 号	62
改善・改革方策	選書システムと予算問題
改 善 計 画	<p>限定された予算の効果的な活用という点で、全学的な視野に立った予算運用すべきと考え、平成19年度は、専攻先決予算の配分率を2～3割り程カットし、共通審議図書予算に組み入れた。</p> <p>選書に当たっては、図書館長・ライブラリアンを中心に、今まで以上に丹念な図書選書を行う。</p> <p>予算についての抜本的解決は難しい。図書利用の活性化が予算回復への方策であろう。</p> <p>平成19年度から寄贈による大学紀要類の電子目録化を行う。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>図書館図書購入費は、金沢市の厳しい予算編成状況にあって、平成19年度以降その額を堅持してきた。</p> <p>大学紀要においては、国立情報学研究所が順次電子化に取り組んでいる。</p> <p>博士論文においては、国会図書館で1999～2000年のもの（本学1～3号）が電子化済み。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>図書資料の選書については、図書館運営会議において各専攻からの委員による協議やライブラリアン教員による選定などにより、必要な図書の選書・収集をすすめてきている。限られた予算のなかで図書、学術雑誌、視聴覚資料などの適切な選書を行い、図書利用の活性化につなげていく。</p> <p>紀要類の電子データ化については、当初計画は達成されたと考えている。今後発行されるものについても引き続き電子化を行っていく予定である。</p>
改 善 期 限	平成25年3月31日
担 当 部 署	図書館運営会議



## 改 善 計 画 書

大 項 目	08 図書館および図書・電子媒体等
細 項 目	[142] 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、 図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性
整 理 番 号	63
改善・改革方策	図書館利用教育の充実
改 善 計 画	<p>図書館では新入生に対して、入門編としての図書館利用ガイダンス（新入生オリエンテーション・新入生図書館ツアー）を行っている。</p> <p>また、一般の学生に対して、中級編として情報リテラシー（情報探索ガイダンス）を希望する先生の授業で行っている。</p> <p>後者の利用が少ないため、図書館運営員を通じて各先生方へ広報してゆく。</p> <p>上級編としての資料の使い方および参考資料の調べ方等は、おのこの授業の中で身に付けていくものである。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>既に行われている新入生対象の図書管理用ガイダンス（入門編）は有効にはたらいっている。</p> <p>効果の薄いと見られる情報リテラシー（中級編）については、実態を把握する必要がある。</p> <p>計画はほぼ達成しているが、更なる充実が必要。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>図書館利用ガイダンス、情報リテラシーについては、経費面での制約がないことから、現在実施しているものは今後も継続して行っていく。</p> <p>また、新入生図書館ツアーの見直しを含め、より図書館への理解を深められる方策を検討し、必要に応じて拡充を図っていく。</p> <p>また、図書館ホームページを活用した広報活動にも積極的に取り組み、学生が図書館に対する理解・関心を深めるための情報を発信することで、図書館の利用促進につなげていく。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	図書館運営会議

## 改 善 計 画 書

大 項 目	08 図書館および図書・電子媒体等
細 項 目	[144] 学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況
整 理 番 号	64
改善・改革方策	ネットワーク専門職員の常置と相互利用の促進
改 善 計 画	<p>ネットワーク専門職員の常置については、新たな予算が付く可能性の無い現状では、現行の職員配備の中で改善するしか方策がないと思われる。電子化の年次計画を立てるのであれば（あくまで仮定）必要とされる能力・職能を銘記して、市当局に対して配備の要望をしていくことは可能であろう。この場合、臨時職員・派遣職員からこれを当てるとすると、予算高となることが見込まれるので、正規職員にこの能力を要求する。</p> <p>なお、この場合、図書館司書である必要は全く無く、事務局に一人いれば良い。具体的に必要とされる能力・職能は、ネットワークの基礎概念が理解できていること。WINDOWS パソコンのアドミニストレータ権限による管理が、ふつうに出来ること。ネットワーク対応のアプリケーションやサービスのパッケージソフトをインストール・管理・運営できること。以上、さほど特殊な技能を要しない。</p> <p>ILL 等の相互利用の促進については、現状のままで良いと考える。利用件数の少なさは、必ずしも本覚図書館および他機関の利用の少なさを意味しないし、ましてや学生が不勉強であることとも直結するものでもないからである。</p> <p>『紀要』やその他の論文集の、本学独自の電子化は、必ずしも必要とは言えない。システム自体が独自であるべき先駆的な絵手本 DBなどは、自前で持つ必要があるが、紀要等、公開のフォーマットが定まっているものは、負担軽減および情報の集積性という点で、NII 等へ託したほうが効率的である。</p>

<p>現在までの 到達状況</p>	<p>高度な知識を有するネットワーク専門職員の配置はしていない。不足する高度な専門知識は学外に求めることが適切であり、基礎的な知識を有したネットワーク管理担当が軽微な対応と専門業者への指示等ができればよいと考えている。</p> <p>紀要については、国立情報学研究所が過去のを電子化し、今後は本学において電子化した後に提供することになっている。</p> <p>博士論文においては、1999～2000年の論文（本学1～3号）が国会図書館において電子化済みである。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>ネットワーク化への対応ということでは、当初の改善計画はクリアされていると考えている。</p> <p>また、ILL利用促進については、学生が必要とする文献を入手できる環境を維持し続けていく。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>図書館運営会議</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	09 社会貢献
細 項 目	[145] 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
整 理 番 号	65
改善・改革方策	地域連携センターの強化
改 善 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年 4 月より、造形芸術総合研究所内に設けられた地域連携センター（教員 7 名による兼任）において、大学の教育研究を地域社会へ還元する事業について、内容や人員配置等の具体案を検討している。</li> <li>・平成 19 年度の一年間を通じ、まちなかアートマネジメント事業として大学に隣接した石引商店街全体を芸術の場ととらえ、商店街と連携し作品展示や公開講座などのアートプロジェクトを実施する。</li> <li>・地域連携センターを更に強化するため、地域貢献事業を統括し、ノウハウを蓄積し、事業推進資金を獲得するために企画・立案できる専任スタッフ配置の必要性について検討する。</li> <li>・平成 20 年 3 月 地域連携センター内で、今年度行われている地域連携事業について検討する。</li> <li>・平成 21 年 3 月 地域連携センター内で、専任スタッフの必要性について検討する。</li> <li>・平成 22 年 3 月 改善計画書を作成する。</li> </ul>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>平成 22 年より社会連携運営会議の中に地域連携センターが設置されており、センター長 1 名と担当教員 5 名を中心に事業を運営している。石引商店街活性化事業 ARTISTONE（アートストリート石引プロジェクト）は学生主体の営みとして平成 22 年度まで運営しており、平成 23 年 8 月より拠点となる「アートベース石引」が完成し、ARTISTONE の拠点としての機能と美大サテライト施設として運営を行い、各専攻の課題発表や学生・教員の制作発表を通して大学と地域の交流を図った。</p> <p>KACOA（カコア：美大ショッププロジェクト）は平成 19 年度から 21 年度まで 3 回行われ、美大学生及び卒業生の作品を販売するショップ運営を行い、美大のアンテナショップとしても市民からも好評だった。美大アートワークス「2009～感性のコラージュ～」では会場の</p>

	<p>21 世紀美術館にて、KACOA の実績やその他プロジェクトを広く市民に公開した。</p> <p>また金沢市からの依頼も多く、金沢市エコ推進ネットワークシンボルマーク制作、金沢中央卸売市場ファサードデザイン提案など、受注する業務より推進資金獲得ができつつある。</p> <p>ARTISTONE（アートストリート石引プロジェクト）についての企画運営は地域連携センター担当を中心に「アートベース石引」の運営と合わせて検討していく。予算については社会連携運営会議にて産学連携センター予算と合わせて調整を行う。</p> <p>泉野図書館共同企画展、その他プロジェクトについては美大 HP にて公開されている。</p> <p>計画は具体的に実行され、ほぼ達成している。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>社会連携運営会議（地域連携センター、産学連携センターセンター長が参加）で会議を行うことで、業務受託及び予算管理についても検討調整できる体制を確立する。</p> <p>ARTISTONE（アートストリート石引プロジェクト）についての企画運営は地域連携センター担当を中心に「アートベース石引」の運営と合わせて検討し、地域連携センター担当に負担が集中しないように、企画ごとに学内にて担当を集めて対応していく体制を検討していく。</p> <p>引き続き社会との地域連携センターの強化を図り、社会との交流が教育効果に反映できる活動を継続的に行う</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>
<p>担当部署</p>	<p>地域連携センター</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	09 社会貢献
細 項 目	[146] 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況
整 理 番 号	66
改善・改革方策	効果的な公開講座の検討
改 善 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学で毎年行われている公開講座を、市民に対して積極的に公開可能か検討する。</li> <li>・市民大学講座 年1回</li> <li>・国際交流センター海外作家講演会 年2回             <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通造形センター公開講座 年3回</li> </ul> </li> <li>・大学の社会貢献を見える形でアピールするため、市民の要望を取り入れながら、美術大学の特殊性、専門性を活かした作品制作を伴う公開講座の再開を検討する。</li> <li>・平成20年3月 地域連携センター内で公開講座について検討する。</li> <li>・平成21年3月 改善計画書を作成する。</li> </ul>
現在までの 到達状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学講座は、金沢市が行う年間複数回の市民大学講座の一環として18年度まで年一回開催していたが、19年度以降は参画せず開催していない。</li> <li>・共通造形センター公開講座は、19年度から21年度にかけて開催したが、同センターが22年度に廃止されたため、22年度から開催していない。             <ul style="list-style-type: none"> <li>19年度：百々俊二氏「河瀬直美監督の映像表現の秘密と写真と私」</li> <li>河瀬直美氏「垂乳女～TARACHIME～について」</li> <li>20年度：吉田守孝氏「柳デザイン事務所でのデザイン実践」</li> <li>21年度：牧野力氏「ドキュメンタリー制作～企画から放映まで」</li> <li>藤田光一氏「手で考える～製品ができるまで～」</li> </ul> </li> <li>・国際交流センター海外作家講演会は、19年度以降現在まで(23年度)毎年開いている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>19年度：マーク・スローン氏、ブラッド・トマス氏、山本基氏</li> <li>「展覧会のつくり方-アーティスト・イン・レジデンス、展覧会の取り組み-」</li> <li>ヘルガ・ヴァイス氏「自作品を語る-四つの創作原理について」</li> <li>ビヨルン・セヴェリンヌ氏</li> <li>「アートとディスプレイ・アーキテクチャー」</li> <li>20年度：フィリップ・スホメル氏</li> <li>「チェコ共和国の日本美術コレクション」</li> </ul> </li> </ul>

	<p>張家界氏「中国のアートシーンの動向」</p> <p>21年度：ウテ・アウラント氏「自作について」 クリスティーネ・シュヴァイガー氏 「ヨーロッパホテルにおけるインテリア・アーキテクチャー」 フランソワ・ボードガン氏 「ルーヴル美術館カルコグラフィの活動」</p> <p>22年度：徐道植氏「韓国の現代金属工芸」 高田ケラー有子氏「デンマークでの作家活動とその社会風景」 森本喜久男氏「カンボジアシエムリアプの伝統織物と森の再生」</p> <p>23年度：林曼麗氏「創新と美感」 ヨゼフ・バユス氏「紙の自作品について」11月16日(水) 渡辺俊夫氏「実技のリサーチではなく、リサーチとしての実技：ロンドン芸術大学での指導実例」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢美術工芸大学親子制作体験教室（木彫、石彫、塑像）を、20年度以降 現在まで夏に開いている。</li> <li>20年度：「美大はワンダーランド」 指導教員：下川昭宣教授、石田陽介教授、土井宏二准教授</li> <li>22年度：「親子でチャレンジ！本格的な木彫を作ろう！！」 指導教員：石田陽介教授ほか</li> <li>23年度：「描こう、作ろう！つどえ小さな彫刻家達！！」 指導教員：土井宏二准教授ほか</li> <li>・金沢美術工芸大学教員作品展（美大アートワークス）において、公開授業（ミニレクチャー、ワークショップ、アーティストトーク等）を20年度以降現在まで続けている。</li> <li>20年度 後藤徹教授「くるりんぱをつくろう」 鈴木浩之准教授・伊藤英高准教授・山崎剛准教授「アーティストトーク」 荷方邦夫准教授「アイトラッキングシステムのデモンストレーション」</li> <li>21年度 高橋明彦准教授「なぜ／どのように、マンガを研究するのか？」 木下晋大学院専任教授「鉛筆画の世界」 太田昌子教授「牛に乗るのはどんな人？」 宮崎晋大学院客員教授「想像を創造するもの」</li> <li>22年度 中瀬康志教授・水野さや准教授・河崎圭吾准教授・根来貴成講師・畝野裕司准教授「プレゼンテーション」</li> <li>23年度 坂本英之教授・真鍋淳朗教授・中瀬康志教授「問屋まちスタジオ」 山村慎哉教授・秋元雄史21世紀美術館館長 「金沢からの発信を考えるー海外クラフトフェア報告より」 横川善正教授・三浦賢治准教授・山本和弘栃木県立美術館特別学芸員 「ケアの時代が求めるアートのかたち」</li> </ul>
--	---

	<p>森仁史大学院専任教授・山崎剛准教授 「第1回金沢美術工芸大学・清華大学美術学院交流展報告」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、学生のクラブ「ちきゅう」が20年度以降「かなざわ・まち博」に参加し、こどものための遊びと制作のワークショップを毎年開いている。</li> <li>・また以下のような、公開講座や公開授業を不定期に開いている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 木下晋展記念シンポジウム「創造の深層～美術・哲学・言語学から見た木下晋の世界」(教育研究センター/アートギャラリー)</li> <li>* 公開授業「人間と文化」「アーティストって何？」(小松崎拓男×木下晋×久世建二)</li> <li>* シンポジウム「国際美術展を語る～創造都市・金沢の明日」(教育研究センター)</li> </ul> </li> </ul>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>複数の部署でそれぞれ様々な形態で公開の講演会等を行っている。大学全体として効果的かどうか、今後検討する。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>地域連携センター</p>



## 改 善 計 画 書

大 項 目	09 社会貢献
細 項 目	[147] 教育研究上の成果の市民への還元状況
整 理 番 号	67
改善・改革方策	産学連携コーディネーターの配置
改 善 計 画	<p>平成18年12月に産学連携センター内に産学連携コーディネーターを配置した結果、受託研究件数は、平成18年度で3件だったものが、平成19年6月末現在で7件確定しており、その他に数件の相談が来ている状況であり、産学連携コーディネーターの配置は、受託研究の推進に結びついているといえる。</p> <p>但し、主にデザイン系の一部の教員に負担が集中する傾向は変わらず、他専攻での受託研究の掘り起こし等を通じて、教員の負担の平準化を図る必要がある。</p> <p>また、平成19年度には、地元企業だけではなく、国内、海外の一流企業からの研究受託があったが、これを一層推進するため、知的財産権の管理や国際的な契約方法等について更に検討していく必要がある。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>ここ3年の受託研究実績は次の通りである。</p> <p>平成23年度：8件（予算：1,187万円）</p> <p>「メガネフレームデザイン開発」「山中漆器新商品開発」「自動車内装材の柄研究」「反射材を利用した新しい用途開発の提案」「スマートデバイスにおける新しいインターフェイス開発」「真空成形の魅力を活かした新デザイン提案」「ヘアケア商品のユニバーサルデザイン研究」「国宝宇治平等院鳳凰堂復元模写による保存研究」</p> <p>平成22年度：13件（予算：1,742万円）</p> <p>「カーシート素材のテキスタイル研究」「メガネフレームデザイン開発」「環境教育支援ツールデジタルコンテンツの研究」「単科大学のための新しいデスクの研究」「住宅外壁材のデザイン」「杖のデザイン提案」「蔵出し生麹味噌パッケージデザイン」「金沢の水ボトルデザイン提案」「車の天井材パターンデザイン」「国宝宇治平等院鳳凰堂復元模写による保存研究」他</p> <p>平成21年度：6件（1,180万円）</p> <p>「まほうびんのデザイン提案」「メガネフレームデザイン開発」「次世</p>

	<p>代プレス機のデザイン」「新設住宅用次世代居室照明器具の提案」「現代の印籠シリーズ開発プロジェクト」「国宝宇治平等院鳳凰堂復元模写による保存研究」</p> <p>平成 20 年度：11 件、平成 19 年度：13 件</p> <p>受託研究に対して、ノウハウも含め対応できる教員や学生が限られているため、受託研究は年度により、件数、予算金額とも変動がある。継続業務もこの 3 年間で 3 件、継続依頼のある企業も 4 社と前年度の実績や研究を行うことで得られたノウハウや信頼関係が構築できた成果と言える。また、1 件あたりの予算も過去の経緯等から 100 万円以上を受注金額の基本とし、産学連携コーディネーターの依頼先との事前調整から経過フォローなどにより、研究を効率的に進められる環境が整いつつある。これまでの実績を見ての受注も多く、産学連携コーディネーターの丁寧な対応や県内外で開催される展示会への参加による広報活動も影響していると思われる。現状もデザイン科の一部教員への負担が集中している現状は変わっていない。今後についても他専攻で対応できる受託研究の掘り起こしや他専攻教員が参加できる環境及び体制の検討を行い、教員の負担平準化を図る必要がある、また知財関連、契約方法等の整備などを進める必要がある。</p> <p>計画は具体的に実行され、ほぼ達成している。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>社会連携運営会議（地域連携センター、産学連携センターセンター長が参加）で会議を行うことで、業務受託及び予算管理についても検討調整できる体制を確立する。</p> <p>受注する際、著作権、意匠権などの知財について今後、ロイヤリティなど受け取ることができる体制などの検討を行う。</p> <p>受託研究の教員負担を平準化するために、他専攻で対応できる受託研究の掘り起こしや、他専攻教員が参加できる環境及び体制の検討を行う。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>
<p>担当部署</p>	<p>産学連携センター</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	10 学生生活
細 項 目	[156] 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
整 理 番 号	68
改善・改革方策	本学独自の奨学金制度
改 善 計 画	<p>同窓会寄附による「けやき賞」の創設（H19-）</p> <p>同窓会において、優れた実績を残した学生を表彰し、賞金を与える「けやき賞」の創設を決定した。この制度の運用を検証しつつ、改善の余地や新たな可能性はないか、必要に応じて検討する。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>1．同窓会「けやき賞」</p> <p>平成19年度に同窓会から創立60周年記念事業の剰余金から200万円を大学に寄付いただき、同窓会「けやき賞」を大学に創設。顕彰機会の比較的少ない1年生から3年生に限定し、また公募展受賞等に限らず模範的な生活・活動を送っている学生を顕彰している。</p> <p>また、表彰式も卒業式終了後に開催することで、卒業生を見送る在学生等が多数集まる場で表彰しており、在学生の励みとなっている。</p> <p>2．油画専攻「芝田賞」</p> <p>本学大学院特任教授であった故芝田米三氏が退職する際に寄付いただいた資金をもとに、修士課程1年と学部3年の進級課題制作展の中から各1点を顕彰している。著名な作家の名を冠とした表彰制度であり、修了・卒業にむけた学生には非常に大きな励みとなっている。</p> <p>3．個展・グループ展の開催を補助する目的で、1件あたり5万円を限度に助成する制度を設けている。</p> <p>4．年度内に発表活動した学生に対して顕彰する KANABI クリエイティブ賞を設置し奨学金を授与している。</p>

	<p>5．卒業・修了作品についても買い上げなどの制度を設け学生の学習・研究意欲の向上や、経済的支援に努めている。</p> <p>6．海外への学生派遣に対しても奨学金を出して支援している。</p> <p>7．地元特定銀行からの貸与についても制度を整備した。</p> <p>計画は具体的に達成している。</p>
改善にむけての 年次計画	引き続き学生の経済的支援の強化を検討する。
改善期限	平成 25 年 3 月 31 日
担当部署	学生支援委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	10 学生生活
細 項 目	[158] 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
整 理 番 号	69
改善・改革方策	常勤看護師の配置
改 善 計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急処置のマニュアル、大学周辺の病院リスト、A E Dを配備済み。</li> <li>・ 看護師不在時でもけがや体調不良に対応できる事務職員養成のための講習会を開催する。</li> <li>・ 応急処置等のマニュアルの見直しを随時行う。</li> <li>・ けがや体調不良を未然に防ぐ、危険予知、健康管理などの技術指導、保健指導を充実する。</li> </ul>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>講習会は実施されていないため、早急な実施が求められる。</p> <p>健康管理などの周知を掲示板などで行っている。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>A E Dの講習会については2011年10月17日に研修室にて実施した。 （講師：日本赤十字社 岩本勝氏 出席者：13名（各専攻教員1名づつプラス事務局職員） 内容：救急法にもとづくA E Dの説明と実技）</p> <p>2012年度以降も同様の取組を継続して実施する。看護師不在時でのけがや体調不良に対応できる事務職員養成のための講習会は未実施のため2012年度以降、講習会の内容を検討していく。</p>
改 善 期 限	平成25年3月31日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	10 学生生活
細 項 目	[159] ハラスメント防止のための措置の適切性
整 理 番 号	70
改善・改革方策	定期的な啓発、苦情処理体制の確立
改 善 計 画	<p>ハラスメント防止の取り組み</p> <p>教育研究センターが策定するFD実施計画の中に、学生相談室主催のハラスメント研修を盛り込む。(平成19年9月まで)</p> <p>苦情処理対応窓口の設置</p> <p>事務局前に意見箱を設置することを検討する。また、ホームページでも大学に対する意見を随時募集する。寄せられた意見を教育研究審議会に報告・協議のうえ、速やかな解決を図る。(平成19年10月まで)</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>現在のところハラスメント防止のFD研修会開催および意見箱への投函の実績はない。</p> <p>平成23年 アカデミックハラスメント予防のための講習会を外部講師を招いて開催した。</p> <p>計画は達成したが、継続が求められる。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>今後も定期的に研修会などを開催して組織的にハラスメント予防に努める。</p>
改 善 期 限	平成25年3月31日
担 当 部 署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	10 学生生活
細 項 目	[160] 生活相談担当部署の活動上の有効性
整 理 番 号	71
改善・改革方策	援助資源の提供を担うコミュニティーセンターとしての確立
改 善 計 画	<p>・ 学生相談室に対する予算の拡充</p> <p>現在の学生相談室については、そのほとんどが外部専門家（医師・臨床心理士）に対する人件費に充てられており、援助資源となりうる資料の拡充や広報活動に必要な予算水準は決して高いとはいえない。これを解決するためにも予算の拡充は喫緊の改善が必要とされよう。</p> <p>・ コミュニティーセンターとしてのスペース設計の検討</p> <p>現在の相談室は、1名の利用を前提とした1室設計となっており、複数の学生の利用や、同時並行的な利用が困難な状況になっている。今後の施設拡充をにらんで、新たなスペース設計についての検討を行うこととする。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>学生相談室に対する予算の拡充は現在のところなされていない。むしろ若干減少方向にある。またスペース拡充においても現況の維持にとどまっている。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>学生相談室の予算およびスペースの拡充はなされていないが、相談室業務は、心理面および勉学上の問題に対する支援は円滑に行われている。コミュニティー・センターは、学生相談室と切り離して考えるべきものである。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	学生支援委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	10 学生生活
細 項 目	[166] 学生の進路選択に関わる指導の適切性
整 理 番 号	72
改善・改革方策	就職支援担当の有機的な連携と就職データベースの構築
改 善 計 画	<p>現在 2、3 年前より団塊の世代の退職等に伴い就職状況は徐々に好調である。この機会を活かすためにも、ここ 1、2 年でのデータベース構築を目指す。また、積極的に担当者の連携を支援する方策も合わせて設定する。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>企業の募集案内はデータ入力しているが、データベース化は未だ完了していない。</p> <p>23年度よりキャリアカウンセラーを配置して、就職希望学生との面談・指導を開始した。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>データベースの構築は25年度中を目途とする。</p> <p>キャリアカウンセラーの導入に伴い、就職支援担当教員、事務局、キャリアカウンセラー間の連携体制の確立を24年度中に目指す。</p>
改 善 期 限	平成 26 年 3 月 31 日
担 当 部 署	学生支援委員会



## 改 善 計 画 書

大 項 目	11 管理運営
細 項 目	[176] 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割とその活動の適切性
整 理 番 号	73
改善・改革方策	平成 19 年度からの運営組織改革
改 善 計 画	<p>人事委員会廃止後の選考手続きの決定</p> <p>募集から教授会決定に至る人事選考プロセスを明文化する。具体的な項目としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事方針</li> <li>・ 人事基準</li> <li>・ 採用</li> <li>・ 昇任</li> </ul> <p>などが挙げられる。とりわけ人事方針と人事基準との間で整合性のある審査の仕組みを作る。(平成 19 年 9 月まで)</p> <p>意思決定プロセスの合理化</p> <p>人事委員会をはじめとした諸委員会の廃止は、意思決定の迅速化・明確化と、教員の負担削減を目指したものである。</p> <p>教育研究審議会と教授会の役割分担の見直しや、連絡事項の削減(文書配布またはメール通知など)により、効率的な議事運営を実現する。(平成 20 年 3 月まで)</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>法人化前には評議員が議長を務めて執行組織直属の運営会議を教授会内に置き、教育課程や学生の受け入れなどについて運営を行っていた。人事については人事委員会にかわる「資格審査会」を教授会と教育研究審議会で構成し、具体的な人事案件を扱ってきた。ただし、教特法に従い人事の決定権は正教授会の投票による決議で行ってきた。手続きとして評価ポイントを項目化し、書類選考、面接に於いて各項目を数値化して評価し、客観性、透明性を担保している。</p> <p>平成 22 年度 4 月の法人化以降は、これまでの教授会が人事に対して行ってきた役割を踏襲する形をとり、教授会選出の教授 9 名と教育研究審議会の 2 名の委員、学長によって構成される「教員資格審査会」を設置した。人事の具体的案件についてはここで審議され、教育研究</p>

	<p>審議会で決定する。</p> <p>教育課程や学生の受け入れの審議については、教授会に教務委員会、入試委員会を設置し、教授会で審議を尽くすよう委員会に委員長を互選して置き運営に当たっている。ただし、教育研究審議会や中期計画との関係性を担保するため、それぞれに担当の教育研究審議会の委員を統括責任者として配属している。</p>
改善にむけての 年次計画	平成22年度からの法人化に伴う制度設計により計画は達成している。
改善期限	平成24年3月31日
担当部署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	11 管理運営
細 項 目	[179] 学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性
整 理 番 号	74
改善・改革方策	意見交換や情報公開の機会の必要性
改 善 計 画	<p>平成 19 年 4 月より新学長が就任したため、次回の選考は平成 22 年度の予定である。学内的な情報公開、教育研究審議会と各部局との懇談会の開催等の改善点は、平成 22 年度への申し送り事項とする。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>平成 22 年度に公立大学法人に移行したが、制度により理事長である初代の学長は設置者が任命することになっており、学内手続きは行われなかった。しかし、法人化後に行われる次回の学長選考においては、法人組織で法的に置かれる理事長選考会議に全てを委ねるのではなく、旧来の教授会構成員による学内選挙を踏まえて、法人職員による意向投票の結果を反映させる仕組みを検討している(組織運営検討学内ワーキンググループ案)。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>制度設計段階で計画は達成されている。 時期学長選考は平成 25 年度末であり判定は未定である。</p>
改 善 期 限	平成 26 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	11 管理運営
細 項 目	[180] 学長権限の内容とその行使の適切性
整 理 番 号	75
改善・改革方策	学長補佐体制の構築
改 善 計 画	<p>平成 19 年 4 月より、学長のリーダーシップの確立のため、評議員による学長補佐体制が導入された。新しい体制が発足してまだ間がないため、今後の新体制の成り行きを見守り、平成 19 年度中に検証する。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>法人化前に行われていた評議員による学長補佐体制は、平成 22 年度の法人化後は、教務学生担当理事が「学長補佐」となり、理事長である学長を補佐している。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>計画は達成されている。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	11 管理運営
細 項 目	[185] 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性
整 理 番 号	76
改善・改革方策	評議員の直接執行体制
改 善 計 画	<p>教員が委員会審議にかける時間を削減するため、委員会を運営会議に改め、担当評議員レベルで判断できる者は会議を開かずに評議員の判断で決定していくように運営の方法を改めた。また、課題遂行のため、実質的な作業を行う「プロジェクト」を多数立ち上げている。新しい意思決定システムが導入されてまだ日が浅いため、しばらく状況を見守る必要がある。平成 19 年度末の時点で問題点を把握し、真に効率的な運営システムの確立を目指して、絶えず見直しを図る。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>大学法人の最高の意志決定機関は理事会であるが、教育研究に関する審議機関として教育研究審議会が置かれている。教員の 6 名の委員は学内の教員による選挙によって選出されている。各委員はそれぞれ教務委員会、学生支援委員会、入試委員会、大学院運営委員会などを担当し、統括責任を負っている。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>制度が変わり、計画自体を見直す必要が生じている。 達成度の判断不可能。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	11 管理運営
細 項 目	[186] 教育研究審議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性
整 理 番 号	77
改善・改革方策	教育研究審議会による大学運営機能の強化
改 善 計 画	<p>(1) 教育研究審議会と教授会の役割分担の明確化 教育研究審議会専決事項と教授会専決事項の区分を明確に行い、同じ議論を二度繰り返さないようにする。</p> <p>(2) 担当評議員による各種運営会議の主催 現時点で特に混乱は生じておらず、引き続き成り行きを見守る。</p> <p>(3) 担当評議員による直接執行 軽微な事項は担当評議員レベルで判断し、できる限り迅速な意思決定に努める。</p> <p>以上3点につき、平成19年度中に検証する。</p>
現在までの到達状況	平成22年度に大学法人に移行し、理事会が最高意志決定機関として置かれている。教学部分の法的必置期間である教育研究審議会委員は教授会による選出による6名の教授を中心に構成されている。審議事項は教育研究審議会と教授会に明確に分離されており、規程に明記した。
改善にむけての年次計画	達成されている。平成22年4月からの法人化により機能分担が明確になっている。
改善期限	平成25年3月31日
担当部署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	12 財務																																	
細 項 目	[189] 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の充実度																																	
整 理 番 号	78																																	
改善・改革方策	競争的資金の導入等																																	
改 善 計 画	<p>競争的資金については、教育研究センターと事務局が連携し、その確保に努力する。</p> <p>また、産学連携による事業収入の確保については、平成 19 年 6 月末現在で、件数、受託研究費ともに平成 18 年度の 2 倍以上を獲得しているところであり、今後とも、産学連携事業の推進に努めていく。</p>																																	
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>競争的資金の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究センターの担当者から文科省科学研究費に関する情報を積極的に学内へ発信している。</li> </ul> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>H 1 8</td><td>3 件</td><td>1,800 千円</td></tr> <tr><td>H 1 9</td><td>3 件</td><td>3,770 千円</td></tr> <tr><td>H 2 0</td><td>3 件</td><td>3,250 千円</td></tr> <tr><td>H 2 1</td><td>1 件</td><td>910 千円</td></tr> <tr><td>H 2 2</td><td>2 件</td><td>4,160 千円 (共同研究参加を含まず)</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体等の資金確保も進んでいる。</li> </ul> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>H 1 7</td><td>1 件</td><td>800 千円 (三谷研究開発支援財団)</td></tr> <tr><td>H 2 0</td><td>1 件</td><td>500 千円 ( " )</td></tr> <tr><td>H 2 1</td><td>1 件</td><td>500 千円 ( " )</td></tr> <tr><td>H 2 2</td><td>2 件</td><td>1,000 千円 ( " )</td></tr> <tr><td></td><td>1 件</td><td>1,200 千円 (大学コンソーシアム石川地域課題研究支援事業)</td></tr> <tr><td></td><td>1 件</td><td>1,000 千円 (財団法人交流協会)</td></tr> </table>	H 1 8	3 件	1,800 千円	H 1 9	3 件	3,770 千円	H 2 0	3 件	3,250 千円	H 2 1	1 件	910 千円	H 2 2	2 件	4,160 千円 (共同研究参加を含まず)	H 1 7	1 件	800 千円 (三谷研究開発支援財団)	H 2 0	1 件	500 千円 ( " )	H 2 1	1 件	500 千円 ( " )	H 2 2	2 件	1,000 千円 ( " )		1 件	1,200 千円 (大学コンソーシアム石川地域課題研究支援事業)		1 件	1,000 千円 (財団法人交流協会)
H 1 8	3 件	1,800 千円																																
H 1 9	3 件	3,770 千円																																
H 2 0	3 件	3,250 千円																																
H 2 1	1 件	910 千円																																
H 2 2	2 件	4,160 千円 (共同研究参加を含まず)																																
H 1 7	1 件	800 千円 (三谷研究開発支援財団)																																
H 2 0	1 件	500 千円 ( " )																																
H 2 1	1 件	500 千円 ( " )																																
H 2 2	2 件	1,000 千円 ( " )																																
	1 件	1,200 千円 (大学コンソーシアム石川地域課題研究支援事業)																																
	1 件	1,000 千円 (財団法人交流協会)																																

	<p style="text-align: center;">確定済 4 件 3,200 千円</p> <p>産学連携等における収入の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">(年度)</th> <th style="text-align: center;">(件数)</th> <th style="text-align: center;">(金額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成 19 年度</td> <td style="text-align: center;">13 件</td> <td style="text-align: right;">27,879 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 20 年度</td> <td style="text-align: center;">12 件</td> <td style="text-align: right;">17,450 千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 21 年度</td> <td style="text-align: center;">6 件</td> <td style="text-align: right;">11,800 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>件数・金額ともに減少しているが景気動向の影響を受けていると思われる。</p>	(年度)	(件数)	(金額)	平成 19 年度	13 件	27,879 千円	平成 20 年度	12 件	17,450 千円	平成 21 年度	6 件	11,800 千円
(年度)	(件数)	(金額)											
平成 19 年度	13 件	27,879 千円											
平成 20 年度	12 件	17,450 千円											
平成 21 年度	6 件	11,800 千円											
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>H 2 3 年度</p> <p>科学研究費補助金 1 件 6,000 千円</p> <p>産学連携等 1 3 件 12,350 千円(産学連携: 9 件 10,040 千円、 地域連携: 4 件 2,310 千円)</p> <p>民間団体等 1 件 300 千円(大学コンソーシアム石川地域 課題研究ゼミナール支援事・環 境デザイン専攻鏑教授)</p> <p>金沢市 1 件 1,320 千円(広報アドバイザー業務・視覚 デザイン専攻後藤教授)</p> <p>科学研究費については今後も教授会での申請スケジュール周知徹底、他 大学の事例紹介(平成 23 年 2 月 25 日教授会)等に努める。また公立大 学法人化以降、初めて設置団体からの受託事業を行なったが今後もさら なる拡大に努める。</p>												
<p>改善期限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>												
<p>担当部署</p>	<p>事務局</p>												



## 改 善 計 画 書

大 項 目	12 財務
細 項 目	[190] 中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）との関連性、適切性
整 理 番 号	79
改善・改革方策	大学独自の中・長期計画の策定
改 善 計 画	<p>1．中期目標・中期計画の策定</p> <p>中期計画に今後6年間に想定される全ての事業計画を盛り込み、その収支見通しについても明記する。（平成19年9月まで）</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>法人中期計画は策定済</p> <p>金沢市独自の運営費交付金算定ルールを定めたため、今後6年間の収支計画を十分に明記していない。</p> <p style="text-align: center;">金沢市の運営費交付金算定ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準運営費交付金 平成22年度の所要額をベースにした固定的な費用、3年程度据え置く</li> <li>・特定運営費交付金 社会連携、教員研究費など臨時的、政策的な経費で、毎年度予算要求を通じて査定</li> <li>・施設整備補助金 個別に予算査定</li> </ul> <p>なお、国立大学法人にみられる効率化係数は設定していない。</p>

<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>金沢市独自の運営費交付金算定ルールに従わなければならない。よって設置団体である金沢市からの運営費交付金の総額が年度ごとに決定される。そのため6年間の長期にわたる収支計画を十分に明記することは困難である。しかし中期修繕計画、各専攻の大型備品購入計画など大学側で策定可能なものは策定を行っている。</p> <p style="text-align: center;">金沢市の運営費交付金算定ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準運営費交付金      平成22年度の所要額をベースにした固定的な費用、3年程度据え置く</li> <li>・特定運営費交付金      社会連携、教員研究費など臨時的、政策的な経費で、毎年度予算要求を通じて査定</li> <li>・施設整備補助金      個別に予算査定</li> </ul>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>教育研究審議会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	12 財務
細 項 目	[191] 教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みの導入状況
整 理 番 号	80
改善・改革方策	専攻を横断した大局的な予算措置
改 善 計 画	<p>専攻の枠を越えて全学的に取り組みねばならない課題を見出し、6年間の年次計画を設定する。(平成20年3月)</p> <p>例1: 情報インフラの整備</p> <p>各専攻の実習室でインターネット回線を使えるようにする、など。</p> <p>例2: 共通工房の設置</p> <p>全学で共通して利用できる工房を設置する、など。</p> <p>また、6年間の中で全学的に解決すべき課題が見えてきたときに、それを随時予算に反映できる方法を確立する。(平成20年3月まで)</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専攻ヒアを通じて収集している予算措置が必要な情報は6年に満たず実現可能な範囲にとどまっている。</li> <li>・年度計画を策定し、順次整備を進めていく。</li> <li>・運営費交付金の算定ルールにおいても、硬直しない方式ものとし、突発的な予算措置に対応できるものを定めた。</li> </ul>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>中期修繕計画、教育機器整備計画を策定し、順次整備を行っている。今後も専攻予算ヒアリングを通じた見直しを行う。</p> <p>(例) 中期修繕計画...デザイン科1年・2年演習室空調設置工事、基礎造形室 開口扉改修工事</p> <p>教育機器整備計画...デザイン科什器(机・椅子・キャビネット) 購入(4カ年計画のうち2年目)</p> <p>日本画専攻(先端表現コース用パソコン他)、油画専攻(撮影用カメラ外)</p> <p>彫刻専攻(磁気ボール盤、プラズマ切断機)、工芸科(電気窯)</p> <p>突発的な大型修繕(ボイラ更新:平成22年11月完了)については設置団体である金沢市からの運営費交付金の増額にて対応を行なった。</p>

	今後も同様な件については継続していきたい。
改善期限	平成 25 年 3 月 31 日
担当部署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	12 財務
細 項 目	[192] 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額の適切性
整 理 番 号	81
改善・改革方策	科研費及び外部資金を積極的に獲得する体制づくり
改 善 計 画	<p>昨年に引き続き</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 科研費のみならずその他の助成団体の申請の案内を行う 企業メセナ協会のアーティストサポートのアドレスの配信を加える <a href="http://www.mecenavi.info/2006/">http://www.mecenavi.info/2006/</a></li> <li>2 科研費申請についての説明会を行う 出席者には雛形としてこれまでの採択された申請書類を参考資料として配付する 今後の取り組みの可能性</li> <li>3 書類作成についてのアドバイス及び採択後の事務処理を担当する能力のある専任の担当者による継続的なサポート体制を整える</li> <li>4 互いの情報を共有するために個々の研究を公開するシステムをつくる</li> <li>5 学内資料を生かすために、所蔵品・資料のデータを公開する 所蔵品・資料を核として外部と連携し科研費・外部資金をとりやすい環境を整える。</li> </ol>
現在までの 到達状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教授会、電子メールを通じて周知を進めている。</li> <li>2 実施済、今後も恒常的に取り組む。</li> <li>3 確立されていない。 中期計画、平成22年度年度計画にも明記されていない。（中期計画は幅広く読める）</li> <li>4 紀要に掲載</li> <li>5 所蔵品・資料はホームページを通じて公開済。さらに内容の充実と公開にあたっての権利の保護等の検討について22年度に基本方針を定めることを年度計画に明記している。 教育研究センターが科研費申請の活発化の活動を行い、平成23年度中に13件の申請がなされた。</li> </ol>

	平成24年5月現在、本学から6件の科研費が認められている(4件新規)。
改善にむけての 年次計画	引き続き外部資金獲得のため、教育研究センターを中心に活発な申請を目指す。
改善期限	平成25年3月31日
担当部署	教育研究センター

## 改 善 計 画 書

大 項 目	12 財務
細 項 目	[194] 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性
整 理 番 号	82
改善・改革方策	大学独自の大学予算の広報
改 善 計 画	<p>大学の予算広報については、現在、金沢市の予算発表のなかで一般に公開されているが、予算と深く関わる学生や保護者に対しては十分に広報されていない。</p> <p>学生に対しては、掲示板に概要を掲示し、4月のガイダンスで説明する。</p> <p>保護者に対しては5月の成美会総会の際、概要を説明する。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>学生に対する説明については限られた時間内で学生ガイダンスで行っているため、現状では行っていない。</p> <p>保護者に対する説明については成美会総会の際、円グラフで図示を行い、視覚的にもかりやすく説明している。</p> <p>本学の特色を効果的に伝える大学基礎データの検討とインターネットを通じた発信を22年度年度計画に明記している。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>成美会総会にて保護者に対する予算説明は今後も継続実施する。</p> <p>学生ガイダンスでは限られた時間内のため、カリキュラムを中心とした説明にならざるを得ない。しかし法人化により大学ホームページ上に財務諸表、決算報告書等を掲載しており学生も容易に財務状況等を知ることができる。今後はこれを持って学生への周知とすることとし、継続実施する。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	12 財務
細 項 目	[195] 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況
整 理 番 号	83
改善・改革方策	教学組織への決算報告の検討
改 善 計 画	<p style="text-align: center;">P D C Aサイクルの確立を図り、予算の効率的かつ効果的な執行を進める。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>自己点検報告書作成時において、費用対効果の検証と予算執行の緊張感という見地から、教学組織への報告の導入を指摘したものである。</p> <p>法人化した現在においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人組織内においても学外委員を含む経営審議会を経ること</li> <li>・ 法人から設立団体である市へ報告した後に、市の評価委員会の審議を受けること</li> <li>・ その後、公立大学法人単独で議会に報告され、市民へも公開されること</li> </ul> <p>など、法人制度設計において、指摘の観点は十分配慮されたものとなっている。</p> <p>これらを踏まえて、自律的な大学運営と自己評価を常に意識したうえで効率的かつ効果的な予算執行を行なう。</p>



<p>改善にむけての 年次計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人組織内においても学外委員を含む経営審議会を経ること</li> </ul> <p>第1回 平成23年6月28日</p> <p style="padding-left: 40px;">経営審議会審議案件 (1)平成22年度業務実績報告書(案) (2)平成22年度決算(案)</p> <p>第2回 平成23年12月6日</p> <p style="padding-left: 40px;">経営審議会審議案件 (1)平成23年度補正予算(案) (2)平成24年度予算編成方針(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人から設立団体である市へ報告した後に、市の評価委員会の審議を受けること</li> </ul> <p>平成23年6月30日 金沢市公立大学法人評価委員会へ業務実績報告書提出</p> <p>平成23年7月4日 第1回金沢市公立大学法人評価委員会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その後、公立大学法人単独で議会に報告され、市民へも公開されること</li> </ul> <p>平成23年金沢市定例第3回市議会に報告(報告第4号(法人の経営状況の報告)報告第5号(業務実績に関する評価結果の報告))大学ホームページ上にて公開。</p> <p>上記のような平成22年度のサイクルが法人化されたため今後も継続される。したがってPDCAサイクルの確立は図られたと考える。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>事務局</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	12 財務
細 項 目	[196] アカウンタビリティの履行状況を検証するシステムの導入状況
整 理 番 号	84
改善・改革方策	全学的な検証作業
改 善 計 画	<p>予算作成時の事業見直しや行政評価情報を教職員が共有できるシステム（教職員専用学内ホームページ）の整備を検討する。</p> <p>成美会で評価内容を説明する。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>現段階では共有できるシステムが未完成のため実施されていない。</p> <p>今後、[ 1 9 5 ] で記載した法人制度設計に基づき、適切な説明責任を果たしていくことに加え、大学広報の観点から、大学の活動状況や社会貢献、研究成果の還元を目的とした発信などに積極的に取り組んでいくことを、法人中期計画および年度計画に記載している。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>現段階では共有できるシステムが未完成のため実施されていないので今後検討していく。しかしながら [ 1 9 5 ] で記載したように設置団体である金沢市およびホームページにアップすることによって市民や学生、教職員に対し適切な説明責任を果たしている。また大学広報の観点からも大学の活動状況や社会貢献等を同じくホームページ上に掲載している。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	12 財務
細 項 目	[197] 監査システムとその運用の適切性
整 理 番 号	85
改善・改革方策	監査を見直しのチャンスと捉える体制づくり
改 善 計 画	<p>監査結果は、他課の分も含めて職員に周知徹底し、本学にも該当する部分は、できる事から改善を進める。特に、本学に関する指摘部分は、全職員で問題を共有し、担当者任せにしないで全員で改善のためのアイデアを出し合う場を設定する。改善結果は担当者から報告させる。</p> <p>財務関係書類は、庶務グループリーダーが中心となって、平素から適切な予算執行、書類の整理整頓に心がけ、リーダーを中心に職員が問題点を容易に把握できる透明性の高い事務遂行を達成する。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>2008 年度監査事務局指摘事項については 2009 年度改善済（事後調定を 1 週間に 1 度程度起こすこと等）</p> <p>法人化後は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織内部の自己監査</li> <li>・外部者による会計監査</li> <li>・法人役員である監事（公認会計士、弁護の 2 名）による、財務面、サービス・人事管理・人権擁護など多岐にわたる監査</li> <li>・市の評価委員会による審議を経た設立団体からの指示事項などを受け、その達成に努めなければならないほか、独立した事業所として労働基準監督署の査察等も受けることになり、指摘事項に対しては改善義務等が伴うことになる。</li> </ul> <p>市の組織であった頃に比べ、さらに厳しい状況に置かれることになっている。</p>

<p>改善にむけての 年次計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織内部の自己監査 未実施</li> <li>・外部者による会計監査 平成 23 年 5 月 1 日・2 日実施</li> <li>・法人役員である監事（公認会計士、弁護の 2 名）による、財務面、服 務・人事管理・人権擁護など多岐にわたる監査 第 1 回経営審議会(平 成 23 年 6 月 28 日)第 2 回経営審議会(平成 23 年 12 月 4 日)による 審議</li> <li>・市の評価委員会による審議を経た設立団体からの指示事項 平成 23 年金沢市定例第 3 回市議会報告第 5 号「公立大学法人金沢美術工芸大 学の業務実績に関する評価結果の報告」の全体評価においては指示事 項なし。  自己監査については未実施であるがその他については法人化に伴い、 必須となったため今後も継続されるので達成済。</li> </ul>
<p>改善期限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>
<p>担当部署</p>	<p>事務局</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	13 事務組織
細 項 目	[198] 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況
整 理 番 号	86
改善・改革方策	事務職員の大学運営への参加
改 善 計 画	<p>事務組織と教学組織の役割分担の明確化</p> <p>教員の事務負担を軽減するため、現在専攻で抱えている事務作業をできる限り事務局で引き受けるための方策を実施する。</p> <p>(1) 専攻における事務作業の確認</p> <p>現在、各専攻で抱えている事務作業（教務学生関係、施設関係、予算関係、旧委員会業務等）を調査し、どのような事務作業について負担軽減を要望しているのかを確認する。</p> <p>(2) 事務改善</p> <p>現在事務局で担当している業務のより一層の効率化を図るため、ルーチンワークについては定型化、マニュアル化を図るとともに、作業量の多いものが特定の職員に集中する場合はワークシェアリングにより効率的な作業遂行を行う。マニュアル化、定型化できるもの、ワークシェアリングできる業務を一覧化し、スケジュールに落とし込む。</p> <p>(3) 担当評議員との協働</p> <p>マネジメントに関わることは、担当評議員と担当職員の協働作業とし、評議員には大学の意思決定に専念させる。</p> <p>上記3点について、平成19年度中に検証する。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>高等教育機関としての大学の役割も、教育と研究の2本柱から、社会貢献と国際交流を加えたものに範疇が広がり、教員と事務職員の役割も様変わりが求められている。</p> <p>本学においても、「イコール・パートナー」として教員と事務職員が協働して大学運営にあたる位置づけを明確に打ち出している。</p> <p>各委員会、運営会議に教員とともに、事務局長、次長等が委員として参加し教学部分についても協同して対処する仕組みとしている。</p> <p>法人化後、上記計画に該当する教育研究審議会は教育研究審議会となったが、理事会同様事務組織からも審議会委員、理事を配し協同で運営に当たっている。</p>

改善にむけての 年次計画	引き続き教学組織と事務組織が協同して学内運営に当たる。
改善期限	平成 25 年 3 月 31 日
担当部署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	13 事務組織
細 項 目	[199] 大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的 的一体性を確保させる方途の適切性
整 理 番 号	87
改善・改革方策	事務処理の効率化、情報共有
改 善 計 画	<p>情報共有のためにメールを活用する。</p> <p>教職員専用の学内HPを整備する。</p> <p>事務と教学組織の役割区分を明確にする。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡や各種案内などについては、電子メール(メーリングリスト)を多用し、連絡を密にしている。</li> <li>・掲示板機能をはじめとした学内HPは未整備であるが、イベント等については、大学公式HPがその役割を果たしている。</li> <li>・教育、研究は勿論、教員人事、履修・就学に関する事等においては、教学組織の独自性を尊重</li> <li>・修学管理、予算執行に関する事等においては、事務組織の独自性を尊重</li> <li>・学生支援、社会連携、国際交流に関する事等においては、事務と教学が一帯となって取り組む。</li> </ul>

<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>大学HP内に「教職員専用」を設置済。 引続き連絡や各種案内などについては、電子メール(メーリングリスト)を多用し、連絡を密に行う。また教育、研究は勿論、教員人事、履修・就学に関する事等においては、教学組織の独自性を尊重し、修学管理、予算執行に関する事等においては、事務組織の独自性を尊重。さらに学生支援、社会連携、国際交流に関する事等においては、事務と教学が一体となって今後も取り組む。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>事務局</p>



## 改 善 計 画 書

大 項 目	13 事務組織
細 項 目	[200] 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性
整 理 番 号	88
改善・改革方策	業務マニュアルの作成、研修の実施 / 大学院担当職員の専従化
改 善 計 画	<p>業務マニュアルの整備、見直しを繰り返し事務の継続性、質の向上を確保する。</p> <p>業務に関する職場内研修を実施し、業務の継続、蓄積の適切性を確保する。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>業務マニュアルは、一部の業務を除き未整備。マニュアルの掲載内容の検討も今後必要。</p> <p>○ J T を中心とした職場研修により業務の継続・蓄積に努めている。平成 2 2 年度には、理事長(学長)を補佐する理事体制、経営審議会、教育研究審議会等の組織を有機的に機能することを目的に法人組織を整備したほか、事務局長、次長、局長補佐(学長秘書)等により、企画・立案・補佐機能を務めている。</p> <p>教学部門を担当する教育研究審議会委員や教学部門委員会の委員長には、補佐機能を務める事務担当者を明確に配置している。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>業務マニュアルの作成を進める。</p> <p>○ J T を中心とした職場研修を継続する。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	13 事務組織
細 項 目	[201] 学内の予算(案)編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性
整 理 番 号	89
改善・改革方策	教育研究審議会における予算方針の協議
改 善 計 画	<p>市の予算編成方針について学内での周知、理解を図る。</p> <p>また、教育研究審議会からの予算の提案を受け編成に当たる。</p>
現在までの到達状況	<p>予算編成方針については教育研究審議会、専攻予算ヒア案内等機会をみて周知。</p> <p>従来から予算編成上の重要事項は教育研究審議会で審議を実施。</p> <p>予算編成においては、要求段階で専攻ヒアリングを開催し要求の実態の把握に努めている。市予算部局への折衝時には、その声を代弁するべく予算折衝を行っている。</p> <p>法人化により、予算編成においても学内で完結する部分が多くなり、大学の意向や独自性が担保される仕組みに変貌している。</p>
改善にむけての年次計画	<p>達成されている。</p> <p>法人化により予算編成方針については理事会(第2回)に諮っており、さらに教育研究審議会によって専攻予算の審議を行い、学内の予算要望を集約した上で、設置団体である金沢市への予算要求を行っている。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	13 事務組織
細 項 目	[202] 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性
整 理 番 号	90
改善・改革方策	ネットワーク機能の強化による情報共有の促進
改 善 計 画	<p>教職員専用の学内向けHPを整備し、情報の共有化を図る。</p> <p>データによる教授会、研究科委員会の会議録を整える。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>学内HPについては時機をみて整備。</p> <p>会議録については事務局各担当が各自の端末にて保存。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>達成されている。</p> <p>教職員専用の学内向けHP整備を行った。</p> <p>各担当により教授会、研究科委員会の会議録のデータは整備されている。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	13 事務組織
細 項 目	[203] 国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況
整 理 番 号	91
改善・改革方策	事務職員の専門性を確保する措置
改 善 計 画	法人採用職員の配置、育成を行う。
現 在 ま で の 到 達 状 況	市の一部局では非常勤職員 5 年、臨時職員 1 年と任期があり専門知識を確保上で困難があった。法人化後は平成 23 年度に任期付職員(学芸員)採用試験を行ない、平成 24 年度より法人職員として採用した。
改 善 に む け て の 年 次 計 画	達成されている。 法人職員の採用・育成については法人の中期計画を実行していく中で行なっていきたい。
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	13 事務組織
細 項 目	[204] 大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況
整 理 番 号	92
改善・改革方策	P D C Aサイクルにおける、事務局の位置付けの明確化 / マネジメントの確立
改 善 計 画	事務局幹部職員の大学経営に対するモラル管理、意識を徹底する。
現 在 ま で の 到 達 状 況	法人中期目標に基づき策定した中期計画、年度計画に従い実施時期と担当部署を明確化し、大学運営を進めている。
改 善 に む け て の 年 次 計 画	達成されている。 事務局長と事務局次長の職務機能を分離し、効率的な事務管理を進めている。 グループ長を配置し、幹部職員と一般職員との中間マネジメントの機能を持たせるとともに指揮命令系統を明確にしている。
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	13 事務組織
細 項 目	[205] 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性
整 理 番 号	93
改善・改革方策	組織的な事務改善の機会としての自己点検の活用
改 善 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各種業務マニュアルの作成</li> <li>2. 専任職員の配置</li> </ol>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各種業務マニュアルは作成できていない。 OJTによる能力向上を進めている。</li> <li>2. 専任職員の配置は、22年度年度計画に定めた人事計画策定において、事務局職員の法人雇用について検討する。</li> </ol>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 前任者・後任者で引継・OJTを実施。</li> <li>2. 平成23年度年度計画に基づき、平成24年度から任期付法人職員(学芸員)を採用した。引続き年度計画・中期計画に沿って法人雇用を進めていく。</li> </ol>
改 善 期 限	平成25年3月31日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	13 事務組織
細 項 目	[206] 教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況
整 理 番 号	94
改善・改革方策	大学アドミニストレータの配置の検討
改 善 計 画	職場内での人材養成や職務経験者の採用を行う。
現 在 ま での 到 達 状 況	アドミニストレータとしての人材養成のため、平成24年度から学芸員を任期付法人職員として採用した。
改善にむけての 年 次 計 画	大学運営の専門性、継続性の観点から事務職員についても平成25年度以降、法人職員の採用を進め、アドミニストレータとしての人材養成を図る。
改 善 期 限	平成25年3月31日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	14 自己点検・評価
細 項 目	[208] 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
整 理 番 号	95
改善・改革方策	自己点検・評価を恒常的に実施するためのルール作り
改 善 計 画	<p>1．年度ごとの点検・評価項目の厳選</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度は、大学院の点検を重点的に行う。</li> <li>・点検結果をもとに、大学院の点検・評価報告書の草案を執筆しておく。(平成 19 年 9 月まで)</li> <li>・点検の結果を新コース設置等の大学院改革に結実させる。</li> <li>・次年度以降の重点項目の予定を立てる。</li> </ul> <p>2．大学基礎データの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価の担当職員を中心に、大学基礎データを作成する。(平成 19 年 7 月まで)</li> <li>・8 月の運営諮問会議の資料とする。</li> </ul> <p>3．自己点検専従職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検担当職員の年間スケジュール表を作成する。(平成 19 年 7 月まで)</li> </ul>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>1．19 年度に大学院運営委員会で検討された大学院の点検結果は懸案事項として、大学院運営委員会において検討中である。学位基準、教員指導資格基準、成績評価基準、カリキュラム改編、ポリシーの明示などである。報告書の様式では執筆されていないが、中期計画としてプログラムされている。</p> <p>点検・評価の重点項目はかなりの部分が中期計画として取り上げられ、年度計画として予定化されている。</p> <p>2．大学基礎データの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検評価用の大学基礎データは、まとめられていない。</li> <li>・大学の特色をアピールするためのデータ作成を 22 年度年度計画に記載済</li> </ul> <p>3．自己点検専従職員の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検・評価の計画的な取り組みが実施されていない。</li> </ul>



	<p>平成23年度1月時点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.達成している。指導資格基準についてもほぼ達成可能。</li> <li>2.平常の基本的なデータは事務で蓄積している。</li> <li>3.担当職員は配置されており、事務的業務を担当している。</li> </ol>
改善にむけての 年次計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.については達成されている。規程、学生募集要項、学則改正等で成果を明示した。</li> <li>2.3.については平成24年度の本格的な自己点検評価報告書の予備的作成段階において具体的な過不足が顕在化する予定である。</li> </ol>
改善期限	平成25年3月31日
担当部署	自己点検・評価実施運営会議

## 改 善 計 画 書

大 項 目	14 自己点検・評価
細 項 目	[210] 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性
整 理 番 号	96
改善・改革方策	改革システムの構築
改 善 計 画	<p>1．点検・評価報告書の作成（平成 19 年 4 月）</p> <p>2．改善計画書の作成（平成 19 年 6 月）</p> <p>3．中期計画への反映（平成 19 年 11 月）</p> <p>4．達成状況確認書の作成（平成 20 年 3 月）</p> <p>5．点検・評価報告書草稿への反映（平成 20 年 4 月以降）</p> <p>以上のサイクルを平成 21 年 3 月までに確立する。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>改善計画書の作成はなされ、多くが中期計画へ反映された。達成状況確認書は時期は遅れたが、平成 22 年 6 月より作成している。点検・評価報告書の作成は新たな評価項目の研究を待って試行的に次年度から行う。</p> <p>法人化により自己点検・評価の学内サイクルは特に強化されていないが、学内の意志決定のプロセスが明確化されたことで、今後の PDCA サイクルの稼動がスムーズになるものと考えられる。</p> <p>法人化後 2 年が経過し、学内の PDCA サイクルを確実に実行するための内部の質保障システムの構築が急務である。26 年度に迎える認証評価に備え、改善計画書の継続的な追記と大学構成員への浸透を図るため、改善計画書の委員会配布を行った（平成 24 年 1 月、回収は 4 月）。</p> <p>計画自体の見直しが必要。</p> <p>制度システムの構築については、自己点検評価実施運営会議の規定を見直し、平成 24 年度から 2 号委員の増員をはかる必要がある。</p> <p>追記：24 年 4 月、2 号委員を 6 名から 9 名とした。</p>

改善にむけての 年次計画	計画は達成され終了した。
改善期限	平成 25 年 3 月 31 日
担当部署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	14 自己点検・評価
細 項 目	[211] 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
整 理 番 号	97
改善・改革方策	運営諮問会議の活用
改 善 計 画	<p>平成 19 年 6 月 13 日に開催した第 5 回運営諮問会議において、「大学自己点検・評価について」を諮問し、有益な助言を得ることができた。改善点として、大学基準協会の定めた点検項目による必要があるにせよ、一般の人にも判りやすく、大学の魅力向上や特徴の明確化につながるような項目立てや編集を心がけるべきであることが挙げられた。</p> <p>自己点検の作業は毎年行い、毎年の運営諮問会議において活動結果を報告するようにする。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>運営諮問会議は、平成 19 年度に 4 回開催(うち 1 回は持ち回り開催)した。</p> <p>平成 20 年度から 21 年度の 2 年間の法人化作業については、主に学外者で組織した市の法人化推進会議や評価委員会において、大学や市法人化準備室で作成した原案に対し審議をいただき、第三者の立場から客観性や妥当性を含め検討を進めてきた。</p> <p>公立大学法人の制度設計において、自己点検・評価結果をどんな形で客観的立場から意見いただくか検討課題である。客観的な立場で設置済の組織機構としては、監事、経営審議会の外部委員が考えられる。</p> <p>大学評価および自己点検・評価活動と密接に関係のある 22 年度の年次計画の法人評価において、評価委員から適切かつ客観的な指摘を受けた(平成 23 年)。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>中期計画の年次計画の確実な実行が大学評価における自己点検・評価活動の向上に繋がると考えられる。</p> <p>毎年次の計画の立案、実行、評価によって平成 26 年度までは本項目の達成が可能である。</p>
改 善 期 限	平成 27 年 3 月 31 日
担 当 部 署	教育研究審議会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	14 自己点検・評価
細 項 目	[217] 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応
整 理 番 号	98
改 善 ・ 改 革 方 策	将来発展構想策定特別委員会、改革特別委員会の設置
改 善 計 画	<p>大学基準協会からの助言・勧告は、平成 20 年 4 月に正式通知される予定である。</p> <p>通知があり次第、改善のためのチームを作り、21 年度中の対応を目指す。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>法人化後、新たに自己点検評価・実施運営会議が設置され、大学基準協会からの助言事項を確認した。</p> <p>学位授与基準については、大学院運営委員会において具体的な改善策を協議中である。</p> <p>平成 24 年 1 月現在：</p> <p>平成 19 年度の認証評価において指摘された事項については、平成 23 年 7 月に大学基準協会に回答した。</p> <p>特に、学位授与基準の明示については平成 23 年度 4 月 1 日付で基準を作成しホームページで公開した。計画は達成した。</p> <p>また、シラバスの精粗のばらつきについても、担当教員に改善を通達し、平成 24 年度シラバス案より改善した。</p>

改善にむけての 年次計画	指摘事項の対応について、残されたバリアフリーへの対応は平成24年度に行う。
改善期限	平成25年3月31日
担当部署	自己点検・評価実施運営会議

## 改 善 計 画 書

大 項 目	15 情報公開・説明責任
細 項 目	[218] 財政公開の状況とその内容・方法の適切性
整 理 番 号	99
改善・改革方策	大学広報戦略の確立
改 善 計 画	<p>1．大学の予算・決算広報については、現在、金沢市の予算・決算発表のなかで一般に公開されているが、大学の具体的な運営についての予算・決算を公開する。</p> <p>2．学生に対しては、掲示板に概要を掲示し、4月のガイダンスで説明する。</p> <p>3．保護者に対しては、5月の成美会総会等で概要を説明する。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>1．今後は、公立大学法人として、予算・決算や計画達成度を市・議会・市民に対して、金沢市広報及び大学HP等を通じて広く公開することになる。</p> <p>2．学生に対しては未実施</p> <p>3．成美会総会で説明を実施。ただし、出席者人数は限られている。</p> <p>22年度年度計画において、大学の特色を伝えることができる基礎データの在り方を検討し、インターネット等を通じて発信していくことを掲げており、この中で財政公開についても取り組んでいく。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	<p>達成されている。平成22年度の公立大学法人化により、(年度計画内において)予算・決算(貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書等)の公表が求められることとなり、大学HP上で公開されており、学生・保護者・市民が検索を行えばいつでも見られる状況にある。</p>
改 善 期 限	平成25年3月31日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	15 情報公開・説明責任
細 項 目	[219] 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性
整 理 番 号	100
改善・改革方策	インターネット公開
改 善 計 画	<p style="text-align: center;">P D F ファイル等でデータを作成し、ホームページで公開する。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>平成 19 年度点検評価報告書（大学基準協会の適合認定）はホームページ上で公開を行っている。</p> <p>平成 20 年度、平成 21 年度については自己点検評価活動が授業アンケートを中心に行ったため、プライバシーの関係上公開していない。</p> <p>自己点検・評価に毎年取り組み、その結果を公開していくことが必要である。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>引続き平成 22 年度、平成 23 年度についても自己点検評価活動が授業アンケートを中心に行ったため、プライバシーの関係上公開していない。公開という形をとるのであればアンケートを数値化しなければならない。平成 20 年度以前、例えば「この授業はわかりやすいか 1：大変わかりやすい 2：わかりやすい 3：少しわかりにくい 4：わか</p>



	りにくい」といった形で数値化していたが授業アンケートを返却された教員から「集計された数値ではどう授業を改善していけばいいかわかりにくい」という意見があり、現在の形になった経緯もある。したがってどのような形で行なうかは検討が必要。
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	事務局

## 改 善 計 画 書

大 項 目	1 大学院研究科の使命および目的・教育目標
細 項 目	[221] 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
整 理 番 号	101
改善・改革方策	マネジメント能力の育成
改 善 計 画	<p>本学大学院において育成すべき基本的な能力とは何かを明確にすることが必要である。</p> <p>その育成すべき能力の構図の中でマネジメント能力をとらえ位置付ける。また、主体性、自律性、計画性、実効性、事業性などといった基礎的な概念レベルからもマネジメント力の内容をそれぞれの専攻が明確にすべきである。</p> <p>さらに、専攻を超えたマネジメント基礎力といったものの育成や、学部教育との連携も考慮した教育も検討する必要がある。</p> <p>ファッションデザインコースの先行事例からも学ぶことも大切。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>大学院運営委員会では本年度当初、大学院教育充実のための基本方針をまとめた。学生の個性に基づいた「多様化」を認め。表現の「自由化」と「言語化」、及び教育の「高度化」を推進し、クリエイターとして芸術・制作活動の「社会化」を実践するマネジメント能力の形成を通して、社会の多様な領域で活躍できる高度専門職業人の育成を目指す。具体的な方策として平成 24 年度発足のためのカリキュラム改正に向けて、これらの方針を具体化する科目を新設するための学内討議を終えたところである。</p> <p>ただし、今回、マネジメントを冠した科目の新設にまでは至らず、学外講師による実践的な内容を含んだ講演会や関連科目のなかでマネジメント能力の育成に留意していくこととなった。</p>

<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>2009 年度より学外講師による実績的で、専攻や各コースに偏らない特別講義を実施した。これまでの実績としては 2009 年度に 2 回開催（10 月山崎博氏：武蔵野美術大学映像学科写真表現コース教授「動く写真！止まる映画」、2 月中島 信也氏：武蔵野美術大学教授・東北新社取締役「日本と世界の広告の今」）2010 年度 2 回開催（10 月辛美沙氏：株式会社 Misa Shin&amp;Co.代表取締役「アーティストのためのサバイバル術」、11 月工藤青石氏：コミュニケーションデザイン研究所代表「これからのデザイン 2 - 本当に豊かな時代の為に - 」）2011 年度 2 回開催（11 月信藤洋二氏：株式会社資生堂宣伝制作部デザイン制作室「資生堂デザイン - 伝統からのイノベーション - 」、11 月高橋龍太郎氏：精神科医「現代美術への眼差し - 高橋コレクションについて - 」）の 6 回実施しており、対象の学生をはじめ大学全般に影響を与えている。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>
<p>担当部署</p>	<p>大学院運営委員会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	1 大学院研究科の使命および目的・教育目標
細 項 目	[222] 大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況
整 理 番 号	102
改善・改革方策	達成状況を確認する指標の確立
改 善 計 画	<p>1 . 大学基礎データ等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学基礎データ…定員充足率</li> <li>・個展・グループ展の開催状況（データベース化）</li> <li>・公募展の受賞状況（データベース化）</li> </ul> <p style="text-align: center;">（平成 19 年 9 月）</p> <p>2 . 卒業生・就職先の満足度調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7 月 10 日（火）第 2 回会議</li> <li>実施の可否、方法を協議する。</li> <li>・8～9 月 アンケートの実施・回収</li> </ul> <p>3 . 学位基準の明文化</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学基礎データについては大学独自の書式により作成されている。</li> <li>・大学院定員充足率については事務局において把握。</li> <li>・成美会の補助金を申請した件についてはデータが記録が保存されている。専攻（例： 油画コース）によって は詳細が電子データとして記録されている。申請件数については事務局で把握。</li> <li>・公募展の受賞状況については顕著なものについては kanabi クリエイティブ賞のデータとして事務局に記録されている。</li> </ul> <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了生の就職先の満足度調査は実施していない。その計画も立案されていない。</li> </ul> <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 4 月 1 日に学位授与にかかる博士論文等審査基準についての内規が施行された。</li> </ul> <p>課程博士の基準</p> <p>美術・工芸・環境造形デザイン研究領域で研究作品が必要な場合は、研究テーマの学問的意義・論文の体系性・独創性・歴史的考察の妥当性・理論性・整合性と一貫</p>

	<p>性などを主な評価基準とし、形式的要件として6万字程度の論文を目安としている。美術・工芸・環境造形デザイン研究領域で研究作品が必要でない場合は（環境造形デザイン研究領域に限る）、研究テーマの学問的意義・論文の体系性・独創性・先行研究のサーベイ・理論性・論旨・主張の整合性と一貫性などを主な評価基準とし、形式的要件として12万字程度の論文を目安としている。</p> <p>芸術学研究領域では、研究テーマの学問的意義・国際的な基準に照らした新しい知見・先行研究の調査・理論性・整合性と一貫性などを主な評価基準とし、形式的要件として12万字程度の論文を目安としている。</p> <p>論文博士の基準</p> <p>研究作品が必要な場合は、研究テーマの学問的意義・論文の体系性・独創性・歴史的考察の妥当性・理論性・主張の整合性と一貫性などを主な評価基準とし、形式的要件として10万～12万字程度の論文を目安としている。</p> <p>研究作品が必要でない場合（環境造形デザイン研究領域）は研究テーマの学問的意義とその適切性・論文の体系性・独創性・先行研究のサーベイ・理論性・論旨・主張の整合性と一貫性研究作品が必要でない場合研究作品が必要でない場合（芸術学研究領域）は、研究テーマの学問的意義とその適切性・国際的な基準に照らした新しい知見・先行研究の網羅的な調査・理論的、実証的分析の妥当性・論旨・主張の整合性と一貫性などを主な評価基準とし、形式的要件として12万字程度の論文を目安としている。</p> <p>なお詳細については</p> <p><a href="http://www.kanazawa-bidai.ac.jp/www/contents/gaiyou/houjinka_kitei_list.html">http://www.kanazawa-bidai.ac.jp/www/contents/gaiyou/houjinka_kitei_list.html</a>の中の項目、</p> <p>&lt;金沢美術工芸大学大学院美術工芸研究科（課程博士）の学位授与にかかる博士論文等審査基準について&gt;</p> <p>&lt;金沢美術工芸大学大学院美術工芸研究科（論文博士）の学位授与にかかる博士論文等審査基準について&gt;</p> <p>をご参照ください。</p>
改善にむけての 年次計画	引き続き人材養成等の目的・教育目標の達成状況を継続的に確認できる指標作りに努める。
改善期限	平成26年3月31日
担当部署	自己点検・評価実施運営会議

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[223] 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連
整 理 番 号	103
改善・改革方策	課程相互の継続性に配慮した 5 年一貫教育の確立
改 善 計 画	<p>この改善の根拠は平成 18 年 10 月の大学院設置基準の一部改正であり、その油脂は大学院教育の実質化、国際的な通用性信頼性の向上である。実質化においてはコースワークの充実・強化や学位授与の促進、FD、成績評価基準の明示が求められている。コースワークの充実・強化については一部専攻の実技科目において実施可能である。</p> <p>しかし、主としてデザイン領域においては学部教育の応用発展を修士課程修了の目的としている実情もあり、大学院におけるコースワークの考え方に馴染まない。ただ全領域において博士号学位取得を目指す学生に対しては語学、論文作成能力、美術史等の科目において一貫教育を実施した方が有効である。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>本年度（平成 22 年度）初頭に大学院教育の充実のための方針を大学院運営委員会で確認したが、それは大学院設置基準の改正を踏まえたものであり、本学大学院、修士課程、博士後期課程を貫く一貫した教育を念頭に置いたものである。例えば、修士課程の入学時から論文作成能力を強化するための科目、電子媒体を使った表現の可能性を広げるための映像メディア科目、社会的な活動を実践するプロジェクト演習科目、工芸素材を扱う科目などを新科目に加え、これまでの限られた選択科目の幅を広げ、学生のコースワークの多様性を確保しようとするカリキュラム改正によって具体化させようとしている。新カリキュラム発足は平成 24 年度からとなる。学位授与の促進については、先ず領域ごとの指導體制のアンバランスを是正するために教員の指導資格審査をあらためて行い、学位取得をより可能にするための体制を整備する必要がある。現在ワーキンググループを設置して基準の作成中である。平成 23 年度前期中に基準案を策定する。FDについては大学院独自の活動は行われていない。</p>

	<p>2011 年度（平成 23 年 12 月）研究科委員会で上記の新科目を含んだ新カリキュラムを決議した。このことにより博士後期課程に繋がる理論面でのコースワークの充実が期待できる。実技面については長い伝統の中で 5 年一貫教育の体系が各領域で確立されている。</p> <p>FD として大学院で行われている複数の教員による合評会を、ピアレビューと捉えてその記録を一定フォーマットに記載することとした。</p> <p>また、博士後期課程の年 2 回の研究発表会における異専攻、他領域の教員と学生との質疑応答は、ピアレビューの好例である。</p> <p>成績評価基準の明示については、2011 年度版シラバスにおいて実技科目の評価の表現の客観化を目指して、特に油画コースにおいて工夫がなされた。</p>
<p>改善にむけての 年 次 計 画</p>	<p>ほぼ達成している（根拠資料：新カリキュラム）が、成績評価基準の明示については、さらに全科目においてシラバス記載の徹底が望まれる。2012 年度に自己点検・評価実施委員会において精査する。</p>
<p>改 善 期 限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>
<p>担 当 部 署</p>	<p>大学院運営委員会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[224] 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性
整 理 番 号	104
改善・改革方策	今日的なニーズに合った共通選択科目の導入
改 善 計 画	<p>平成 19 年度金沢美術工芸大学点検・評価報告書の中で、上記細項目の改善・改革方策として「今日的なニーズに合った共通選択科目の導入」を掲げ、具体的にアートマネジメント、インターンシップ、メディアアートを列挙している。このことは、「広い視野に立って精深な学識を授ける」ために、共通選択科目を増やすことにより可能ではないかと当時の執筆者が考えたと察する。</p> <p>学生自らが広い視野と職業の高度な能力をもつ方策として、なるべく多くの情報収集を可能にする手段、つまり必要最小限の英語能力を持つことをここに提案する。そのことでまた専門性の高い職業のニーズに応えられるのではないかと考える。</p> <p>英語のスキルアップのために専門語学演習の授業を増やすということではなく、現在修士課程入学試験にない外国語の試験を課すという提案である。</p> <p>各専攻（芸術学を除く）で実技と小論文のみに限定している入学試験に、外国語試験実施の可能性の検討を、大学院運営委員会で議論検討し、外国語の試験を入学試験に早急に導入すべきである。目下、学部や博士課程の入試同様、修士課程においても外国語の試験を実施することで、修士課程の目的により適合する人材育成が可能と考える。</p> <p>なお、点検・評価報告書にあった「今日的なニーズに合った共通選択科目の導入」を見た映像メディア関係の本学教員が、「映像メディア分野の教育・研究環境に関する中期計画」の具体案を提案してきた。この件も同様に、大学院運営委員会の検討課題として、さらには学内の関係会議において積極的に議論・検討すべきものと考ええる。</p>



<p>現在までの 到達状況</p>	<p>平成 24 年度からの新カリキュラム開設に向けて、現在新設予定の科目は、「造形芸術特講」、「言語表現演習」、「映像メディア演習」、「アートプロジェクト演習」、「工芸素材技法演習」である。アートマネジメント科目は独立した科目としては立ち上げないが、マネジメント能力育成を目指した講演会の実施を専攻横断的に行う。</p> <p>修士課程の入試科目に外国語を加えることは現時点でまだ討議されていない</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>平成 23 年 11 月 10 日大学院研究科委員会において、大学院教育充実のための基本構想である多様化、自由化、社会化、言語化、高度化に対応した科目として、平成 24 年度開講予定の「現代美術特講」「言語表現特講」「映像メディア演習」「アートプロジェクト演習」「工芸素材表現演習」の新規授業科目が承認され、修士課程の目的への適合性が達成された。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成 24 年 3 月 31 日</p>
<p>担当部署</p>	<p>大学院運営委員会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[225] 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性
整 理 番 号	105
改 善 ・ 改 革 方 策	実技と理論の関係の明確化、カリキュラム外の研究の奨励
改 善 計 画	<p>実技と理論の関係の明確化</p> <p>修士課程においては各専攻とも実技に関する講義時間数は充分与えられているように見えるが、理論に関する講義の開講数が少なく、これは学生にとって、取得単位数の多少に関わらず、相対的に理論科目を履修する機会が少なくなることを意味している。学生の理論的な思考力や研究に必要な専門的な知識、専門書などの読解能力の向上には、学部との共通履修科目でも構わないが、大学院の各専攻が選択できる理論系の講義および演習を増やすべきである。また、これらの科目が1年次のみ配当されているが、2年次においても履修するようにし、常に理論系の科目を履修しなければならない環境とするべきではないか。</p> <p>さらに、博士課程との一貫性を考えた場合、修士課程において論文の提出をも視野に入れるべきか。</p> <p>博士課程においても、修士課程と同様に理論系の科目を受講できる機会が少ない。従って、この場合も修士課程との共通選択科目でも構わないが、理論系の演習を開講すべきである。また演習レベルにおいて修士課程や学部の学生を指導する機会（チューターあるいはティーチング・アシスタント）を与え、指導的な立場になる専門家としての理論面における実践的な訓練を行うべきである。</p> <p>このように理論系の科目の開講数や下級生への指導の機会を増やすことにより、各専攻においてはそれぞれの専門領域における技術、知識を鍛え、理論系の科目によって、より幅の広い美術・デザイン・文化など専門領域に密接に関わる分野の情報や知識の取得を目指す。</p> <p>理論系の科目を通年で開講できる非常勤の新たな雇用が必要か。</p> <p>カリキュラム外の研究の奨励</p> <p>各専攻ともカリキュラム外の研究に関しては、学生の興味や関心に従</p>

	<p>い、奨励しているのが実際である。</p> <p>より積極的に奨励するためには、各学生から年度当初に研究計画書の提出や、キャリアコーディネートのための展覧会出品やコンペ参加などの基準や目安作りを各専攻で行う。さらに、研究奨励制度として、修士課程および博士課程を対象に、一定の成果を上げた場合に奨学金や学長賞などのような顕彰制度を設ける。</p> <p>こうしたことを大学院の募集要項やシラバス上にも反映させる。</p>
<p>現在までの 到達状況</p>	<p>修士課程における平成 24 年度からの演習形態の新設予定の科目は、「造形芸術特講」、「言語表現演習」、「映像メディア演習」、「アートプロジェクト演習」、「工芸素材技法演習」である。アートマネジメント科目は独立した科目としては立ち上げないが、マネジメント能力育成を目指した講演会の実施を専攻横断的に行う。これらは 1 年次の選択科目とし、同時に教員専修免許の教科の対象科目とする（「言語表現演習」を除く）。また、選択科目ではないがデザイン専攻に科目「デザインディレクション」を新設する。</p> <p>博士後期課程独自開設の科目は想定されていないが聴講可能とすることで 24 年度からの新カリキュラムまでの移行期間に対応する。</p> <p>博士後期課程、修士課程ともにすでにティーチングアシスタント制度を導入し教育体験を積ませている。</p> <p>大学院生対象のカリキュラム外の活動を支援する仕組みは下記のようにいくつか実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姉妹都市等（ナンシー、アントワープ、エーテボリ）の美術大学への優先的派遣</li> <li>・KANABI クリエイティブ賞の新設</li> <li>・問屋町スタジオの活用</li> <li>・大学院の広報誌の創刊</li> <li>・「博士力」のシンポジウム</li> <li>・外部講師による専攻横断的な大学院特別講演</li> <li>・専任教授による特別講義</li> <li>・修了展・満期展の学部との分離開催</li> <li>・金沢市の中学校、小学校での指導補佐</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・泉野図書館での作品展示</li> </ul> <p>同時に専攻においては大学院生の学外活動を奨励するよう大学院運営委員会において促している。このことは奨学金の返済免除項目にも関係しており、実質的な対応が求められるからである。</p> <p>平成23年度の主な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「博士力」のシンポジウム&lt;韓国 道德女子大学教員で本学出身のオム・ソンド氏による講演会&gt; 8月2日</li> <li>・外部講師による大学院特別講義&lt;信藤洋二氏&gt; 11月22日 &lt;高橋龍太郎氏&gt; 11月24日</li> <li>・選任教員による特別講義&lt;永澤陽一教授&gt; 2月6日</li> <li>・姉妹都市への派遣、クリエイティブ賞、問屋町スタジオ、修了展の分離開催は継続的に運営を行っている。</li> <li>・金沢市の中学校、小学校での指導補佐</li> <li>・泉野図書館での作品展示</li> </ul> <p>計画は達成している。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>新カリキュラムが円滑に履修されるよう大学院運営委員会がサポートする。</p> <p>引き続き学外における研究・発表活動を大学として支援する。特に24年度には美大アートギャラリーへの大学院生の運営参加を促す。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>大学院運営委員会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[226] 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部 の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係
整 理 番 号	106
改善・改革方策	6年一貫と5年一貫の関係の明確化
改 善 計 画	<p>修士課程を、学部のスペシャリスト育成教育を超えたスーパースペシャリスト養成教育の場ととらえるか、博士前期として博士育成を目的とする場とするかで、6年一貫と5年一貫の教育構造が異なる。それぞれの専攻のこれまでの教育実績や卒業生の進路に眼を向け、それをさらに強化させていく方法として位置づけていく必要がある。</p> <p>本学の特性からいって、5年一貫制に一元化させることは現実的ではない。しかし、博士育成の観点からは5年一貫の教育方法もより積極的に探求する必要がある。修士1年次に進路確認をして、進学希望のものには文章力を鍛える講義や語学を履修させるカリキュラムなどを工夫する必要がある。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>博士育成に重点を置いた5年一貫教育において、修士在学より進学希望者には現時点においても語学及び論文指導強化を自主的に行っているが平成24年度より授業を開講して対応する予定である。美術、工芸は学部6年一貫の教育について整備が整っているがそれに博士育成と研究者への道筋を築くために平成24年度より授業改革を計画している。またデザインについても学部教育での実績と成果をさらに前進させるためにディレクション教育を修士にて平成24年度より立ち上げる予定である。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>カリキュラム改編を平成23年内にまとめることを目標に取り組んできた。その結果平成23年12月に美術、工芸の語学及び論文指導体制を念頭に置いた科目を正式にシラバスに掲載することが出来た。さらにデザインについてもディレクション教育の強化を目的に語学の授業を含めた授業科目をシラバスに掲載を完了した。平成24年度からは改編したカリキュラムのもと順次開講してその成果を検証していく。</p>
改 善 期 限	平成25年3月31日
担 当 部 署	大学院運営委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[227] 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係
整 理 番 号	107
改善・改革方策	自主的な研究活動の奨励
改 善 計 画	<p>（現状において修士課程と博士後期課程の構成に変化がない限り、平成19年度点検・評価報告書のままでよいと思われる。）</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>現時点において博士と修士の連携は明確に取られていない。そのため博士にて開講できない講義科目を修士にて準備することも考慮に入れて対応する等、これにより連携を図っていくと共に修士内での博士への関心を喚起する。</p> <p>2012年2月現在：</p> <p>修士課程と博士後期課程の接続性と質的差異の明確化について、また5年間を通したコースワークの充実について2008年度に本学が示した改革推進プランを基に、大学院運営委員会では2009年度より大学院教育の「多様化」、「自由化」、「言語化」、「高度化」、「社会化」を基本方針として、カリキュラム編成に取り組んできた。特に2011年度は修士課程の専門科目の改編と同時に、社会や学生のニーズに合わせた「映像メディア演習」や「アートプロジェクト演習」、「工芸素材技法演習」を新設し、論文作成能力の育成のために「言語表現演習」を置くための審議を重ねた。これらはこれまでの教科の基本的な選択科目に加えて選択可能科目とし、学生のコースワークの充実を図った。この新カリキュラムは2012年度より施行される。</p>

	<p>さらに、この他の基本方針実現のため、具体的には「大学院特別講義」、「博士カシンポジウム」、「大学院広報誌発刊」、「修了・研究作品展への外部講師招聘」、「大学院専任教授特別講義」、「ピアレビューとしての研究発表会の充実」、「学位授与基準の明示」、「3つのポリシーの明示」、「教員指導資格審査基準の制定」、「シラバスの点検」などに2009年度以来取り組んでおり、成果を出している。</p> <p>これらの総合的な改革が学生の自主的な研究活動の充実に資すると考えている。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>ほぼ達成している。根拠は到達状況に記載。</p> <p>さらにこれらの活動を維持発展させていく必要がある。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>大学院運営委員会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[228] 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性
整 理 番 号	108
改善・改革方策	学位授与時期の検討
改 善 計 画	<p>( 1 ) 3 月中 ( 年度内 ) の学位授与式の挙行</p> <p>学位授与者の認定を速やかに行うことで、3 月中 ( 年度内 ) の学位授与式の挙行を可能にさせる。学位審査後速やかに大学院研究科委員会を招集し、学位授与者を認定する。</p> <p>( 2 ) 学位規程の改正</p> <p>以下の条件について廃止し、改正された規定に則り平成 20 年 4 月 1 日から実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位規程第 10 条第 2 項</li> <li>・学位審査等内規第 8 条第 2 項 ( 課程博士・論文博士 )</li> </ul>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>( 2 ) 学位規定の改正については、平成 22 年 7 月 8 日に美術工芸研究科 ( 論文博士 ) 審査等の改正を実施した。</p> <p>これにともない「論文博士の論文認定について」第 1 条から第 5 条までを定め、論文認定申請書を新たに作成した。</p> <p>( 1 ) の年度内学位授与について、平成 23 年 7 月 28 日の大学院運営委員会において年度内に認定するためのスケジュールを検討し、その結果を教育審議会に報告した。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	平成 24 年度大学院運営委員会にワーキングチームを設け、年度内学位授与について引き続き検討する。
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	大学院運営委員会



## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[233] 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性
整 理 番 号	109
改善・改革方策	論文作成指導における実技系教員と理論系教員との連携
改 善 計 画	<p>大学院教育は学部との連携に配慮しつつも、一方においては高次の高等教育機関として各専門における指導的な立場となる人材を養成するためには、修士課程と博士課程との一貫性を十分に考慮しなければならない。実技における技術、専門分野においての理論的研究に関しても充分や質を確保する必要があるだろう。</p> <p>このため、大学院においてはその理論的な指導において修士課程においては、希望者に対して、あるいは各専攻の実情に応じて修士論文の提出も視野に入れる必要がある。</p> <p>その上で修士論文、博士論文の指導について、実技系と理論系の教員が十分に意見を交換できる、論文指導に関する合同の指導会議が持たれるべきである。またその会議は論文提出まで、定期的に行われる必要があるだろう。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>大学院（博士課程）において実技系と理論系の合同指導体制（工芸研究領域）が明確になってきている。</p> <p>毎月一回実技系教員と論文系教員が合同指導会議を開催して内容及び進捗状況を確認している。</p> <p>工芸研究領域では23年4月に芸術学研究領域教員の協力を得て修士学生による論文の研究発表会を行った。</p> <p>またそれに関連付ける形で修了制作展会場において2月16日に修了作品に関する論文の講評会を芸術学研究領域の教員と共に行った。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>主たる指導教員と実技指導教員、論文指導教員が定期的に学生を交えたゼミを開催し、これまでの協力関係を一層強化する。引き続き、研究発表会での多角的な指摘やアドバイスを推進する。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	大学院運営委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[234] 学生に対する履修指導の適切性
整 理 番 号	110
改善・改革方策	指導体制の明確化
改 善 計 画	<p>大学院の専任教授となりうる教員、大学院博士後期課程を指導可能な教員、指導を補佐する教員、のそれぞれの資格審査を個別に行うことは教育の質の保証を担保する一つの方法である。特に平成 21 年度からの専任教授廃止後の大学院指導体制については、学部の教育の質的低下を招かない形で大学院への人的補充を行う必要がある。主として専門領域からの論文指導については、非常勤講師や客員教授による指導体制をとらざるを得ない。</p> <p>博士後期課程においては、指導教授、論文指導教授、指導補佐教員を領域毎、学生毎に明確にし、大学構成員が共有化する。</p> <p>また、修士課程、博士後期課程修了者に対する産業界、地域社会へのスムーズな参画について積極的に適切な指導体制作りを行う。デザイン専攻におけるインターンシップ導入など先進的にマッチングを行っている所もある。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>平成 21 年 4 月より新たな大学院専任教授と大学院客員教授制度をスタートさせて、内部指導体制を強化する目的である。今後、この組織で修士、博士の指導体制をより進展させ、学内の質的向上を図る計画である。</p> <p>2011 年度（平成 23 年 4 月 1 日付）に大学院教員指導資格審査基準を制定した。これにより今後、計画的に大学院担当の全教員の資格審査を行い、指導体制の明確化を図る。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	達成した。根拠資料：大学院指導資格審査審査基準（2012 年 2 月 24 日研究科委員会で報告）
改 善 期 限	平成 24 年 3 月 31 日
担 当 部 署	大学院運営委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[235] 指導教員による個別的な研究指導の充実度
整 理 番 号	111
改善・改革方策	准教授の指導資格の明確化
改 善 計 画	<p>学校教育法第 58 条の改正に伴い、本学においても従来の助教授は准教授と改めることとした。この改正の趣旨は、准教授を教授に準じて独立した教育研究を行う主体として位置づけようとするものであり教育組織の活性化や国際競争力を確保しようとするものであろう。</p> <p>しかしながら、大学院教育における指導資格が平準化されたかということについては、必ずしも無条件にこれを受け入れることは出来ないと考える。特に本学における博士後期課程の指導体制については大学院運営委員会において、またはしかるべき機関において教授も含めて指導資格審査を行う。教育研究実績、専門分野における社会的評価、研究領域等について現職も含めた確認を行う。</p> <p>また、新規採用時、昇任時にこの事を条件として考査する。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>平成 21 年度より指導資格審査について大学院運営委員会にて協議しており、平成 22 年 4 月よりワーキンググループを設置して本格的な議論に入っている。この年度に方針を立てて運用に移行する予定であるが修士、博士の学位認定への影響もあるので全学的な調整と理解が必要なため慎重に遂行する。</p> <p>2011 年度（平成 23 年 4 月 1 日付）に大学院教員指導資格基準を制定した。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>資格審査基準の制定は達成した（根拠資料：大学院教員指導資格基準、2012 年 2 月 2 日教育研究審議会で決議、2 月 24 日研究科委員会に報告）が、個別の資格審査については完了していない。次年度から 2 年以内に計画的に実施する。</p>
改 善 期 限	平成 26 年 3 月 31 日
担 当 部 署	大学院運営委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[243] 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性
整 理 番 号	112
改善・改革方策	シラバスの成績評価欄の改善
改 善 計 画	<p>1 全学的な公開審査方法</p> <p>p.93 の【現状】や【長所・問題点】で記述されているように、本学では複数段階審査を経て修了判定がおこなわれている。しかし一件透明性のあるような審査ではあるが、専攻内あるいは科内に限定した審査の場合が少なくない。作品審査に直接関係しない他専攻の教員には成績評価が適切かどうか、その判断基準すら持てない状態である。そのような状況の中で、学生の個々の卒業・修了判定を大学院研究科委員会で議決せねばならず、構成員はそのほんだんに十分な情報を持ち合わせているかは、はなはだ疑問である。そこで、2007年のファッションデザインコースの卒業制作審査でおこなわれた時のように、本学全教員に審査日時を知らせ、審査会場に立ち会い可能な状態で、なおかつ外部関係者を加えての審査会形式を、今後全専攻に課すことができれば上記目的の大部分が達成されるのではないだろうか。そのようにすることで、大学院研究科委員会の場で、各教員が自信を持って決に臨むことができよう。</p> <p>2 シラバスの成績評価欄の改善</p> <p>シラバス評価欄の改善策は、次の提案にある学生参加型のWebシラバスを検討することで、大いに改善されよう。いずれの場合も、大学院研究科委員会の強力なイニシティブで、卒業制作品の専攻ごとの判定の公開性と透明性をさらに高めることを、全学的に迅速に推し進めるべきであろう。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>公開審査方法について一部の専攻（デザイン専攻）では、全学的には至っていないが講義系の教員を中心に継続的に公開されている。最終評価については、絵画専攻油画コース、芸術学専攻、デザイン専攻環境デザインコースが、24年度シラバスにおいて評価基準を明記した。</p>

<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>24年度シラバスにおいて評価基準の改善は一部達成された。評価基準は、23年度シラバスにおいて絵画専攻油画コースが、24年度シラバスにおいてさらに芸術学専攻およびデザイン専攻環境デザインコースが明記した。シラバスでは、A、B、Cのそれぞれの評価基準が文章化され表記されている。</p> <p>25年度のシラバスでは、他専攻においても評価基準を明文化するよう24年度中に大学院運営委員会で検討する。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成25年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>大学院運営委員会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[244] 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況
整 理 番 号	113
改善・改革方策	継続的なFD活動の推進
改 善 計 画	<p>平成 19 年度より、FD を担当する部署として教育研究センターが指定された。従って、FD 活動の詳細は、教育研究センターで策定する。ここでは、FD 活動の実施計画を策定する際のポイントを指摘しておく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学における FD 活動の範囲と種類を定義しておくこと。</li> <li>・ 複数年度での実施計画を立て、年度当初に当該年度の実施計画を確認しておくこと。</li> <li>・ 大学院改革等、大学全体の動きと連動させることにより、効果的な FD とすること。</li> </ul> <p>以上のポイントを踏まえた実施計画（案）を平成 20 年度中に策定する。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>博士満期発表展及び修了展において外部委託による審査及び講評を行っているが、学生のみならず教員への FD 活動の一環として捉えられている。そのほか大学院特別講座や公開講座等も学生のみならず教員への働きかけがその主な目的であり FD 活動と位置づけられる。しかしこれらの活動を総合的かつ計画的に取り扱う体制がなく、今後の検討課題である。</p> <p>平成 23 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学院においても引き続き授業アンケートを行い、教員による授業改善計画書を作成し公開した。</li> <li>・ 授業において作品評価時に複数教員または他専攻教員を交えた合評を行い、ピアレビューによる評価の客観化を行うとともに、教員間の授業改善の契機とした。また、その記録をとり教育研究センターで蓄積することとした。</li> <li>・ 大学院専任教授の公開講義（ファッションコース、永澤教授）を開催した。</li> <li>・ 博士後期課程の研究発表会において参加したそれぞれの教員が学生に</li> </ul>

	<p>対して指導、アドバイスをを行い、多様な指導内容を公開、共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士、博士の修了作品展において学外の講評者を招き、多様な指導を行う場に本学教員が参加し評価方法の違いなどを体験した。</li> <li>・大学院に特化した学外有識者による特別講義を行い、大学院担当教員が聴講した。</li> </ul> <p>上記のような活動を行ったが、計画が達成されたとは言えない。更なる活動が必要。</p>
<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>さらに組織的で効果的な FD 活動の可能性について教育研究センター、大学院運営委員会において検討する。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成 25 年 3 月 31 日</p>
<p>担当部署</p>	<p>自己点検・評価実施運営会議</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[245] シラバスの適切性
整 理 番 号	114
改善・改革方策	学生参加型のWebシラバス
改 善 計 画	<p>点検・評価報告書 p.96 の【現状】大学院シラバスの改訂の項では、幾つかの留意点が挙げられている。うち下記の二項目をさらに充実させるべく、シラバス原稿チェックを大学院運営会で精査・検討する場を次年度に向けて確保するよう。大学院運営委員会で決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学期のガイダンス期間中にシラバスについての説明を持つ</li> <li>・シラバス原稿作成時に、担当教員間・当該専攻間での授業内容の調整をおこなう</li> </ul> <p>そしてさらに学生参加を含めた拡大大学院運営委員会で、シラバスの問題点を議論する。</p> <p>原稿チェックは月中に終了するよう大学院運営委員会で決定すべきである。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>シラバス原稿の作成については担当教員内を含めて専攻内及び学科での調整を常に協議している。さらに授業アンケートの結果を元に改編や実際の教室内での機器の充実等への対応も協議している。</p> <p>2012年2月現在：</p> <p>新学期におけるシラバスの学生への説明は各専攻で行っている。</p> <p>シラバスの原稿作成は各専攻、担当教員間で調整を行っており、大きな問題は生じていない。</p> <p>2月23日時点の大学院運営委員会において、シラバスの校正段階の案内を行っている。非常勤講師の決定や学事日程の決定時期が同時期になされることも要因のひとつであるが、大学院運営委員会として最終チェックを行う日程は残されておらず、各担当教員の責任において記載がなされている。しかし、2011年12月時点でシラバスの精粗の問題点を解消するため、該当する科目の記載の訂正を求めた。また、同時に成績評価基準の明示についても工夫を求める依頼を各専攻の委員を通して行った。</p> <p>学生参加については年2回の授業アンケートを通して間接的な意見</p>



	聴取を行うにとどまっている。
改善にむけての 年次計画	<p>学生の意見を授業アンケートを通して聴取しており内容的には一応の達成が見られるが、拡大大学院運営委員会は開催されていないという観点からは、達成はされていないと言える。</p> <p>引き続き大学院運営委員会で検討する。</p>
改善期限	平成 26 年 3 月 31 日
担当部署	大学院運営委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[246] 学生による授業評価の導入状況
整 理 番 号	115
改善・改革方策	アンケート実施方法の改善
改 善 計 画	<p>大学院生に対するアンケートの方法については学部生に対しておこなうものと異なるものであっても良い。授業の改善が目的であるならばその方法は多様なものであっても許されるであろう。大学院生を自立した主体と見なして、インタビュー形式で教員と直接的な意見交換を行う方法や、全記述式のアンケート用紙を配布する方法など次年度から実施可能なものが考えられる。科目別、専攻別の意見聴取の他、全大学院生を対象とした授業評価に関するシンポジウム開催など横断的な試みも実施可能である。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>アンケートについては平成 21 年度に協議を重ね、回答を選択する方法が中心で有った内容をすべて記載する方法に変更して同年度より取り組んでいる。このことは修士以上の学生も対象に置くことを念頭に検討したものである。</p>
改 善 に む け て の 年 次 計 画	<p>H21 年度。自己点検実施委員会においてアンケートの方法に関する抜本的な議論を行い、それまでの 5 段階数値評価式のアンケートを廃止し、全面記述式のアンケート形式を立案し、実施し始めた。受講生は、授業で何を学ぶことができたか、授業に関する要望はあるか、という 2 項目に対して自分の言葉で記述する。担当教員は回収されたアンケート結果を読み、それをもとに授業改善書を作成し提出する。授業改善計画書は公開される。</p> <p>H23 年度。回収したアンケートを教員が保管する方法から、事務局へ再提出する方法へ改めた。</p>
改 善 期 限	平成 25 年 3 月 31 日
担 当 部 署	大学院運営委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
細 項 目	[256] 修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性
整 理 番 号	116
改善・改革方策	専攻ごとの審査基準の事前報告と公開審査
改 善 計 画	<p>博士課程においては現状で問題はなく、ここでは修士課程を重点的に改善することとする。公開審査は収容人員等においてスペース及び時間的にも不可能と判断したが、各専攻内において公開審査を実施することを今年度中に検討する。また外部審査員についても予算等を含め今年度中を目処に検討を行い、5年以内実施する。審査基準の事前報告については各専攻及びコースにおいて、来年度内迄に研究を行う。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>平成21年度論文博士の申請があり、課程博士と同じく学位審査基準の不明確さが議論された。23年度大学院運営委員会にワーキンググループを設置し論文、作品の明確な審査基準（審査項目の細分化、言語化）を策定した。</p> <p>修士課程はこの博士の学位基準から押し広げて次年度検討する。</p> <p>この審査基準は学内規程として公開可能なものとする必要がある。</p> <p>平成23年7月14日大学院研究科委員会において「課程博士の学位授与にかかる博士論文等審査基準について」及び「論文博士の学位授与にかかる博士論文等審査基準について」(いずれも平成23年4月1日付)が承認され、博士課程における論文、作品の明確な学位授与方針、審査基準の制定が達成された。</p> <p>修士における社会的通用性、客観性を担保するために22年度、23年度と外部講師による講評会を、修了展の会場である金沢21世紀美術館で行った。</p> <p>修士課程の学位基準については、シラバスにおける修了制作・論文の評価基準を分かりやすく明文化することによって学生が目標化しや</p>

	<p>すくすることを推進する。23年度中は一部の専攻が改善した。</p> <p>修士課程の公開審査や外部審査員参加については具体的な討議は進んでいない。</p> <p>計画は博士後期課程においては達成されているが、修士課程は未達成。</p>
改善にむけての 年次計画	<p>大学院運営委員会において、24年度中にシラバスを精査し全専攻において明文化した評価基準を作成する。</p>
改善期限	平成25年3月31日
担当部署	大学院運営委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	3 学生の受け入れ
細 項 目	[261] 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性
整 理 番 号	117
改善・改革方策	配点の公表、修士課程の試験科目の再検討
改 善 計 画	<p>( 1 ) 配点の公表</p> <p>情報開示の観点から学部では既におこなっているように、大学院においてもなんらかの形で配点を公表する必要がある。公表方法については、各専攻の試験特性を考慮して、相互に納得のいく方法を丁寧に検討し、採点基準の概略や、配点の軽重など段階的に取り組んでいく。</p> <p>( 2 ) 修士課程の試験科目の再検討</p> <p>6年一貫と5年一貫の考え方をとるかでは、修士課程入試における小論文のウエイトや語学試験を考慮するかなどが自ずから異なってくる。それぞれの専攻特性に応じた小論文の課題内容や、必要に応じて語学試験を課すなどの検討を行う。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>( 1 ) 配点の公表 各専攻内にて慎重に議論を重ね、また運営会議においても専攻間の配点の比重等について協議を重ねた結果、平成22年度からの入試要項に掲載した。今後もその経過を慎重に検証して必要があれば見直しも含めて対応する。</p> <p>( 2 ) 修士課程の試験科目の再検討</p> <p>入試科目については、各専攻において継続して検討している段階であり、実技専攻における小論文の内容の変更や語学試験の実施などは行っていない。</p> <p>( 1 ) については達成済み。</p> <p>( 2 ) については未達成。</p>

<p>改善にむけての 年次計画</p>	<p>(1) 配点の公表 平成22年度の入試要項において配点を公表し、改善を達成した。 各専攻において慎重に協議し、運営委員会において専攻間の採点比重について検討をおこない、配点を決定した。配点は平成22年度以降入試要項に記載されている。</p> <p>(2) 修士課程の試験科目の再検討 25年度以降の入試の募集要項に向けて、試験科目の再検討について再度議論を行う。</p>
<p>改善期限</p>	<p>平成26年3月31日</p>
<p>担当部署</p>	<p>大学院運営委員会</p>

## 改 善 計 画 書

大 項 目	3 学生の受け入れ
細 項 目	[263] 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況
整 理 番 号	118
改善・改革方策	大学院広報の充実
改 善 計 画	<p>本学に大学院が存在していることを認知している学外者は、潜在数としてかなりいる。ただし、実際に自分が大学院を受験することになった時に、本学の大学院への進学を選択肢として考えているかといえば、意外と忘れられている可能性がある。</p> <p>ホームページや大学案内冊子の広報のほか、芸術分野のある大学にポスターを送ることも効果がある。現に他大学の修士・博士募集のポスターを本学で見かけることがある。</p> <p>また、本学の教育の姿勢や特色を広く知ってもらうために、ホームページに大学院での研究内容（具体的なテーマ等の記載）を広く公表することを検討する。</p>
現 在 ま での 到 達 状 況	<p>大学院の広報充実を目的に平成21年度に専用の広報用リーフレットの企画を協議した。内容は修士修了生と博士号を取得した修了生の紹介を柱にその魅力を伝えることに留意した。平成22年度には完成したリーフレットをオープンキャンパス等で配布した。また平成20年度からは大学院特別講義をスタートさせて大学院生から学部生まで広く聴講してもらい学内においても大学院への関心を持つよう継続している。さらに平成21年度には学外において博士号取得者を招いてフォーラムを開催して一般へのアピールも試みている。</p> <p>平成23年度は広報誌の刊行は行わなかったが、8月2日に「博士力」のフォーラムを開催した。本学において博士号を取得し、現在は韓国の道德女子大学の教員であるオム・ソンド氏が講師を務めた。</p> <p>近年の志願者は修士課程では定員をはるかに超えており、博士後期課程では定員を下回っている。これは広報の問題以外に社会の経済状況の影響も考えられる。しかし、引き続き博士後期課程の研究内容の広報も併せて対応する必要がある。</p> <p>計画はほぼ達成しているが、更に推し進める必要がある。</p>

改善にむけての 年次計画	平成 24 年度から博士後期課程の研究テーマを学外に広報する仕組みを検討する。 大学院運営委員会、広報室。
改善期限	平成 26 年 3 月 31 日
担当部署	大学院運営委員会



## 改 善 計 画 書

大 項 目	3 学生の受け入れ
細 項 目	[264] 社会人学生の受け入れ状況
整 理 番 号	119
改善・改革方策	社会人への広報、入学試験での配慮、特別科目等履修生
改 善 計 画	<p>( 1 ) 社会人への広報 公的機関や民間企業への広報体制を充実させ、社会人の受験希望者に対する情報提供の強化を行う。</p> <p>( 2 ) 入学試験での配慮 社会人が入学試験を受験しやすいように、大学院運営委員会において試験日程を調整する。</p> <p>( 3 ) 特別科目等履修生 日中の勤務等での正規の受験・修学が困難な社会人に対して広報の充実を図り、特別科目等履修生制度について周知に努める。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	現状では未検討である。
改 善 に む け て の 年 次 計 画	現状の特別科目等履修生の制度の中で、引き続き広報、周知に努める。
改 善 期 限	平成 27 年 3 月 31 日
担 当 部 署	大学院運営委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	3 学生の受け入れ
細 項 目	[268] 収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性
整 理 番 号	120
改善・改革方策	博士後期課程の教育研究活動の活性化、広報の工夫
改 善 計 画	<p>昨年より学外に研究テーマを求めて、その成果を学外施設において展示するとともに、研究発表を実践して効果を上げることができた。今年度も積極的に学外に出ることにより教育研究活動を公開し、学内外を問わず博士学生の存在をアピールする。またこの活動を中心に広報の材料として採用することを前提に今年度の博士広報計画を立てる。</p>
現 在 ま だ の 到 達 状 況	<p>平成20年度より学外施設において博士後期課程、修士課程の修了制作展、研究作品展を開催しており、市民を含め関係者より高い評価を得ている。またその機会に作品の講評会や平成21年度からはシンポジウムを企画して博士の活動やその意義を広報することができた。</p> <p>大学院広報誌を平成22年度に発行した。平成22年度、平成23年度も金沢21世紀美術館で修了展、研究作品展を開催し、著名評論家等による講評会も行った。このほか、学位取得者による博士カシンポジウムをそれぞれの年度に開催し、外部講師による大学院特別講義も開催した。また、博士の学位審査も関係者には公開している。学生が自主的に行う発表活動も盛んであり、社会的に高い評価を受ける学生も少なくない。さらに、博士号取得者が高等教育機関に職を得ることもあり（近年では平成21年度生1名）、後進の希望をつないでいる。このように大学院生、特に博士後期課程の学生の創作・研究活動が社会化されることにより、質の高い学生の確保を図っている。</p>

改善にむけての 年次計画	達成されていない。根拠：博士後期課程の定員を満たしていない。 広報の問題ではなく、指導体制やスペース、就職状況などの原因が考えられるため、総合的に継続的に工夫が求められる。
改善期限	平成 27 年 3 月 31 日
担当部署	大学院運営委員会

## 改 善 計 画 書

大 項 目	4 教員組織
細 項 目	[280] 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性
整 理 番 号	121
改善・改革方策	他大学との人的交流の可能性の追求
改 善 計 画	<p>他大学との人的交流は、教育的な側面においては、幅広い芸術分野に関する専門的研究者を外部から招聘することにより、多様な価値観や新しい情報に触れる機会を増し、新たな創作への契機や理論的な研究への手がかりを得ることになるだろう。また研究的な側面においては、共同研究や高水準の研究遂行のためのネットワーク作りといった研究環境の向上が期待できる。</p> <p>こうしたメリットを生かすためには、各専攻が個別に招聘するのではなく、各専攻の共通選択科目として、非常勤講師を招聘することが必要であり、場合によっては、大学院科目ではなく、学部の共通選択科目としても履修可能な内容が含まれることが望ましい。さらに恒常的に学生の指導が可能であるように、また長期間にわたって本学との関係が持てるよう、集中講義ではなく、通年の講義を原則とする必要がある。</p> <p>人選にあたっては、専攻の縦割りの弊害を少なくし、幅広い視点に立って選べるように大学院運営委員会が講義の内容なども含め、選定すべきであろう。</p>
現 在 ま で の 到 達 状 況	<p>他大学との人的交流の実績</p> <p>下記のように、大学院と他組織との人的交流を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石川県工業試験場</li> <li>・ 湯涌創作の森</li> <li>・ 卯辰山工芸工房</li> <li>・ 繊維リソースいしかわ（繊維大学）</li> <li>・ ファッション人材育成機構</li> <li>・ 熊野工芸工房（志賀町）</li> <li>・ 石川県リハビリテーションセンター</li> <li>・ I A U D（国際ユニバーサルデザイン協議会）との連携</li> <li>・ 2年に1度の彫刻展で全国の美術系大学と交流</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修士 1 年生に学部 3 年生（空間デザイン）の授業に参加してもらい、授業内容や課題内容に対する意見を聞く</li> <li>・ 愛知万博の「クリエイティブ・ジャパン」（日本ファッション協会主催）に出展する金沢市ブースのシステムを金沢学院大と共同開発</li> <li>・ 実験データの分析を隣県大学の工学部に依頼</li> <li>・ 金沢大学理学部の環境と染色（泥染め）プロジェクトへの補助的参加</li> <li>・ 「絵手本シンポジウム」を開催し、国内外の教育研究機関よりパネラーを招へい</li> <li>・ 金沢市立病院と「ホスピタリティ・アート」の合同研究</li> <li>・ 金沢大学との講演（小松崎、高橋、横川教授）による交流</li> </ul> <p>さらに、改善計画では、全学的な視野に立った計画的な非常勤講師招聘について述べている。このことに対応した改善策として、平成 22 年度より「大学院特別講義」と題し、大学院運営委員会が主体となってテーマを設定し人選を行い、特別講義（一回二時間ほど）を実施している。大学院は聴講を義務づけ、学部生にも公開しているため多数の聴講者を集めている。これまでの内容は以下の通りである。</p> <p>H22 年 10 月 27 日 辛美沙（アートディレクター）</p> <p>H22 年 11 月 22 日 工藤青石「これからのデザイン 本当に豊かな時代の為に」</p> <p style="padding-left: 40px;">2 月 「医学と芸術」</p> <p>H23 年 11 月 22 日 信藤洋二「資生堂デザイン」</p> <p>H23 年 11 月 24 日 高橋龍太郎「現代美術へのまなざし 高橋コレクションについて」</p> <p>H24 年 2 月 6 日 永澤陽一「デザイン×ビジネス 激変するファッション業界」</p> <p>計画は達成している。</p>
改善にむけての 年 次 計 画	引き続き活動を継続する。
改 善 期 限	平成 27 年 3 月 31 日
担 当 部 署	大学院運営委員会